

# 池田城跡

—主郭の調査—

1994年3月

池田市教育委員会

# 池田城跡

—主郭の調査—

1994年3月

池田市教育委員会

## 序 文

池田市は、縁豊かな五月山と猪名川に育まれ、古くから政治、経済、文化の中核として、発展してまいりました。

このなかで、池田城跡は戦国時代を中心に旧豊島郡一帯に勢力を誇った国人池田氏の居城跡です。現在では宅地化が進み、城の面影はほとんどなくなってしまいましたが、池田城跡の中核をなす主郭部は、現在でも堀や土塁を良好に残しており、城郭として認識できる唯一の場所となっております。

主郭部を中心に平成元年度から平成4年度の4ヶ年の間、発掘調査を実施し、その調査は池田城跡の歴史的評価を与える上で、大きな成果があったと思われます。

この報告書が、池田の歴史、中世城郭の研究および、文化財の継承、理解への一助となれば幸いと存じます。

最後になりましたが、調査の実施にあたりましてご協力いただきました市民のみなさま、また、多くのご指導、ご教示、ご助言をいただきました諸先生方、並びに、関係機関のみなさまに、心より感謝と敬意を表し、厚くお礼申し上げます。

平成6年3月

池田市教育委員会



## 例　　言

1. 本書は、池田市城山町140番地に所在する池田城跡主郭部の発掘調査報告書である。

2. 調査は、池田市教育委員会教育部生涯教育推進室社会教育課が実施した。

3. 調査ならびに本書の作成に際して、下記の方々より御指導、御助言を賜った。記して感謝の意を表します。(50音順、敬称略)

青山賢信　石神　怡　井藤　徹　井上和人　小野健吉　小野正敏　川口宏海  
橋高和明　佐久間貴士　瀬川　健　高瀬要一　都出比呂志　富田好久　中井　均  
藤井直正　前川　要　村田修三　山崎貞治

4. 本書の執筆は教育委員会教育部生涯教育推進室社会教育課が担当した。

5. 本書の編集は田上、中西が行った。また、本書の挿図作成には、野村大作、加賀美樹、辻美穂、森季子、梶原美紀、村井律子、正岡克巳の協力を得た。

6. 本書で使用する土層の色調は、「新版標準土色帖」(農林水産技術会議事務局監修、財團法人日本色彩研究所色票監修)による。また、挿図に示す方位は磁北である。

7. 本書では、既刊の概報の遺構名称、番号と若干の変更があるが、本書の名称、番号をもって公式のものとする。



## 本文目次

I.	はじめに	1
II.	調査に至る経過	3
	調査口誌抄	6
III.	検出遺構	10
1.	曲輪の造成と土層の構成	10
2.	主郭の防御施設	11
a.	土堀	12
b.	西側の防御施設	22
3.	建物跡	23
4.	井戸	30
5.	排水施設	31
a.	第3層整地面の排水溝と暗渠	32
b.	第5層整地面の溝	35
6.	虎口	38
a.	古い虎口	38
b.	新しい虎口	41
7.	庭園遺構	42
8.	主郭中央の壠	44
9.	疊敷と通路・柱列2	46
IV.	出土遺物	48
	出土遺物IV	48
	出土遺物III	50
	出土遺物II	61
	出土遺物I	66
	瓦	68
	銅鏡	72
	壺	75
	砾石	75
	壺	76
	砲丸	76
V.	まとめにかえて	77

1.はじめに	77
2.主郭の変遷	77
3.池田城の城域と変遷	81
4.池田城と町屋について	83

## 図版目次

図版1 主郭遠景（南から）

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 図版2 (1) 主郭遠景（西から）       | (2) 調査前の状況          |
| 図版3 (1) 第1トレント（南から）     | (2) 第2トレント（西から）     |
| 図版4 (1) 第2トレント東土壘断面     | (2) 第3トレント（西から）     |
| 図版5 (1) 第3トレント（西から）     | (2) 東土壘南側テラス石列（北から） |
| 図版6 (1) 南土界（北から）        | (2) 西南土界（北から）       |
| 図版7 (1) 第4トレント柱列1       | (2) 平成3年度調査地全景      |
| 図版8 (1) 建物跡1（北から）       | (2) 建物跡2（北から）       |
| 図版9 (1) 建物跡3（東から）       | (2) 建物跡4（北から）       |
| 図版10 (1) 建物跡4内石敷遺構（西から） | (2) 建物跡5（西から）       |
| 図版11 (1) 塙列建物（南から）      | (2) 塙列建物内土層（西から）    |
| 図版12 (1) 井戸             | (2) 溝1・虎口（北から）      |
| 図版13 (1) 溝1・2・3（南から）    | (2) 溝1・2・疊敷（北から）    |
| 図版14 (1) 池状遺構および溝6（北から） | (2) 池状遺構（東から）       |
| 図版15 (1) 虎口（北から）        | (2) 虎口（西から）         |
| 図版16 (1) 虎口暗渠           | (2) 溝1・暗渠接続部（西から）   |
| 図版17 (1) 虎口暗渠（東から）      | (2) 虎口石積み（北から）      |
| 図版18 (1) 第5トレント（東から）    | (2) 堀に沿う通路（南から）     |
| 図版19 (1) 堀底橋脚部（北から）     | (2) 庭園遺構（北から）       |
| 図版20 (1) 主郭中央堀（西から）     | (2) 同上堀断面（西から）      |
| 図版21 (1) 碓敷（南から）        | (2) 碓敷・通路（東から）      |
| 図版22 (1) 柱列2（南から）       | (2) 南土壁             |
| 図版23 (1) 土師器皿           |                     |
| 図版24 (1) 陶磁器            |                     |
| 図版25 (1) 陶磁器            |                     |
| 図版26 (1) 陶磁器            |                     |
| 図版27 (1) 陶磁器・碗          |                     |
| 図版28 (1) 軒丸瓦            | (2) 軒平・丸瓦           |

図版29 (1) 平・丸瓦

図版30 (1) 丸瓦

(2) 丸瓦

図版31 (1) 銅錢

## 挿 図 目 次

第1図	周辺遺跡分布図	1
第2図	主郭遠景(西から)	2
第3図	主郭全体図	4
第4図	土層断面	10
第5図	主郭の防衛施設	11
第6図	第1トレンチ平・断面図	12
第7図	第2トレンチ平・断面図	13~14
第8図	第3トレンチ平・断面図	16
第9図	東土壘南端テラス平面図	17
第10図	東土壘南端テラス石列	18
第11図	南土壘平面図	19
第12図	南土壘サブトレンチ断面図	20
第13図	主郭東南隅攢乱断面図	21
第14図	西南土壘平・断面図	21
第15図	第4トレンチ柱列1平面図	22
第16図	主郭中央建物群平面図	23
第17図	建物跡1平・断面図	24
第18図	建物跡2礎石掘り方断面	25
第19図	建物跡2平・断面図	26
第20図	建物跡3平・断面図	27
第21図	建物跡4平面図	28
第22図	建物跡4内石敷造構平・断面図	28
第23図	建物跡5および周辺遺構平面図	29
第24図	塔列建物平・立面図	30
第25図	非戸平・断面図	31
第26図	溝1~5平面図	32
第27図	暗渠平・縦断面図	33~34
第28図	溝1・3・5断面図	35
第29図	池状遺構および溝6	36

第30図 虎口石積み立・断面図	38
第31図 虎口・暗渠断面図	39
第32図 虎口平面図	40
第33図 第5トレーンチ断面図	41
第34図 庭園遺構半・立面図	42
第35図 昭和43・44年庭園調査区土層断面図	43
第36図 主郭中央掘断面図	45
第37図 通路および疊敷、柱列2	46
第38図 出土遺物実測図(1)	49
第39図 出土遺物実測図(2)	51
第40図 出土遺物実測図(3)	52
第41図 出土遺物実測図(4)	54
第42図 出土遺物実測図(5)	56
第43図 出土遺物実測図(6)	57
第44図 出土遺物実測図(7)	58
第45図 出土遺物実測図(8)	60
第46図 出土遺物実測図(9)	62
第47図 出土遺物実測図(10)	63
第48図 出土遺物実測図(11)	65
第49図 出土遺物実測図(12)	67
第50図 軒平・丸瓦実測図	68
第51図 半・丸瓦実測図	69
第52図 丸瓦実測図	70
第53図 銅鏡折影図	73
第54図 埴実測図	75
第55図 砥石・硯・砲丸実測図	76
第56図 主郭推定変遷図(その1)	79
第57図 主郭推定変遷図(その2)	80
第58図 池田城の変遷	82
第59図 元禄10年池田村絵図	84

### 表 目 次

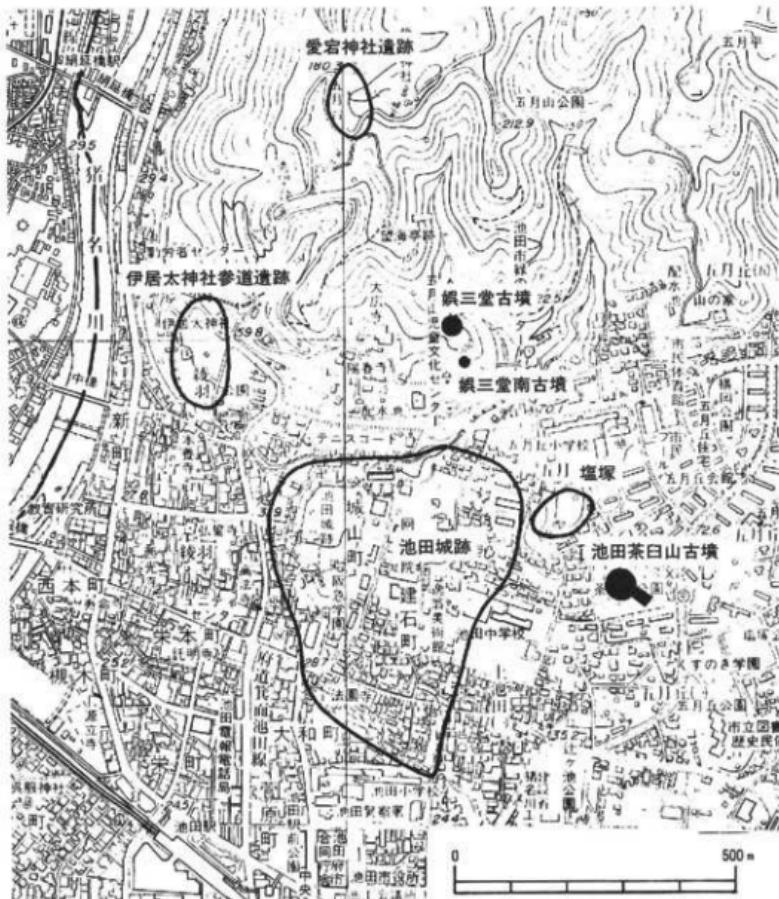
第1表 銅鏡表	74
---------	----

### 付 図 目 次

付図1 土郭全体遺構図
-------------

## I. はじめに

池田城跡は、室町～戦国時代に旧豊島郡一帯に勢力を誇った池田氏の居城跡である。その立地は、五月山塊から南方へ張り出した標高35～55mを測る洪積台地の西側縁辺にあり、近世に文化、経済の中心地として発達した池田の町並みを見下ろす位置に選地されている。この池田城跡は、背後に杉ヶ谷川によって形成された開析谷を控え、南側および西側を台地と平野部との境界にできた崖面、東側を谷と堀でそれぞれ外郭とし、規模は東西330m、南北550mを測る。



第1図 周辺遺跡分布図

池田城の城主である池田氏の出自に関する史料は極めて少なく、諸説入り乱れているのが実情である。現在のところ池田氏の初見史料とみなされるのは『大乘院文書』に所載された貞治2年（1363）の「將軍足利義詮御教書案」とされ、池田彈正藏人親政の名をみとめることができる。この文書によると、奈良興福寺領加茂村の半溝地を摂津守護赤松光範がその被官である池田彈正藏人親政に宛行うとあり、この頃には有力な豪族に成長していたことが知られる。また、同じ頃、『今西家文書』の「春日社領垂水西牧結番目録」に「小曾根池田方」として登場しており、池田氏の一派が小曾根村付近に在地化し垂水西牧の地に土着していたことが考えられる。池田氏が守護細川氏の被官として自らの領地の拡大を見せ始めるのは15世紀中頃からで、長禄年間に起こった桜井郷買入事件は池田氏の莊園支配への足掛かりをもたらし、結果、垂水西牧桜井郷の春日社支配体制は急速に崩れ去ることになった。以後、池田氏は莊園侵略や高利貸経営により勢力を拡大し、当時の貴族に「富貴栄華の家」、「富貴無双」と言われるまでに経済的成长を遂げた。

しかし、応仁の乱勃発以降、池田氏はしばしば戦乱に巻き込まれ、陥落と復興を繰り返すこととなる。乱勃発当時、池田氏は東軍細川氏の被官であったため、『大乘院寺社雜事記』にみられるように文明元年（1469）西軍大内氏の摂津進攻によって落城の難に遭う。もっとも、再び池田氏によって城は奪回されるが、永正5年（1508）、細川氏の内紛に巻き込まれ、細川高国によって攻められた城主池田貞正はみずから城に火をかけ自刃している。その後、池田久宗により池田城は奪回されたが、享禄4年（1531）再び細川高国に責められ落城に遭いながらも中央の抗争には完全に従属せず、自己の支配領域拡大のため莊園侵略や高利貸経営で在地の国人領主化を進めて行った。永禄11年（1568）、摂津に進攻した織田信長の前に降伏を余儀なくされたが、領地は保証され伊丹氏、和田氏とともに摂津三守護として織田氏の配下となった。やがて、池田氏の家臣であった荒木村重が勢力を増大させ、池田氏の内紛に乗じて城主池田勝正を追放し池田城を支配下においた。村重はその後、摂津三守護の一人和田氏を倒し、天正元年（1573）には信長により「摂津守」を与えられ、翌年にはもう一人の摂津三守護伊丹氏を倒して伊丹城へ入城、ここを有岡城と改名して自らの居城とした。

こうした中で池田城は廃



第2図 主郭遠景（西から）

城したものと推定されるが、『中川氏御年譜』には織田信長を迎へ擊つために池田城が重要な城として意識されている記載があり、また、『信長公記』では村重攻撃の際、信長みずから「占池田」に陣を敷いたという記載がある。このことから、池田城の虎城の過程にはなお複雑な経緯があったように思われる。

#### 参考文献

- 島田次郎編『日本中世村落史の研究』 吉川弘文館 1966年  
森田恭二「応仁の乱と国人の動向—摂津池田氏について—」『ヒストリア』第64号 1973年  
八木哲浩編『荒木村重史料』伊丹資料叢書4 1978年  
今谷明「国人層の台頭」『大阪府史』第4巻 中世編II 1981年  
島田義明ほか「池田城」『日本城郭体系』12 大阪・兵庫 新人物往来社 1981年

## II. 調査に至る経過

主郭は、城域の西北隅に位置し、現在でも主郭の東側及び南側には最大幅26mの堀と土塁の一部が遺存している。また、西側は比高差約15mの急峻な崖に面している。主郭の選地からも窺えるように、西側と北側は要害性に富む地形を最大限に生かし、東側と緩傾斜する南側は3条の横堀によって防御の備えとしている。主郭の規模は東西約60m、南北約100mのほぼ長方形の平坦地をもち、その東北部には東西30m、南北60mの張り出しがあって、高さ3mの土塁が遺存している。東側から南側には、幅26m、深さ7mを測る堀があり、幾つもの折れをみせながら西側の崖へと続いている。また、主郭の南に接して東西20m、南北25mを測る小規模な曲輪がみられる。この曲輪は畠作に伴う削平が著しく形状が変化しているものの、南方及び西方を一望できる好条件の場所であり、見張り台として機能していた可能性がある。

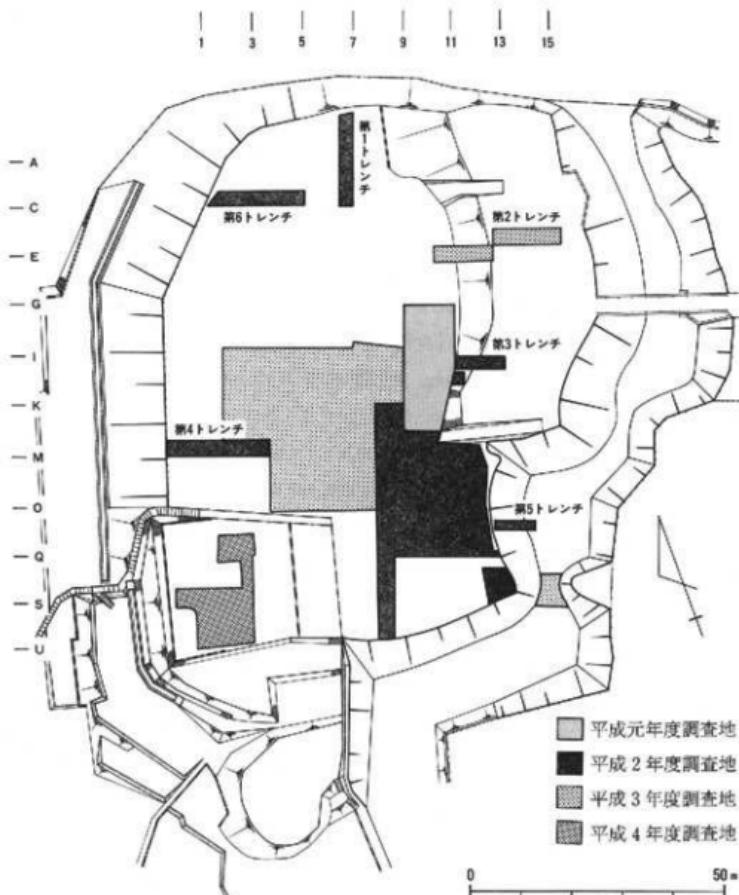
城域の殆どが宅地化されているなかにあって、主郭とそれに付随する曲輪だけが、このよう往時の姿を良好に止どめ、城郭として認識できる唯一の場所になっている。

主郭は、戦後間もないころ大阪第二師範学校付属中学校が建設され、昭和32年に廃校されて大阪学芸大学の学生寮になったが、昭和40年代に至り、建物の老朽化に伴い学生寮が鉄筋化される計画が持ち上った。しかし、この場所が池田城跡であり、貴重な遺構が鉄筋化によって破壊されることに危惧を抱いた郷土史家らが「池田城址を護る会」を結成し、池田城跡の保存と公開を唱えた。こうした状況の中、本敷地内に池田城を証拠付ける遺構が存在するか否かを確認することが、建設か保存かという協議の前提であるとの見解がなされ、昭和43、44年に大阪教育大学によって発掘調査が実施された。この調査によって、落城を示す焼土、炭層、礎石をもつ建物跡、庭園跡など池田城跡の様相を示す重要な遺構が検出され、学生寮の鉄筋化は中止された。しかし、「池田城址を護る会」のもう一つの主張であった池田城跡の公開はなされず、

20数年もの間、市民が自由に立ち入りできない状態が続いた。

池田市ではその間、用地買収および公園化の検討を進めてきた。また、この状況を踏まえ、池田市教育委員会では公園整備に先立ち、主郭内の遺構の広がりや年代の把握を目的として、平成元年度より約2,500m<sup>2</sup>を対象に発掘調査に着手することになった。

発掘調査にあたって、まず、主郭全体の地区割りを行った。この方法は、地形上磁北に合致させず、主郭の西側斜面から東堀までの最も長い辺がとれるラインを基線とし、起点を西北隅に置いた。また、この起点より5m毎に東へ1、2、3…、南へA、B、C…とし、その交点を



第3図 主郭全体図

西北杭を各地区の名称とした。調査は始めにバックホーにより表土を除去し、引き続き最上層の遺構面の検出を主たる目的として手掘りで行った。また、部分的にサブトレンチを設定し、下層の状況、土層の構成の把握に努めた。

なお、発掘調査の期間、面積、組織は以下のとおりである。

平成元年度

調査期間 平成元年11月15日～平成2年2月26日

調査面積 300m<sup>2</sup>

調査組織

教育長 片山久男

教育次長 正田吉次

教育部長 荒河隆夫

生涯教育推進室長 政井 学

社会教育課長 岡本邦雄

文化財係長 松川俊治

現地担当 田上雅則

平成3年度

調査期間 平成3年7月22日～平成4年1月30日

調査面積 1200m<sup>2</sup>

調査組織

教育長 片山久男

教育次長 西山幸男

教育部長 政井 学

生涯教育推進室長 岡野 治

社会教育課長 為計田佑二

文化財係長 松川俊治

現地担当 田上雅則・中西正和

平成2年度

調査期間 平成2年8月2日～平成3年2月13日

調査面積 800m<sup>2</sup>

調査組織

教育長 片山久男

教育次長 西山幸男

教育部長 政井 学

生涯教育推進室長 岡野 治

社会教育課長 為計田佑二

文化財係長 松川俊治

現地担当 田上雅則

平成4年度

調査期間 平成4年4月28日～平成4年6月30日

調査面積 150m<sup>2</sup>

調査組織

教育長 片山久男

教育次長 西山幸男

教育部長 政井 学

生涯教育推進室長 岡野 治

社会教育課長 為計田佑二

文化財係長 藤井隆晃

現地担当 中西正和

## 調査日誌抄

平成元年度

- 11月15日 土壌全体の区割り
- 11月16日 東土壌部分の調査
- 11月18日 本年度調査区の設定
- 11月20日 3本のトレンチを設定し、表土を除去する。
- 11月22日 破壊の石材、焼土を確認する。
- 11月27日 パックホーにより、調査区全体の表土を除去する。

11月30日 昭和43・44年調査区の範囲を検出する。

- 12月1日 昭和43・44年調査区の地盤除去を開始する。
- 12月6日 底層の石材を検出。退陥面の構造を行なう。
- 12月7日 昭和43・44年調査区の上層断面により、施設の遺構面を追跡。底面は第5層地盤に構築され、第4層により埋められていることが判明する。
- 12月11日 調査区南側の遺構面を追跡。南北方向に伸びる上層を確認する。

- 12月13日 調査区北東側の擾乱を掘り下げ井戸を検出する。
- 12月15日 調査区北側に黄色粘土が広がっていることを確認。上面に一部炭が広がるが、遺構は認められない。

- 12月23日 調査区南側の南北方向に伸びる土層に沿って一部石列が設けられていることを確認する。よって、南北方向に伸びる土層は上層の基礎部と推定。

12月27日 昨日の降雨により、排水作業を行う。

- 1月5日 調査区北側の黄色粘土を除去すると、パラス面が広がっていることが判明。黄色粘土の除去を進める。

- 1月6日 上層の査定により、昭和43・44年調査区の礫石はパラス面と同じ第3層地盤面であることが判明。

1月10日 パラス面南端に集石遺構が存在することを確認。

- 1月12日 パラス面の周りで礫石を検出し、パラス面が建物の床面であることが判明する。

- 1月25日 パラス面および集石遺構の写真撮影。また、井戸の掘り方を検出するが、北側が調査区外へ広がっているため調査区の範囲を擴張を行う。

- 1月26日 井戸の埋土を除去するが、途中で落石があつたため、作業を中止する。

1月27日 上層断面写真撮影および矢印(1/20)。

1月30日 集石遺構上の遺物出土状況の写真撮影および矢印(1/10)。

- 2月6日 調査区南側の土壌基底部の検出を進める。
- 2月8日 調査区南側石列の写真撮影および矢印。
- 2月10日 遺構構築面と考えていた灰色砂土は埋め戻しと判明。再び底部構築面の検出を進める。
- 2月21日 バルーンによる空中写真撮影。
- 2月26日 井戸の平面図、立面図(1/10)を作成の後、機材を撤去し調査を終える。

平成2年度

8月2日 調査区を設定。一部1m×2mのトレンチを設定し掘り下げて土層の状況を確認。しかし、元年度でみられた焼土、炭化は認められない。

- 8月8日 新たにSライン、IIラインに沿って1m×10mのトレンチを2本設定して掘り下げるが、やはり焼土、炭化は認められず、すべて盛土であることが判明。

- 8月9日 Sラインに沿って設定したトレンチの内側において灰面を検出。また、灰面の東側で、西に向かって下がる上層を確認。主郭東南部に土壌が存在しているものと推定する。

- 8月21日 パックホーにより、表土の除去を開始する。
- 8月22日 東土壌の崩壊に沿って擾乱を検出。人力により埋土を除去する。

- 8月24日 撓乱の埋土を除去の後、断面を精査。石積みの一部とそこから北方へ立ち上がる土層を確認する。

- 8月27日 撓乱を中心に、茶褐色砂土が広がっていることを確認。土層を削り抜ける虎口と推定し、検出面を査定する。

- 8月28日 虎口と推定される茶褐色砂土は更に西方へ伸びていることを確認。

- 8月30日 主郭南東に存在する土壌の範囲の検出を進める。
- 8月31日 虎口検出状況の写真撮影。

- 9月1日 虎口の塊土除去を開始する。
- 9月4日 主郭南東の土壌を検出。これより西側は近代の土層であり、除去を進める。

- 9月5日 土壌に沿う石列を検出。
- 9月10日 上層に沿う石列は虎口に向かって伸びることを確認。また、石列の東側に炭面が広がり、更に東に古段階の土壌を確認。

- 9月12日 虎口の埋土を除去すると灰色砂土が広がっていることを確認(灰色砂土は後日、新設面の虎口に伴う通路面であったことが判明)複数断面で検出した石積みより層位的に高いため、灰色砂土の除去を行う。
- 9月13日 虎口内に炭層の存在を確認。ただし、上方から流れ落ちた状況を示す。
- 9月21日 上墨石積みを検出。その西側には転落した状態で石材がみられる。
- 9月26日 虎口石積みを検出するが、虎口中央には多量の石材がまとまって出土。
- 9月27日 土界の石列は虎口通路に沿って設けられた石積みに統一することが判明。併し、虎口中央でまとまってみられる石材の性格は不明。
- 10月1日 虎口中央でまとめてみられる石材を一部除去すると、石組みの堆積になっていることを確認。
- 10月2日 虎口の土層断面を精査。暗渠に伴う虎山の通路は灰色砂土であることが判明。
- 10月5日 暗渠は洞庭に向かっていることが判明。
- 10月9日 暗渠の上面を検出。一部占没段虎口の通路両側に設けられた石積みを転用していることが判明。
- 10月12日 暗渠に接続する石組み溝を検出
- 10月17日 L-10区において一段高くなり、礫石が設けられていることを確認。通路面の検出に努める。
- 10月24日 石組み埋土除去。上層には、元代調査で認められた黄色粘土が堆積。下層は砂層で多量の上部岩盤が出土。
- 10月26日 暗渠と石組み溝の接合箇所の精査。
- 10月29日 L-10区造構面の土器群写真撮影、尖端および取り上げ。
- 10月31日 暗渠と石組み溝の接合箇所内の転落石を除去し写真撮影。
- 11月2日 虎口土層断面の検討。暗渠は古い虎口の通路面に構築し、その上に石材と灰色微砂土で覆っている。上層断面写真撮影。
- 11月7日 虎口東側の土墨斜面検査。東土墨は古階段虎口通路に対し機械が効くことが判明。
- 11月11日 南東上墨の内側に沿ってテラスが設けられていることが判明。更に内側の造構面の検出を進めること。
- 11月13日 Q.R.S-10区造構面の検出を進める。
- 11月14日 南東土墨の石材転落状態の写真撮影し、転落した石材を除去する。
- 11月15日 東土墨第3トレンチの調査に着手。
- 11月16日 底層後の土墨にサブトレンチを設定。
- 11月19日 塙斜面に第5トレンチを設定。その結果、南東土墨と塙との間に、幅2mの大走り状の通路がある。また、暗渠面には石垣は施されていないことが判明。
- 11月20日 南東土墨の横石を除出し、断面を精査。小規模な土墨と考えられる土壁の立ち上がりを確認。
- 11月26日 調査区南端において、上墨石列が西方へ屈曲し、これに沿って石組み溝が設けられていることが判明。
- 12月3日 東土墨第3トレンチにおいて、上墨内側に3段のテラスを検出。富山大学前川要氏の指導を受ける。
- 12月5日 第3トレンチ東土墨内側の段の写真撮影および立面図(1/10)作成。
- 12月18日 第4トレンチ造構面検出作業進める。
- 12月20日 第4トレンチ炭面検出する。大阪大学都出比呂志氏の指導を受ける。
- 12月21日 N-10区において、礫石を検出。奈良女子大学村田修三氏の指導を受ける。
- 12月25日 磨敷遺構の南側は石積みとなり、虎口に統く通路に連動するものと推定。
- 12月27日 磨敷に沿う通路を検出。大阪工業大学青山賛信氏の指導を受ける。
- 1月5日 磨敷市の通路検出完了。通路は、西方へ徐々に下がり、更に南へ東角に折れ曲がっている。大阪教育大学山崎貞治氏の指導を受ける。
- 1月8日 底層後のサブトレンチにおいて、東土墨の石積みの下2段目が対応し、3段以上は後世に施されたものであることが判明。
- 1月14日 第3トレンチ、虎口上層断面尖端(1/20)
- 1月22日 虎口土層断面尖端(1/20)、第3トレンチ土層断面写真撮影。
- 1月23日 第1トレンチの土壌に伴う石列検出作業。
- 1月26日 現地説明会開催。市民ほか約150人の参加があった。
- 1月31日 バルーンによる空中写真撮影。
- 2月13日 機材を撤去し、調査を終える。

平成3年度	
7月22日	基準杭の設置をし直し、調査区を設定する。
7月25日	バックホーにより表土の除去を開始する。
7月26日	土崩第3トレンチの黄色粘土を除去し、石積みの後山に努める。
7月30日	昭和43・44年調査地の礫石検出面の確認。また、土崩第3トレンチの黄色粘土の除去を完了し、石積みを検出。
8月5日	昭和43・44年調査地には、第2層黄色粘土が部分的に残る箇所、第7層灰層まで掘り下げられた箇所がある。埋め戻し箇所を丁寧に除去していく。
8月20日	昭和43・44年調査地の南側には黄色砂疊上が広がる。この土が除去できるか、サブトレンチを設定して検討する。
8月21日	前日のサブトレンチによると、黄色砂疊下は、操作上に似る茶褐色粘質土が堆積しており、落ち込みと判断。
8月22日	落ち込みと考えられる範囲の埋土除去。南端において石列を確認する。
8月26日	昭和43・44年調査地において主殿と考えられる建物の礫石群を検出。
8月28日	落ち込みと考えられる範囲の埋土除去。しかし、底は見えず。
8月30日	平成2年度検出の溝1、2、3の続きの検出に努める。しかし、溝3の続きを途中で失われている。
8月31日	落ち込みの範囲を1mまで掘り下げるが、まだ底は認められない。
9月4日	落ち込みの範囲を掘り下げる。北側の肩は垂直、南側はやなだらかとなっている。
9月6日	落ち込みを横断するように南北に伸びる石列を確認。石列より西側は跡まりのある黄色粘質土となる。
9月10日	落ち込みは深さ2m以上あり、堀と判断する。また、南北の石列は土橋であることが判明する。
9月12日	堀北側において幅1mの走り状の段を検出。
9月18日	堀底面検出。深さは2.5mで、石材、瓦が底面に広がっている。
9月30日	土橋の斜面を追求。堀底面に広がる石材、瓦は土橋の下へ滑るため、土橋と堀とは時期差があることが判明。
10月3日	堀南斜面の石積みを検出。この石列は土橋の石列とつながる。
10月5日	堀底面の石材、瓦の検出が完了し、写真撮影を行う。
10月8日	堀東端に沿って砾石列を確認。主殿と考えられる建物跡の東端の延長上にあり、列が設けられていたのか。
10月9日	平成2年度検出の、虎口通路に沿う礫敷の西端を検出。壠には接続せず約2mの間隔を有する。また、壠との間に砾列と考えられる柱列を検出。
10月14日	土壠断面の第2トレンチに着手。壁面の検査を行う。
10月16日	虎口通路に沿う礫敷の平面形を確認するため、調査区の東側を一部試張する。
10月21日	礫敷の検出作業進める。礫敷の周囲には炭が広がる。
10月23日	礫敷に沿って門と考えられる柱穴、また、南方へ傾斜とと考えられる柱列が伸びていることを確認する。
10月25日	生郭中央の堀上層断面を検討。土橋は、底面に黄色粘土が堆積した後に設けられたことを確認する。
10月29日	土壠断面第2トレンチの分層作業。
11月1日	建物跡2の範囲を平板測量(1/50)し、礫石配置を確認。両半分は堀によって失われていることが判明する。
11月3日	建物跡1の西側に接して、更に1条の溝(溝5)の存在を確認。
11月5日	溝5の埋土を除去し土層を確認すると、第3層の整地層で埋められていることが判明。溝2との関係を追及する。
11月7日	虎口手前の堀トレンチに着手。検脚の確認に努める。
11月11日	堀トレンチにおいて、礫石と思われる石材を確認する。
11月12日	溝6の範囲検出。礫石が溝内へ転落しているため除去する。
11月13日	溝6の末端にて礫の広がる箇所を検出する。
11月14日	溝6末端の礫が広がる箇所は埋土を確認すると、漏水を示す灰色砂土が堆積しており泡状遺構と呼称する。ただし、一部掘り過ぎのため、下層

- の石組溝を検出してしまう。
- 11月19日 昭和43・44年調査地の埋土除去完了。島状に残された右列（石列2）が認められるが、これに対応する遺構は不明。
- 11月25日 N-4区において、土層の構成を把握するためサブトレーナーを設定。
- 12月2日 第2トレーナーにおいて、土壌端に積まれた石積みを検出。石積みの下部には地山直上に堆積した炭層が残っているため、塙城当初に築かれたものと確認。
- 12月3日 第2トレーナー上層断面作成(1/20)。
- 12月4日 池状遺構の埋土および構造面の検討。池状遺構は第5層より構築され、第3層では埋没している。
- 12月5日 池状遺構、溝6周辺の土器群実測(1/10)。
- 12月9日 石列2の埋土除去作業。
- 12月11日 平板により遺構平面図(1/100)作成に着手。
- 12月13日 平板による遺構平面図完了。青山寅信氏により建物跡について指導を受ける。
- 12月16日 溝1～5の埋土除去完了。底面はすべて南へ傾斜していることを確認。
- 12月18日 昨日の降雨により排水作業。また、空中写真撮影のため清掃に着手する。
- 12月24日 引き続き空中写真撮影のため清掃を行うが、度々の降雨で撮影日を延期する。
- 1月17日 現地説明会の準備。
- 1月18日 現地説明会を行う。市民ほか約200人の参加があった。
- 1月23日 バルーンにより空中写真撮影を行う。
- 1月27日 建物跡3の範囲内に広がる上器の取り上げ。
- 1月28日 発掘機材の片付け。また、木口より埋め戻しのため川砂を搬入する。
- 1月31日 発掘機材を撤去し、調査を終える。
- 5月11日 人力による遺構検出作業、および、調査区内内地域割り杭打ち作業。
- 5月12日 調査区中央の粘土層境に上層が異なるため、調査区南西側に上層が存在したと判断する。
- 5月15日 調査区北側遺構面まで削り下げる。また、東壁面に側溝を設定し掘削する。北側から塙列、石列が現れる。
- 5月19日 土器群部土器複数作業。そのことにより、土器群部に1段のテラスが設けられていることが判る。
- 5月25日 調査区北側遺構面まで削り下げる。北端において黄色粘土検出し、塙列、石列に伴うものと考えられる。
- 5月26日 調査区北側擾乱を利用し上層を確認する。塙が上下2段立てられ、並んでいることが判り、塙列建物と判断する。
- 5月27日 塙列建物内土器複数作業。黄色粘土下に貝殻層が存在する。
- 6月5日 側溝により上層把掘作業。
- 6月11日 塙列建物把握のため内へ拡張する。
- 6月19日 塙列建物把握のため西へ拡張し、建物の大きさが一辺約7.7mであると概ね見当がつく。
- 6月22日 塙列建物塙列断面実測作業。
- 6月24日 塙列建物塙の掘り方埋土除去作業。
- 6月25日 塙列建物平面図実測作業。空中写真撮影準備作業。
- 6月26日 空中写真撮影準備作業。
- 6月29日 パルーンによる空中写真撮影。塙列立面実測作業。および、搬取のため機材を片付ける。
- 6月30日 機材収集作業。調査完了。

#### 平成4年度

- 4月28日 調査開始。調査範囲設定のための杭打ち作業。
- 5月6日 試掘坑によって上層を確認する。この結果、G L40cm下で赤褐色土を検出し、この面を遺構面と考える。
- 5月7日 重機による表土および第1層剥削作業。調査区中央に北向きに新土層が現れ、土壌のラインの可能性がある。

### III. 検出遺構

#### 1. 曲輪の造成と土層の構成

主郭内はやや西南方向へ傾斜するが、概ね平坦である。主郭が選地された場所は、五月山塊から南へ派生する台地の西側縁辺部であるため、もともと、南西方向へ傾斜する地形を見せていたと考えられる。部分的な断割りによる土層断面観察によれば、築城当初は北および東北部の高い部分は30cmから1mほど削り落とし、逆に南、西側では20~30cm盛り土を行って平坦面をつくっている。全体的にみれば、築城当初は大規模な造成を行っておらず、また、主郭の面積も廃城時まで殆ど変わっていないようである。しかし、後述するように、東北部に現存する土塁は築城当初ではなく、南土塁も非常に小規模な土塁で、また、堀も小規模なものであったと推定される。

このように、築城当初は、現在見られる大規模な土塁、堀はなく、高さの異なる2つの曲輪から成り立っていたと考えられる。このうち低いほうの曲輪、すなわち今にみる主郭平坦面は度重なる攻撃による落城と整地による復興が繰り返され、地山から最上面の整地面まで高い所では90cmを測る。

平坦面の土層は基本的に10層で、下記のとおりである。

第1層 初期伊万里のほか、近世以降の遺物を含む暗灰黄色砂質土。

第2層 厚さ5~10cmの炭を若干含む黄色粘質土。上面に炭が広がる。

第3層 灰黄褐色か黄褐色の砂質土または粘質土の整地層で炭を含む。上面に炭が広がる。

第4層 黒灰色砂質土で炭を多量に含む。

第5層 黄褐色砂質土の整地層。

第6層 暗灰色および黒褐色砂質土で炭を多量に含む。



第4図 土層断面

- 第7層 黒色粘質土で炭、焼土粒を多量に含む。
- 第8層 明黄褐色の砂質土の整地層。
- 第9層 黒色粘質土で炭、焼土粒を多量に含む。
- 第10層 黄褐色砂礫層の地山で、主郭西側、南側には整地土が認められる。

このように、整地と炭、焼土層とが互層をなしている。このうち第2層は、池田城跡最上面の造構とその上に広がる炭面を覆っているが、この上面には炭面が広がっているものの建物跡は認められない。しかし、遺存する土塁内側において、第2層と同じ土が多量の瓦とともに埋め立てられて改修されていることに鑑みて、池田城が大きく変貌した時期（1574年以後か）にかかわるものと推定される。

## 2. 主郭の防御施設

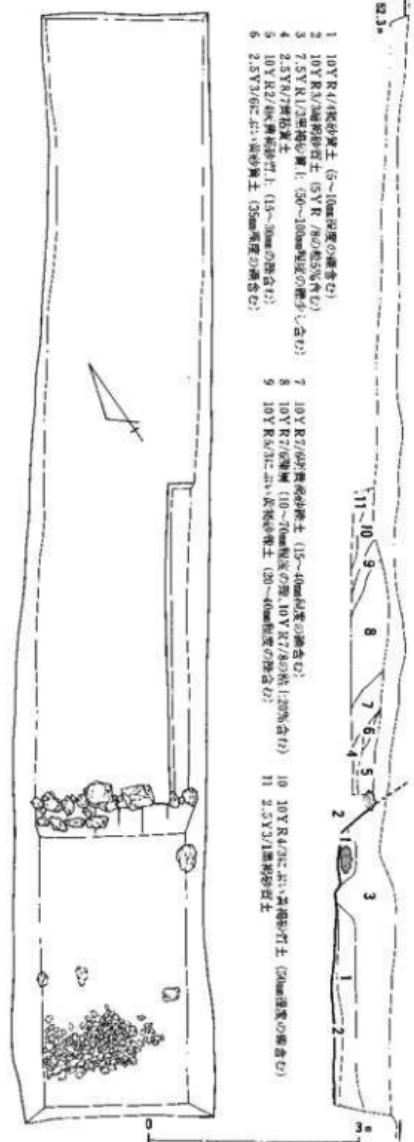
池田城跡の主郭は、洪積台地の西側縁辺部にある。この洪積台地は、北側を杉ヶ谷川の開析谷、西側を平野部との境界にできた段丘崖によって画されており、主郭の構築に際しては、こうした地形の利点を有効に生かしている。現況を観察するならば、北側と西側はそのまま崖面を利用し、東側と南側は堀を逆「L」字形に掘削して主郭の外郭ラインを決めていることが読み取れる。堀は最大幅26m、深さは最大で7mを測り、横矢掛けが良好に認められる。また、



第5図 主郭の防御施設

主郭西側やや南よりに帶郭状の平坦面が、また、南側に隣接して小規模な曲輪が設けられている。

主郭の現状は、堀が良好に残り、主郭東北部には堀の残土を盛り上げたと考えられる土塁が遺存している。しかしながら、発掘調査によって、本来の主郭はやや異なった形状であることが判明した。先に結論を述べるならば、土塁は主郭の北、東、南の三方に構築され、西縁の崖面に面する箇所には塀などの工作物が作られていたと推定される（第5図）。以下、個別に詳述することとする。



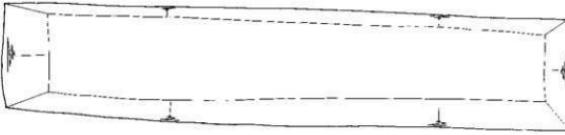
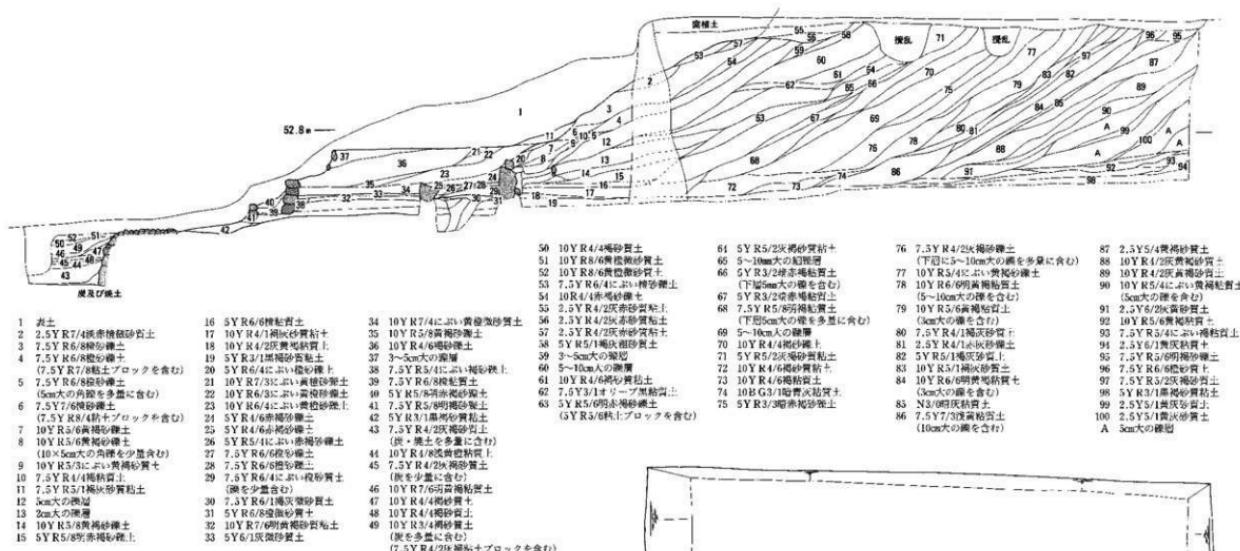
第6図 第1トレンチ平・断面図

### a. 土壘

上述したように、現状では、土壘は主郭の東北部にのみ残存している。しかし、第1トレンチによって、この土壘は北側で西方へ屈曲していることが判明した。更に、平成2、4年度調査地で、主郭の東側から南側にも土壘が構築されていることを確認した。のことから、本米、土壘は主郭の東、北、南に構築されていることが明らかとなり、先に、地形の利用にあたり北辺は杉ヶ谷川の開析谷としていると考えたが、実はこれより約20m後退して主郭の北辺を土壘で囲み、開析谷との間に小規模な曲輪を設けていたことが判明した。

**北土壘** 主郭北側に10ラインに沿って設定した第1トレンチにおいて、主郭北辺より12m内側で土壘基底部と考えられる東西方向の石列を検出した。石列は、主郭内側の遺構検出面より40cm、約40度の角度で立ち上がった上に据えられている。石列に使用されている石材は10~30cmと不統一で、いずれも自然石である。石列の内側には、転落したと考えられる石材とともに擁壁の基礎が認められたため、本来は更に数段の石材が積まれていたものと考えられる。但し、後述する東側、南側の土壘のようにこの土壘には内側にテラスを設けておらず、主郭内平坦面から直接土壘が立ち上がっていったと考えられる。

なお、石列と主郭北辺との間は砂礫土によって盛土されている。また、盛土下



第7図 第2トレーナー平・断面図

の地山は石列南側の遺構面より20cm高いため、土塁の下部は地山を削り出していることが判る。

**東土塁**　主郭の東側に遺存する土塁は上端幅20m、下端幅35m、主郭内から高さ3.7mを測る。土塁の東側は堀に接し、南端は堀が大きく西方へ折れを見せる箇所までみられる。一方、北端はやや西方へ屈曲してスロープ状になって終わっている。

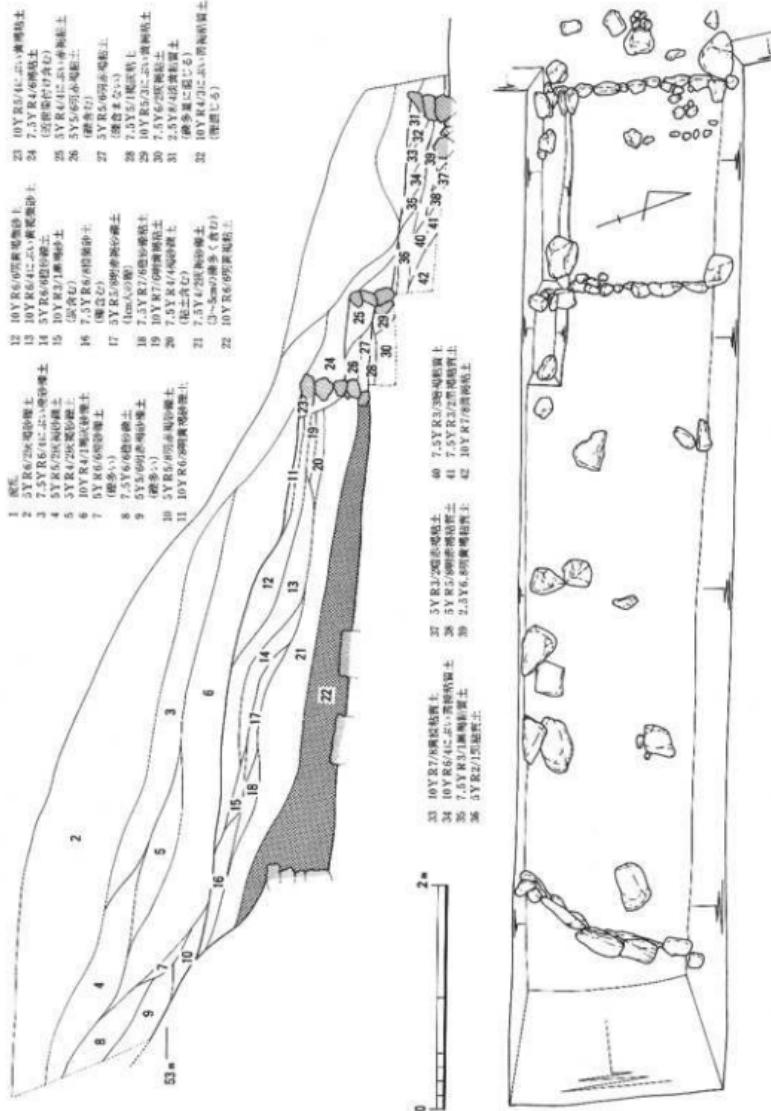
第2トレンチによると、この土塁は、築城当初には主郭平坦部より約1mの高まりとなり、その上面は地山を整形して平坦面にしている。しかも、平坦面上には柱穴が認められ、平坦面との境界は20～30cm大の円礫を用いて高さ約1mの石積みが施されていた。このことから、築城当初には土塁は存在せず、高さ1m、推定幅30mの段、つまり一段高い曲輪で、その上には建物等が設けられていたことが推定される。

土塁はこの段を覆うように盛土して構築されている。第2トレンチでは幅25m、段上面から高さ2.7m盛土していることを確認したが、土塁上面は後世の削平を受けその上が内側に厚く堆積していたため、本来4m近くの盛土で主郭内から測って5mほどの高さを有していた可能性がある。土塁内側には土留めのための石積みが高さ70cmほど積まれ、石積み上面から約30度の角度で土塁が立ち上がっている。

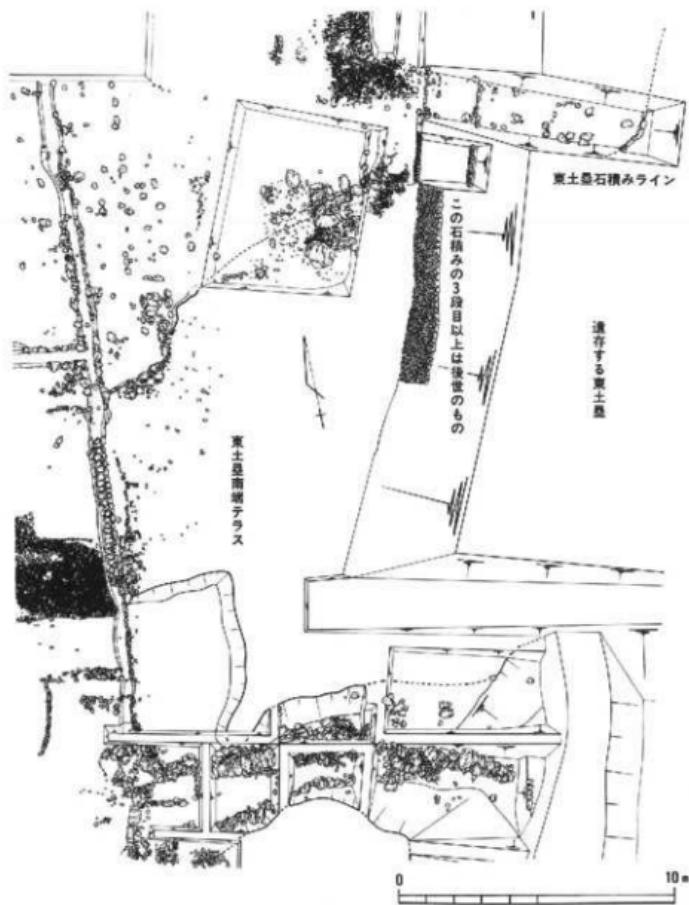
盛土は、堀側の上方から主郭内方に向かって傾斜させながら、徐々に土塁幅が広くなるよう積んでいる。このことは、堀の掘削土をそのまま堀際から順に盛って土塁を構築したことを探し、堀幅の拡張と土塁の構築が連動した作業であったことを物語る。盛土の傾斜は、主郭内側になるに従い徐々に緩くなっているが、途中で水平になる箇所が幾つかみられ、おそらく、ある一定の盛土幅ができた段階で内側に段を作り、これを足掛かりにして土が内側にこぼれないように高く積み上げるという作業が繰り返されたものと考えられる。土質は砂質土および～10cm大の礫で、部分的に有機質土が認められる。

第3トレンチで検出した土留めの石積みは、途中で南西方向へ曲がり、現存する土塁の両端に露出している石積みの下から2段目に続いている（石積みの3段目以上は、後に積み足されており、池田城に伴うものとは考えられない）。

**土塁内側の段**　土塁の内側には段が設けられている。第2トレンチでは2つの段があり、土留めの石積みの箇所から内側に幅5mの平坦面を設け、更にその内側には幅1.8mの段を作っている。一方、第3トレンチでは3つの段になっており、石積みより1.2mの段を作り、その縁には50cm大の石材を据えている。そして、それより幅2.1mの段を、更に60cmの段を作っている。なお、第3トレンチでは2段目の上面に段が広がり、土留めの石積みの一部も火を受けて変色していた。上述した土塁内側の段は後に改修され、それぞれ段が1つずつ増えるとともに、その段差も著しくなり、石積みも埋められている。その際、主に黄色粘土を用いて埋め、その中に多量の瓦が含まれていた（第8図のアミ目で示している部分）。但し、この改修が池田城に伴うものか否か明らかでない。



第8図 第3トレンチ平・断面図



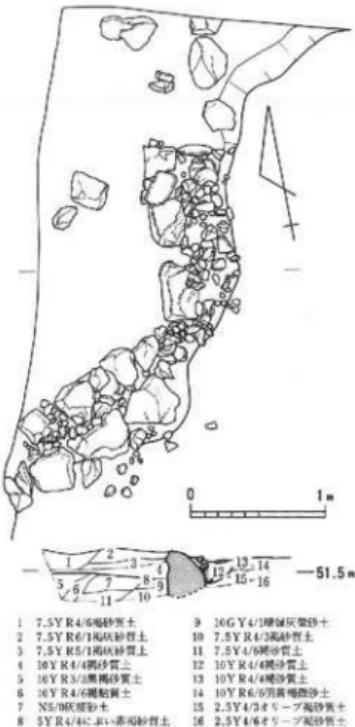
第9図 東土塁南端テラス平面図

**東土塁南端のテラス** 東土塁の南端は西方へ8m張り出すテラスがあり、その西北隅には石列を施している(第10図)。但し、検出時には幾つかの石材が内側に転落していたため、石材を2段程度積む低い石積みであったと思われる。この張り出し部分は、現存する土塁の南西隅に施された石積みの2段目までが池田城跡に伴うと考えられることから、土塁という程の高まりではなく広い空間であったと考えられる。上面は削平を受けているため施設の存在は明らかにできないが、西面南寄りに30~40cm大の石材が4つ据えられ、また、虎口に接していることから、遮蔽物の存在も十分に考えられ、このことについては本章の9において詳述することにする。

なお、このテラスは、土壌内側の最下段につながると考えられるが、昭和43、44年の調査地によってその中間が失われているため明らかではない。ただ、昭和43、44年調査地の土層断面を観察すると、テラスは盛土によっており、また、庭園はテラスを背にして築造されている。

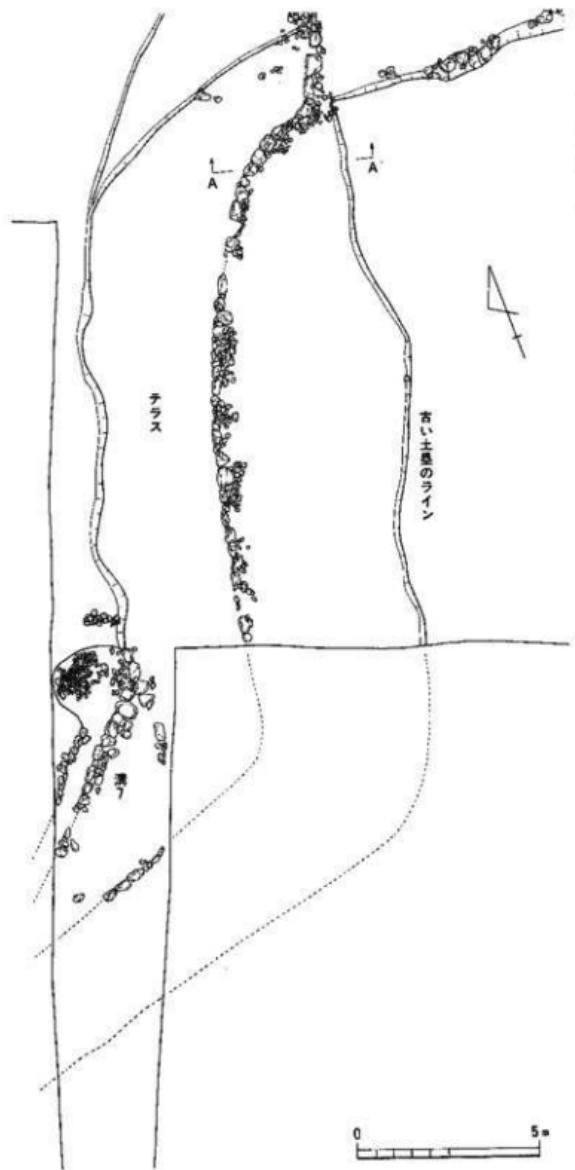
**南土壌** 主郭東南部から南辺にも土壌が構築されていたが、後世の削平により現状ではその面影すらない。東南部の土壌は、東側は堀際に幅2mの空間を設け、北辺は虎口の斜道に面している。検出時には土壌の高まりは認められなかったが、内側部分の土留めと考えられる石列とともに、石列構築以前の土壌の存在を確認した。新旧2つの土壌ともその位置じたいに変わりはないが、古い土壌は土を盛っただけのものである。新しい土壌は、古い土壌の幅を広くするとともに、土壌内側の下端に石列を設けている。Sラインで測ると、古い土壌の幅は堀際から15.4m、新しい土壌の幅は20.2mである。

土壌の拡張の状況を確認するため、土壌拡



第10図 東土壌南端テラス石列

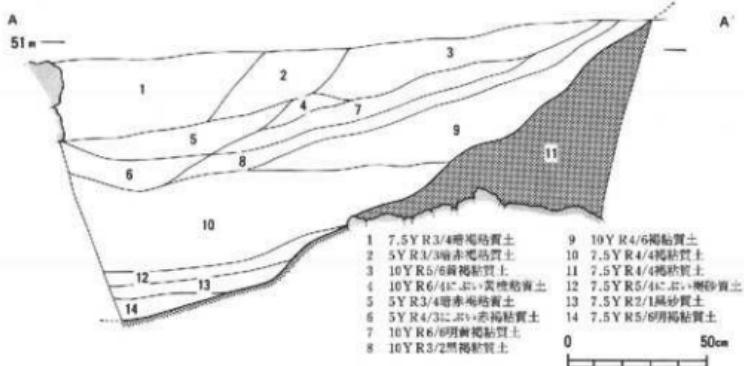
張範囲内の虎口よりにサブトレンチを設定したところ、古い土壌の立ち上がりを確認した（第11図のサブトレンチA-A'・第12図）。古い土壌は小砾を含んだ褐色シルトによる盛土で、ほぼ40度の角度をついている。盛土のベース面には、30cm大の上面が平坦な石材と5~10cm大の砾面があり、古い土壌が構築される前の建物跡の一部と思われ、後に述べる主郭南東隅の土層の状況とを考え合わせると、築城当初にはこの南土壌は構築されていなかったと推定される。古い土壌の下端は浅い窪みがあつて炭が堆積しており、第7層炭層に対応するものと考えられる。土壌の拡張は、この炭を覆うように褐色砂質土を盛って水平面を作り、その上に土壌側から主郭内側に向かって緩い傾斜で盛土して土留めの石積みを設け、また、虎口（古い虎口）斜道両側にも石積みを設ける。石積みを設けた後、一気に盛土を行ったためかその堆積土層は約50度と急角度になり、また、土層も厚くなっている。石積みの後に施された盛土には部分的に炭、焼土ブロックがあり、その中に土師器皿が含まれていた。土師器皿はすべて同型式のものであ



第11図 南土塁平面図

り、古い土塁下端に堆積していた炭と対応するものと考えられる。虎口に面する土塁の拡張は、斜道に石積みを施した後に土塁斜面に15cm盛土するだけであり、土塁を拡張しても虎口幅はあまり変化が認められない(第31図)。むしろ、このことから虎口に施された石積みの目的は、幅の狭い虎口をそのままにして土塁を高くするため虎口に面する土塁斜面を急傾斜となる盛土作業を行わざるを得ず、その土留めとして施されたものと考えられる。よって、織豊系城郭に認められる虎口の石垣とは全く趣旨が異なるものといえる。

新しい土塁の拡張に伴う石列は、虎口の石積みから続き、南へ約13m伸びた所で西方へ曲がって主郭南側の堀との幅が著しく狭くなっている。幅が狭くなるところは古い土塁も同様である。石列は一段ないし二段認められるが、その内側には少量の石材が転落した状態



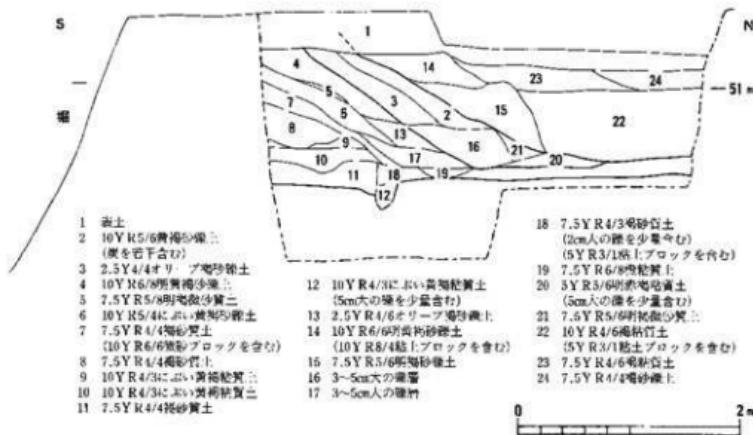
第12図 南土壘サブトレーン断面図（位置は第11図参照）

で散在していたため、少なくとも、もう一段分はあったと思われる。石列の更に内側には高さ25cm、最大幅3mのテラスがつくられている。テラスは、石列が西方へ曲がる箇所で徐々にその幅が狭くなり、テラス縁辺に接して設けられた排水溝が南西方向へ伸びている。このことから、この箇所で石列と堤幅が著しく狭くなっていることと考え合わせると、主郭の南側に接して設けられた曲輪に連絡できるよう主郭南辺の土壘が一部途切れている可能性がある。

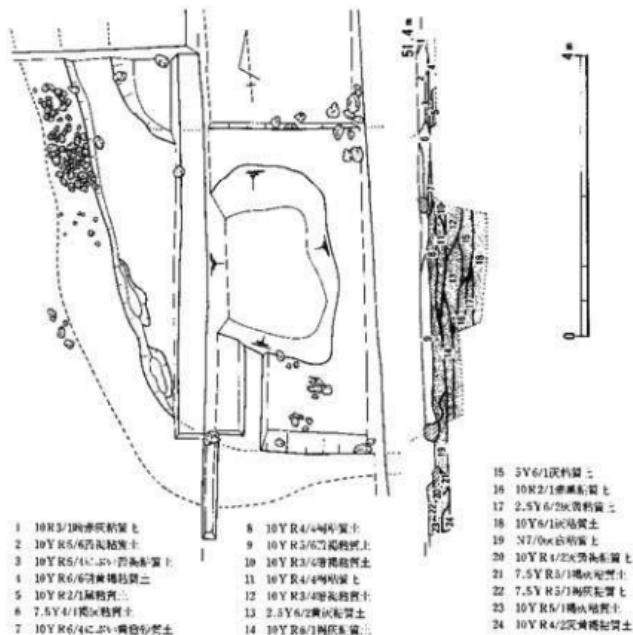
なお、石列に沿ってテラスが曲がる箇所には、テラスを横断するように石列が伸びて土壘の石列まで続いている。これは、当初は土壘の東側にのみテラスがつくられていたことを示し、後に南側にテラスが巻き足されて排水溝を設けるといった改修がなされたと考えられる。

**主郭東南隅の土層断面** 主郭南東隅には大規模な擾乱があり、土層観察により主郭の南を画する堀際の状況が把握できた。土層は主郭内方へ急傾斜をみせるが、これは地山面に砂質土を20cm盛った上で認められる。詳細にみると、最初にやや緩い傾斜をつけて盛られ、内側に段をつけて更にその上を覆うように約40度の角度をつけて盛られている。この状況は、先に述べた東土壘の構築に類似している。南土壘の断割りで検出した、古い土壘構築以前の建物跡と考えられる遺構の存在とを考え合わせると、主郭南縁には、南側土壘が構築される以前に小規模な土壘があった蓋然性が高い。ただし、この小規模な土壘と考えられる土層は、東側の堀際には認められない。

**西南土壘** 平成4年度の調査において、主郭西南隅で「L」字形に曲がる土壘の痕跡を確認した。上部は後世の削平により失われている。幅は主郭南縁から7.5m、西縁から13mを測る。土壘内側の端には20cm大の石材のほか、石材の抜き取り跡と考えられる窪みを検出した。このことから、この土壘も他と同様、土留めの石積みが設けられていたものと思われる。また、これより外側には石積みに伴うものと考えられる集落が認められる。土壘端より内側には幅4.2m、



第13図 主郭東南隅擾乱断面図



第14図 西南土壠平・断面図

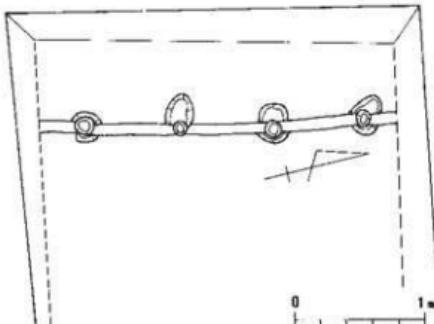
高さ15mの黄褐色粘質土を積み上げたテラスがあり、土壁の屈曲する箇所で60cmと極端に幅が狭くなっている。この土壁は更に改修がなされ、テラスの上には黄色粘質土を積み上げてテラスをより高くしている。正確な高さは削平のため不明であるが、土壁内側の石積みを覆い隠しているものと推定される。

土壁内には攪乱があり、これと断割りによって土層の観察を行った。これによると、築城前の地形は南西方向に約10度下がり、この上に盛土が施されている。但し、土壁の盛土も地山と同じ傾斜で堆積しており、途中で水平となる面は認められない。よって、土壁は築城当初から構築されていたものと考えられる。

#### b, 西側の防御施設

主郭西縁部は、平野部との比高差15mを測る崖面に面しており、これだけで十分防御の機能を果たしていたと思われる。事実、第4トレンチによれば、土壁およびその痕跡は認められず、崖縁より1.5m後退して柱列1が認められたのみである（第15図）。柱列の掘り方はいずれも径30cm、深さ30cmを測り、径10cmの柱痕が認められた。それぞれの柱痕の間には幅15cmの灰色粘土の帶状の痕跡があり地覆跡

と思われる。のことから、  
柱列のような簡易なものでは  
なく、堀が設けられていたと  
推定される。



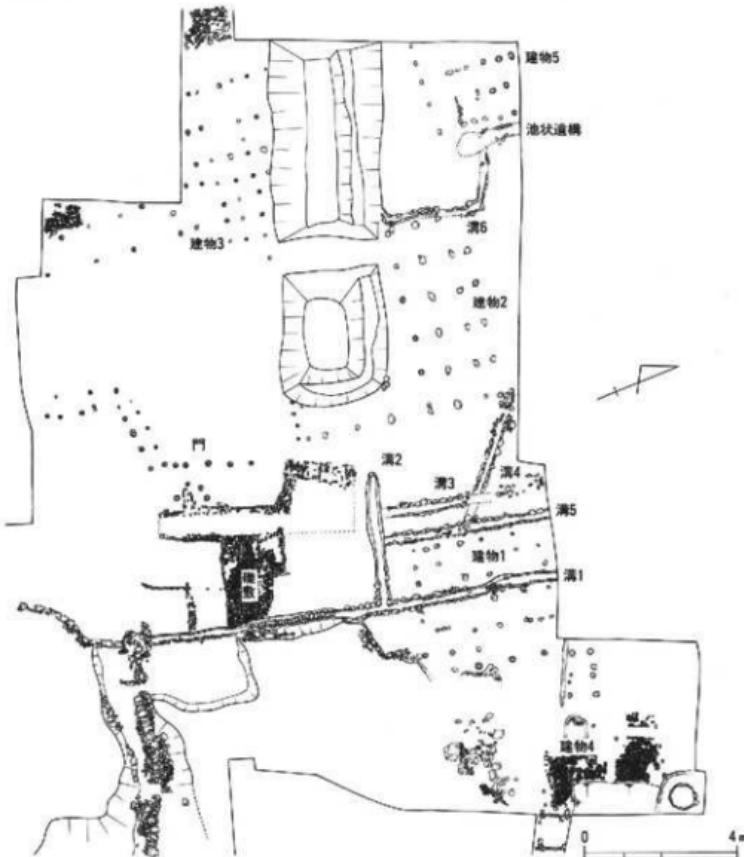
第15図 第4トレンチ柱列1平面図

### 3. 建物跡

本調査では、建物跡は第3層整地面において確実なもので6棟を確認することができた。いずれも主軸をほぼ真北にとっている。

建物跡の分布状況を見ると、曲輪の中央部には大小の礎石建物が集中し、昭和43、44年の大阪教育大学の調査によれば、曲輪の北寄りには掘立柱建物跡が、西側に塙列建物が存在するようである。また、西南部では塙列建物がある。しかし、中央部より南側は建物跡を確認することはできなかった。

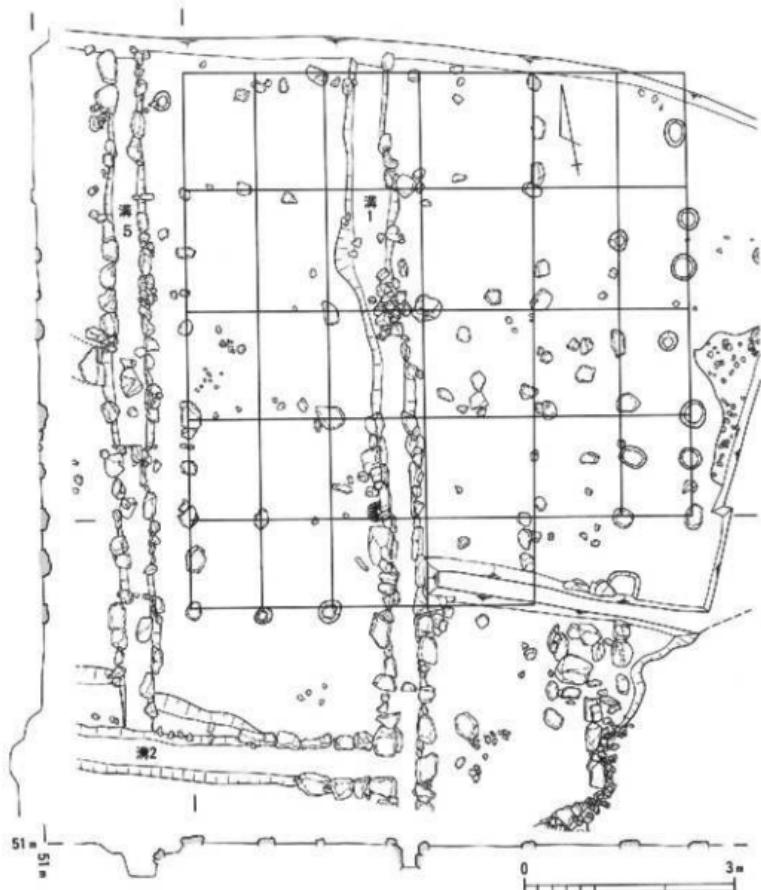
主郭内全域を調査したわけではなく確実なことは言えないが、こうした建物跡の分布状況か



第16図 主郭中央建物群平面図

ら、主郭中央部に居住空間をとり、西南側に収藏施設、北側には簡易は建物群、南側は広場として利用されていたと推定される。

**建物跡1** 既に述べたように、東土壘の南端に沿って虎口が設けられている。上述したように、東土壘の南端は虎口に対して横矢が掛かるように西方へ屈曲して伸び、更に広いテラスを作っている。建物跡1は、この土壘とテラスで目隠しされるように北側に接して建てられている。検出面は、昭和43、44年の調査が既に行われていた箇所であるためか、部分的に第3層の整地層が失われ、礎石も幾つかなくなっている。遺存する礎石は20～30cmの石材で、1点のみ五輪



第17図 建物跡1 平・断面図

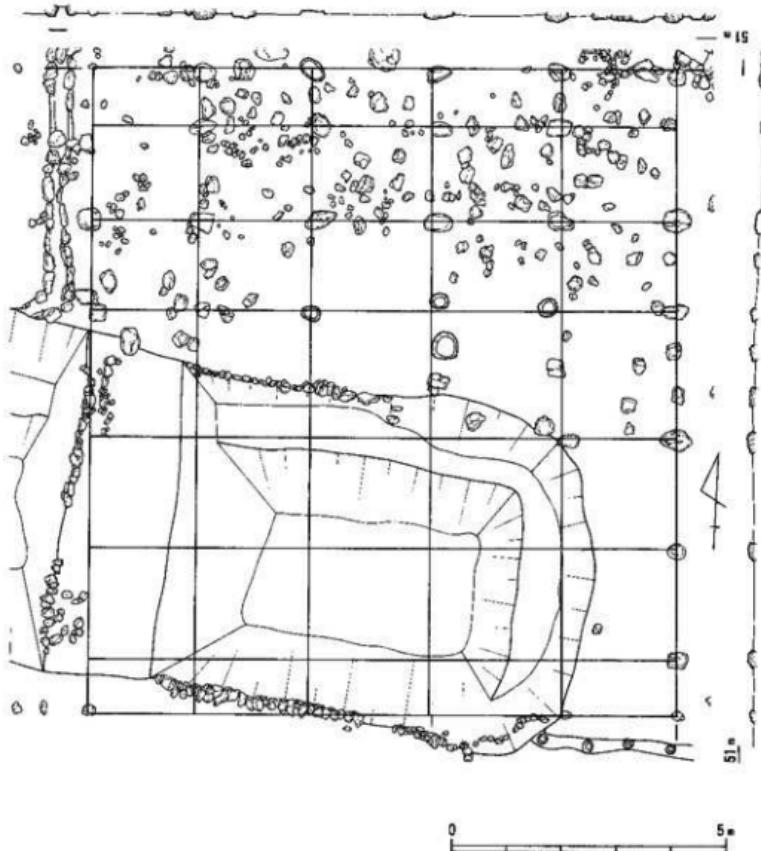
塔の水輪と思われる石材がある。礎石からみると、建物は東西6間で7.2m、南北4間で南側に2間分張り出し、それを含めると7.6mを測る。但し、更に北へ伸びている可能性もある。東西は中央の2間分が5尺で、その東側に4尺と3尺3寸、西側では3尺の柱間をもって2間分伸びている。南北の柱間は5尺で、南端の張り出しあは2間とも2尺5寸の柱間である。しかし、東南隅は土壠のテラスが接近しているためか2間分欠いている。礎石の配列から、建物跡1は東西両端に庇や縁をもつものと思われる。一方、南端の張り出しあは、西南隅に1間分南北方向の地覆跡が認められたため、庇や縁以外のものが付随していた可能性がある。建物跡の中央には石組みの溝が南北に貫通している。また、西側に接して石組みの溝3と溝5が設けられているが、後述するように、溝5は第5層整地面に伴うもので、第3層整地土によって埋められており、溝3だけが機能していた。しかし、礎石の一部は第5層整地面に伴うものがある。このことから、建物1は、第5層整地面の段階で既に存在し、西側には溝5が設けられ、第3層整地面の段階で溝5が埋められ、約2m西方に溝3が付け直されたと判断される。

建物跡2 主郭の中心にある東西10.8m、南北11.8mを測る建物跡で、南側の殆どは後に堀が掘削されたために失われている。柱間数は5間×5間で主郭内で最も大きく、主殿と推定される。柱間は東西では均等に6尺5寸をとっている。一方、南北は複雑で、中央では8尺と最も広くとり、それより北には5尺、5尺、3尺2寸5分、南側は6尺5寸、3尺2寸5分となる。礎石の配置から、南北2面庇の建物と推定される。礎石は50～80cm大の自然石を使用し、中には火を受けて赤変しているものも認められる。建物内は粘性の強い黄色粘土であり、また、多數の石材が散乱している。しかし、建物と上述した溝3との間及び北側の一部は2～3cm大のパラスで堅く叩き締められている。一方、建物より南側一帯は黄褐色の精良な砂質土で整地がなされ、広場として利用されていたものと考えられる。昭和43、44年の調査によれば、建物の北側には約2m隔てて東西方向の石列が設けられている。今回の調査では、石列の殆どは失われていたが、北西側の石列1はその一部である。この石列は20cm大の自然石のほか石臼の残欠を使用し、ほぼ上面レベルを削えて据えられており、建物跡2の北側に堀が設けられていた可能性がある。

建物の西側に接して石組み溝6が設けられているが、後述する池状構造の埋土の関係から、第3層整地面の段階には既に溝として機能していなかったと考えられる。しかし、建物跡2の礎石の一部は第5層整地面で据えられているため、同じ規模であるかは不明であるが、建物跡1と同様に第5層整地面の段階で既に建てられていたことが確認された(第18図参照)。したがって、建物跡2は



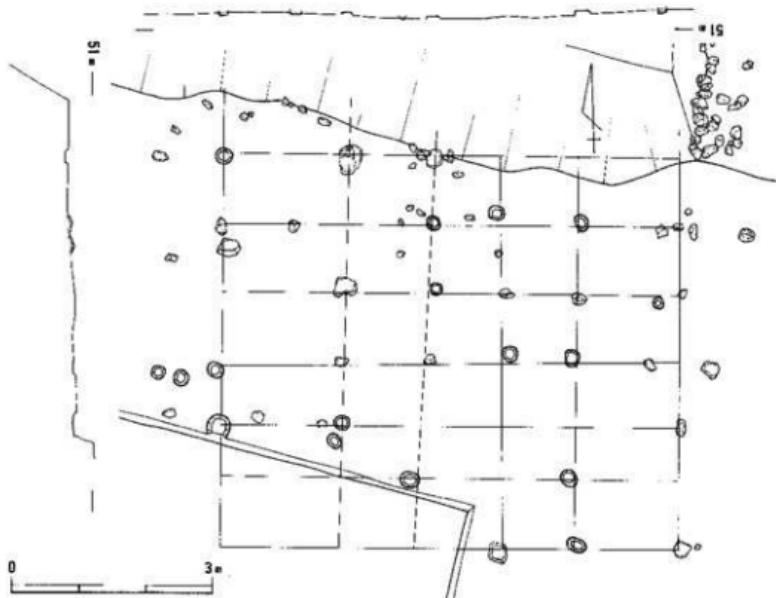
第18図 建物2礎石掘り方断面



第19図 建物跡2平・断面図

第5層整地面の段階には、西辺を溝6によって区切られていたことが判明した。

**建物跡3** 建物跡2の南西側に接して建てられた建物跡である。礎石は15~20cmの大さの小振りの自然石で、また、深さ10cmほどの礎石抜き取り跡が認められるが、その並びは整然としない。礎石や礎石抜き取り跡の配列から、東西6.6mで柱間6間、南北は北側が後に掘削された堀によって失われているが、現状では6mで柱間は6間と捉えられる。柱間は西側2間分が3尺で、その他は4尺である。南北は北から2間目が4尺で、その他は3尺である。位置からみて、建物跡2に付随する可能性もあるが、北側が堀によって失われているため明らかではない。建物跡の西側には約2m隔てて棚列と思われる礎石と柱穴が認められる。



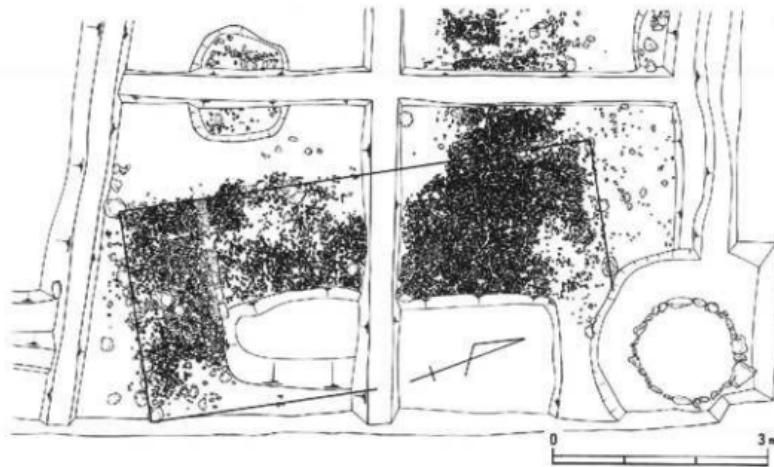
第20図 建物跡3平・断面図

建物範囲内には炭が厚く広がり、その上面には土師器皿などの遺物が散在していた。

**建物跡4** 建物跡1の北東側に3~5cm大の円礫を敷き詰めた面を検出した。その範囲は東西3m、南北6.5mである。西北隅が西方へ広がっているが、礫面の凹凸が著しいため、流れ出たものと思われる。また、東側は攪乱、西側も窪みがあり円礫が失われている。この礫面の南北両辺には礎石と考えられる石材が据えられているため、建物跡と判断した。礎石の位置をみると、南辺は3mで3間、北辺は、西端の礎石が失われているが、推定すると2.3mで3間となる。北辺の幅は南辺の東端1間分を除いた幅に等しいため、建物の東側には1間分、3尺5寸の庇が取り付いていたと考えられる。建物の南端には10~20cm大の円礫を用いた石敷がある(第22図)。この石敷は円礫が施された上に設けられ、その範囲は東西1.8m、南北0.8mを測る。北辺には石列を並べて石敷を仕切っているが、南辺には何も施されていない。この石敷が何のための施設であるか不明であるが、何らかの土台であったことも考えられる。なお、円礫および石敷の上面には若干ではあるが土師器皿、瓦が覆いかぶさり、また、部分的に炭が広がっていた。

建物跡4の北東側に接して井戸が設けられていること、礫敷きが施されているため床張りではないことから厨房にかかる建物の可能性がある。

**建物跡5** 建物跡2から西側へ5m離れた箇所において、東西方向の段を検出した。その長さ



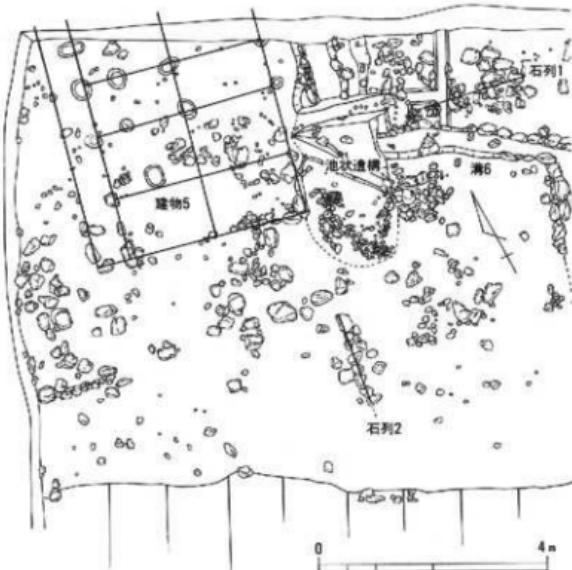
第21図 建物跡4平面図



第22図 建物跡4内石敷遺構平・断面図

は3.2m、段差は20cmを測る。段の東西両端には礎石があり、一部東石と考えられる石材が残っている。しかし、段の上端は蛇行しているため、礎石や東石と考えられる石材が抜き取られているものと思われる。段の北側には、これと直交する方向に深さ10cmほどの礎石の抜き取り跡がある。また、段の西端にある礎石から45cm西に段に直交する方向に小規模な礎石が設けられている。これらの礎石および礎石抜き取り跡の位置から、東西柱間2間で西側に1間の庇が取り付け、南北は南北は4間以上と推定される。建物範囲内およびその南側に遺存する整地面上には炭が薄く広がっていた。

**石列1** 建物跡5の東側には、20cm大の石材が密に並べられ、建物跡2、5と同じ方向の石列（石列1）が認められたため建物の存在が考えられる。石列の長さは2.4mを測るが、東側は擾乱によって失われており本来の長さ



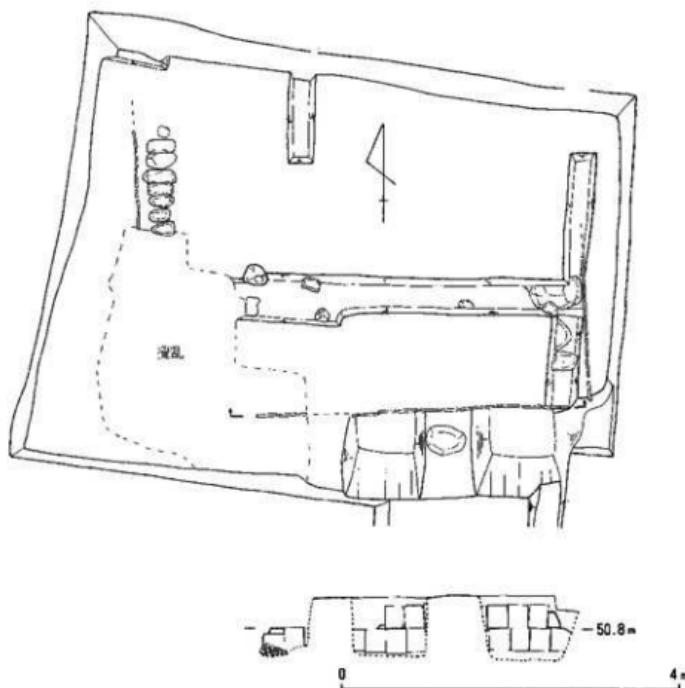
第23図 建物跡 5 および周辺遺構平面図

測るが、更に南へ伸びていたものと思われる。この石列は昭和43、44年の調査の際に島状に掘り残されてその周辺は第6層の炭層まで掘られており、この石列と関係を示す石材または柱穴は不明である。石列の西側面は石材の面を揃えており、建物の西端にあたる可能性がある。石列のレベルは建物跡2、5の礎石レベルとほぼ同じであり、どちらかの建物に付随する建物の基礎と推定される。

**塙列建物** 主郭西南部に建てられたもので、第3層整地面をベースとする。建物の一辺はほぼ真北へ向け、規模は東西5.7m、南北は北側が調査区外へ伸びるため不明である。塙を積むための掘り方は建物の外回りに設けられ、その幅は南面で90cm、東面で50cm、深さは70cmを測る。掘り方の断面は、建物に面する側ではほぼ垂直に掘られているが、外側は水平面より70度の角度で、下方ではほぼ垂直に掘られている。また、掘り方の埋め戻しは、塙を貼った後にその外側を粘質土を入れて堅く締めている。塙は垂直に2段に貼られ、部分的に抜き取られた箇所がみられる。建物内部は、掘り方を掘る前に砂礫土を敷き、その上にシジミの貝殻を厚さ7cm敷き詰めている。そして、貝殻を覆うように厚さ10cmの良質の黄色粘土を敷き建物の床面にしている。ただし、貝殻は中央部ではなく、南東側に多く広がっている。礎石は、建物に伴う最下層の砂礫土を敷く前に据えられ、建物西面に沿って8個の石列が、東面に沿って3個の石列が遺存していた。しかし、東面の石列は上層の黄色粘土に完全に覆われ、南面には礎石は認められ

は明らかでない。石列の上面は平坦な面を上に向け、その面の高さは建物跡2、5及び後述の石列2とほぼ同じレベルである。この石列より北側に石材が混雜に並べられているため、石列は建物の南辺にあたるものと考えられる。なお、石列には1点石臼片が用いられている。

**石列2** 建物跡5の南側でこの東端の延長線上に石列を検出した。  
石列の長さは2.3mを



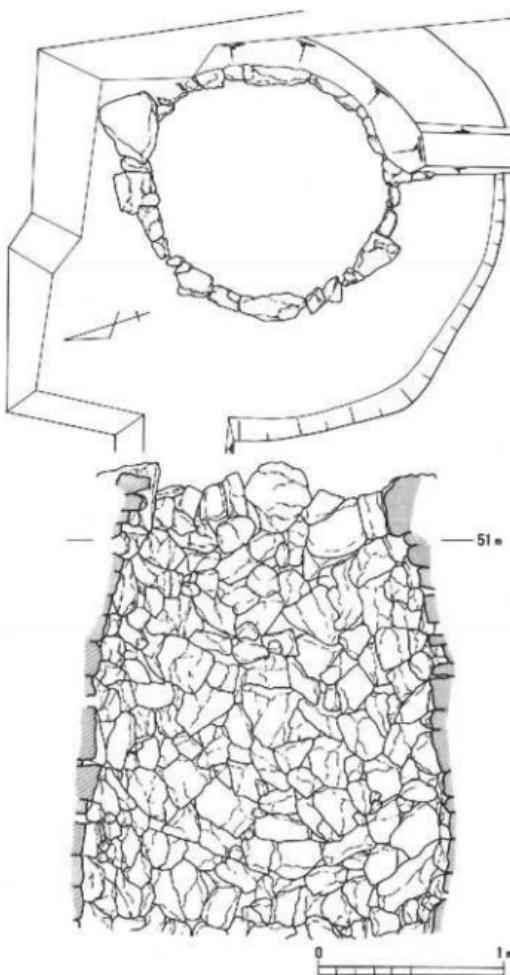
第24図 塵列建物平・立面図

ない。したがって、建物の基礎構造は明らかにできない。

#### 4. 井戸

主郭内で唯一検出した円形の石組井戸である。その場所は建物跡4の東北隅にあり、東側は東土塁のテラスに接している。上部の径は1.35mを測るが、深さについては検出面から3mまで埋土を除去したものの降雨により石材の一部が転落して危険な状態に陥り、作業を中止したため明らかにできなかった。井戸の断面は下方へ下がるにしたがい径が広くなり、掘り下げることができた箇所では径1.9mを測る。石組は20~40cm大の石材を密に組みあげている。掘り方は北側が昭和43、44年調査のトレンチによって一部失われ、また、東側は調査区外に伸びているが、確認できた部分から径2.5mで円形を呈するものと推定される。この掘り方は第4層上面から掘り込まれている。

井戸内の埋土はすべて腐食土でガラス片も含まれており、最近まで開口していたことが判る。そのためか、調査では池田城跡に伴う遺物は出土しなかった。



第25図 井戸平・断面図

##### 5. 排水施設

主郭内には排水溝が配され、虎口下に設けた暗渠を通じて堀へ排水されるようにしたもの、南方の堀へ排水されるようにしたものとがある。この排水処理は第3層整地面の段階であるが、第5層整地面の段階にも排水溝が設けられている。しかし、この段階には虎口下の暗渠はなく、どのように排水を処理していたかは明らかでない。排水溝の始まる箇所には、拳大の礫を密に

並べられており、泥水を濾過して排水溝に土が溜まりにくくするように工夫されたものと考えられる。

#### a, 第3層整地面の排水溝と暗渠

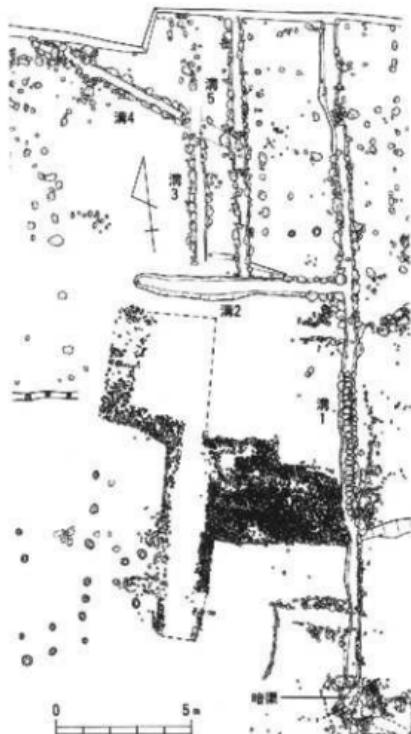
溝1 建物跡1の下を通って南流し、暗渠へ至る溝である。溝の幅は30~50cm、深さ50cmを測り、護岸のため20~50cm大の自然石を1段から3段並べている。溝の底面は、建物跡1より南へ5mの所から10.2mにわたって石が敷かれ、その他には認められない。底面に石が敷かれている部分は東土壘南端テラスが西方へ張り出す様に沿う箇所で、開渠として景観上意識された場所と考えられる。溝内は下層に粗い砂質土、上層は第2層の黄色粘土が堆積していた。また、下層内から土師器皿を主体とする遺物が出土した。

暗渠 暗渠は、堀底から主郭内に至る古い虎口の斜道面に石材を組んで作っている。そして、その上に盛土を施して新しい虎口の通路にしている。暗渠の内法は、幅30cm、高さ50cmを測り、

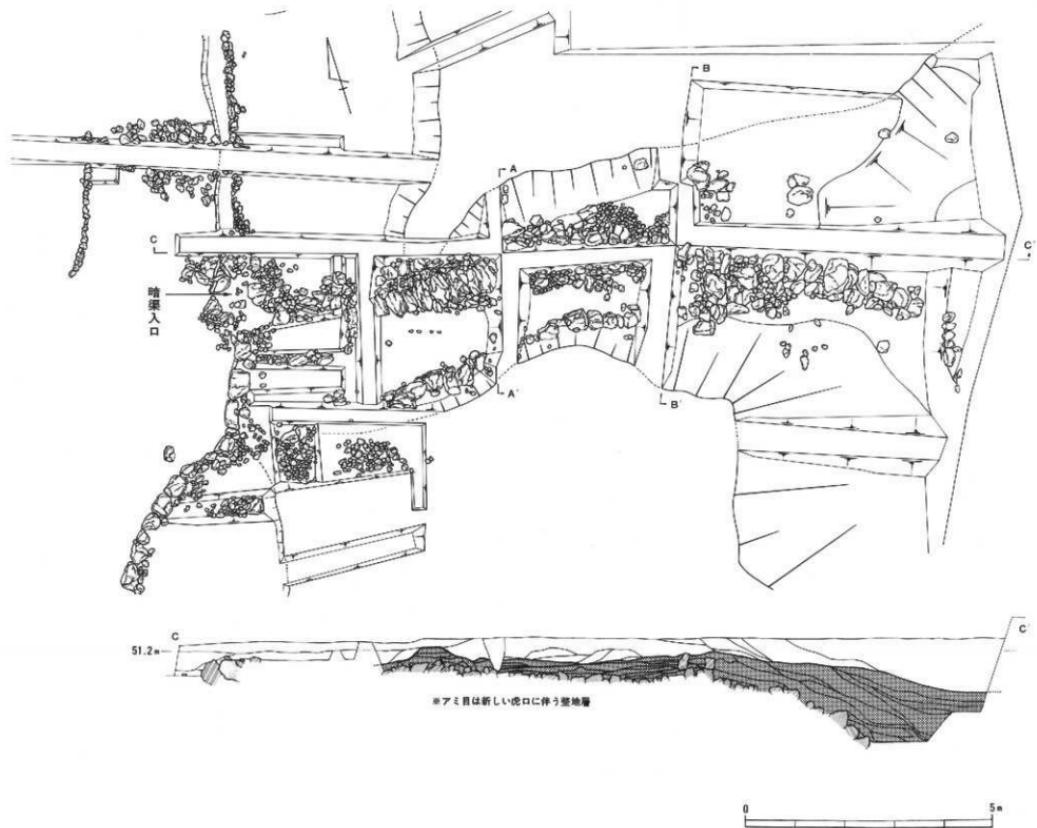
側壁は石材を2段ないし3段組んでいる。

使用されている石材は、その殆どが割り石であるが、蓋石のなかに五輪塔の火輪と宝鏡印塔の基礎と思われる石材が1点ずつみられる。側壁外側には拳大から人頭大の石材で補強しているが、北側および溝1が接続する箇所では古段階の虎口に施された石積みをそのまま利用している。蓋石を架構した後、目張りのため灰白色の微砂土で被覆し、更に側壁外側の補強した石材をも微砂土と砂礫土で半円状に被覆している。この上に両側から土を押し流すように埋めている。その埋土には焼土や炭、あるいは火を受けた少量の瓦、スサ入粘土塊、土師器皿等が含まれていた。暗渠内には粗い砂が10cmほど堆積していたが、溝1と接続する箇所には石材を積んでせき止め、更にその奥は礫を入れて埋め尽くされていた。

溝2 溝3より流れる排水を受けて溝1へ注ぐ溝である。西端は溝3から排水される箇所より更に2m西へ伸び、徐々に浅くなつて終わっている。溝1に接続する箇所か



第26図 溝1～5平面図



第27図 暗渠平・縦断面図 (A-A', B-B'の横断面図は第31図)



第28図 溝1・3・5断面図

ら2.2m西まで護岸の石材が並べられているが、そこから西端まで素掘りのままである。溝の北側の石材がなくなる箇所から西には、溝の岸から上には更に30cmの段が設けられている。この段は、溝2の北側の整地面が南にむかって若干ではあるが傾斜していることから、整地面上の雨水が溝2に集まりやすくするためと考えられる。段が設けられる箇所から溝2に護岸の石材が並べられていないのもこのためであろう。溝の幅は石材が並べられている箇所で50cm、深さ40cm、溝3から排水される箇所で幅80cm、深さ25cmを測る。

**溝3** 建物跡1から2.2m西において南北に設けられた溝である。上述したように南流して溝2に注ぐ。昭和43、44年の調査では、溝の北端は西へ屈曲しているが、現状は整地土がなくなり石材はおろか溝の痕跡さえも失われている。南側半分は比較的残りが良く、護岸に石材を一列に並べている。その幅は最大で50cm、深さは50cmを測る。南端は溝2へ伸びるが接続されず、溝2の北側上段に沿って設けられた段で開放されたままになっている。

**溝7** 主郭南西部に遺存する土壘のテラスに沿って設けられた溝である。護岸の石材はテラス側が30~50cm大、対岸は20cm大の石材を用いている。底面のレベルから、水の流れは南方へ向かっているが、上述したように溝7が伸びる箇所で土壘の幅が狭くなっているため、土壘が途切れている可能性があり、溝7はこの途切れた箇所を通って直接堀につながっていることも考えられる。溝7が始まる箇所には、周囲の整地面とさほど高低差がないほどの、拳大の礫を敷いた浅い池状の溜まりになっている。溝の幅は石材が遺存している箇所で40cm、深さは30cmを測る。

#### b. 第5層整地面の溝

**溝4、5** 溝5は建物跡1の西側に接して南北に設けられ、途中で溝4が西方へ派生して伸びている。溝底面のレベルから、溝4は南東方向へ流れて溝5に合流し、更に南流していることが判る。溝5の北側は調査区の外へ伸び、南側は溝2の北側上方に沿って設けられた段によって失われている。第5層整地面の段階で虎口の下の暗渠は構築されておらず、どのような排水処理を行っているのか定かでない。溝4の西北末端部には拳大の礫を敷き詰めた落ち込みになっている。落ち込みは大部分が擾乱されているが、辛うじて遺存している底面のレベルは、溝5が落ち込みに接続する箇所の底面より15cm低いことから、落ち込み内にある一定量の水が溜まると排出される仕組みになっていることが考えられる。溝5は最大幅50cm、深さ40cm、溝4は最大幅40cm、深さ35cmを測る。両者とも底面あるいは埋土内に炭層があり、上面には第3層整地土が覆っている。

溝6 建物跡2の西側に接して設けられた溝である。その平面形態は、建物跡2の北端より更に北へ1m過ぎた箇所で西へ屈曲し、3.2m先で落ち込みに接している。一方、屈曲する箇所から南へ5.5mの箇所で西へ屈曲し、全体的にみるならば、逆「コ」字形に設けられている。また、底面のレベルより、南流するものであることが判る。このことから、南端の屈曲する箇所から、おそらく、主郭西側の崖面に統いて外へ排水されているものと推定されるが、主郭中央に掘られた堀によって失われているため、詳細は明らかにできない。護岸の石材は土丘により内側に倒れかけ、また、抜き取られたためか石材のない所もある。幅は45cm、深さ25cmを測る。

溝6が始まる箇所は、拳大の礫を敷き詰めた落ち込みとなる。その規模は東西1.8m、南北推定3.2mの楕円形を見すると思われる。その規模から小規模な池とみられる(以下、池状遺構と呼称する)。よって、この場所一帯が中庭になっていたと推定される。池状遺構の跡は第5層整地面上に設けられており、溝6も同じ整地面上に設けられたことが判る。北側は近世の土坑があり、この埋土を除去するにあたり不注意にも池状遺構の底面となる灰色粗砂土をも除去し、下層に設けられた石組溝を検出してしまった。そのため、池状遺構北側の範囲、あるいは池状遺構へ北から排水溝が通じていたのが明らかにできなかった。池状遺構中央の底面は、溝6が落ち込みに接する箇所の底面レベルより10cm低く、先にみた溝5と同様、池状遺構に一定量の水が溜まると溝6で排水される仕組みになっていると考えられる。底面には土器皿等が重なり合うように出土し、その上面には炭面が広がっていた。更にその上に第3層整地土が施された後、暗灰色砂質土が堆積していた。池状遺構内にみられる第3層整地面のレベルは溝6底面より高く、第3層整地面の段階で溝6は排水の機能を果たさなくなつたと考えられ、また、池状遺構のあったところは水溜まりが生ずる窪地になったと判断される。なお、掘り過ぎのため検出してしまった下層の石組溝は幅50cm、深さ75cmを測り、石材を2~3段組んでいる。また、池状遺構底面の下には灰



第29図 池状遺構および溝6

色粗砂土が堆積していた。落ち込みから南側は昭和43、44年調査の際に相当土層が削り取られているが、この溝の続きは認められない。のことから、石組溝は落ち込みのある箇所で終わっていると考えられる。したがって、第5層以前には北から石組溝によってここに集水されていたのが、ある程度埋没して池状遺構を作り直されたのではないかと推定される。

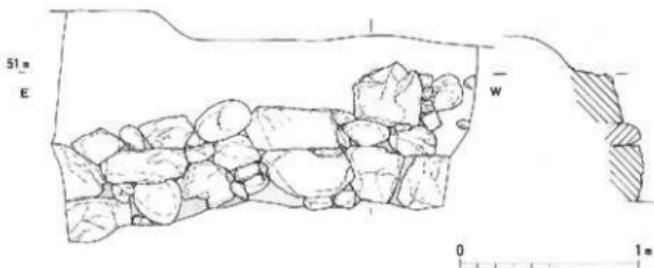
## 6. 虎口

虎口は、東土塁南端に接して作られている。調査では、時期の異なる2つの形態の虎口を確認した。

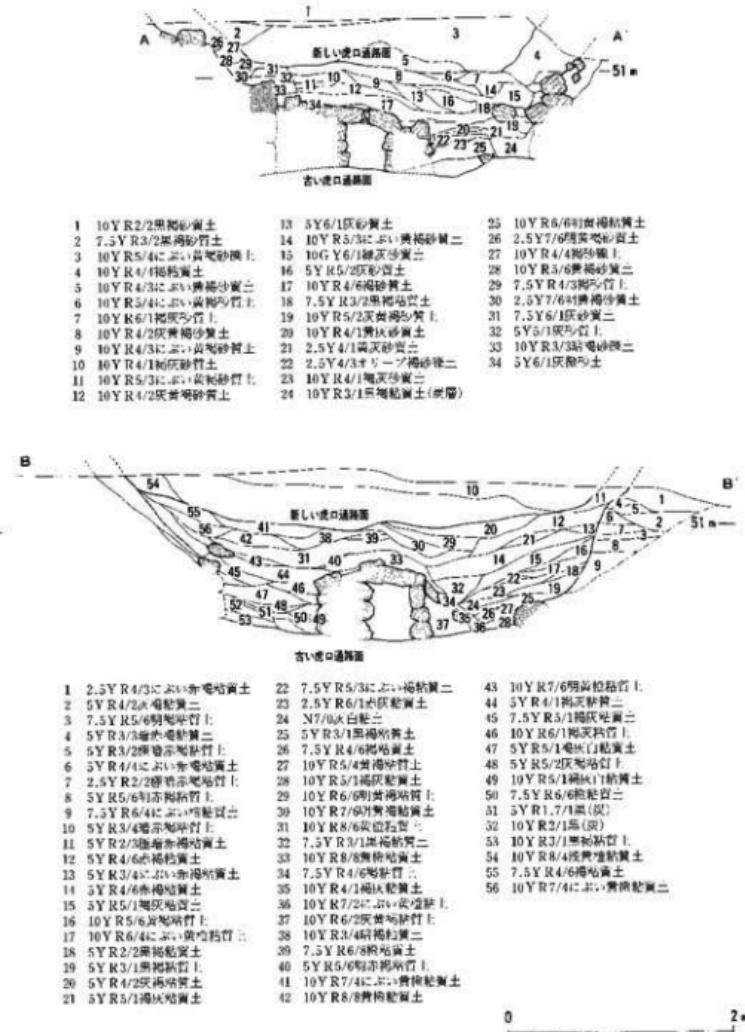
### a. 古い虎口

古い虎口は第5層整地面以前の段階に伴うもので、堀底を通路とし、斜道を上がって主郭内へ入る形態である。堀底の通路は南北から北に向い、虎口の斜道へ至る箇所では堀が東へ屈曲し、その正面は土塁が堀底の通路に立ちはだかるように東西に伸びている。通路はそこで西に折れて斜道に向かっており、通路を一度屈曲させて主郭内に入る虎口プランになっている。このプランでは、通路が屈曲する箇所で東土塁から強力な横矢が掛かるようになり、また、斜道では南北両側からの攻撃にさらされることになる。堀底から主郭内までの距離は約13mを測る。南土塁の変遷を参考にすると、築城当初は斜道に沿って南土塁が存在していないようで、土塁の幅の構築および拡張により、徐々に斜道が長くなっている。特に、南土塁が拡張される段階で両側に石積みが構築されている。

斜道の石積み 上述したように、斜道の両側には石積みが構築されている。石積みは高いところでも80cm程度で、殆ど垂直な面をつけて積まれている。築城当初は虎口に石積みは設けられておらず、南側の土塁が拡張される際に導入されたものである。南側の石積みは、南側の土塁を過ぎると1段になり、テラスの端まで伸びている。このことは、南側土塁のテラスが最終遺構面の土塁拡張の段階ではなく、南側土塁を構築した段階で設けられていたことを示している。石材は確認した範囲内ではすべて自然石で、大振りのもので50cm大、小振りのもので10cm大のものを使用している。積み方をみると、裏込石はなく、石材の控えもありとらず、長辺が横になるようにしている。また、隣同士の目地は通らせず、むしろ、縦方向の目地が目につく。石積み全体を検出していないので明らかでないが、目地の通り具合から、石積み全体を下から順に積むのではなく、積み上げ単位が場所によって異なっているように見受けられる。石積みの箇所は堀底から約7m入った所から始まり、その箇所の道幅は2mを測る。斜道の角度は石積

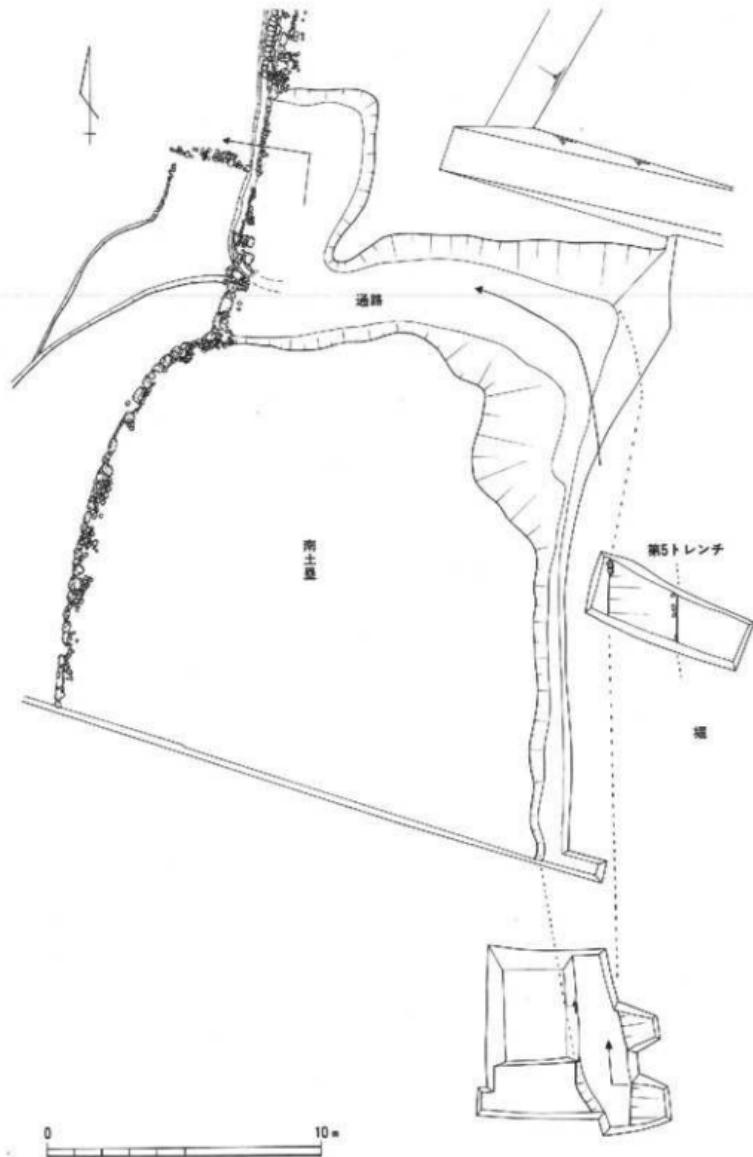


第30図 虎口石積み立・断面図



第31図 虎口・唯渠断面図

みの始まる箇所まで約35度と急角度で、そこから奥まではほぼ平坦になっている。石積みが始まる所には、通路面に崖面が広がり、また、焼けたスナ入り粘土塊や瓦片が認められたため、門が存在していた可能性がある。しかし、その前面の急角度になる道に階段が設けられていた



第32図 虎口平面図

か否か、後述するように後に暗渠が構築されていたので確認できなかった。

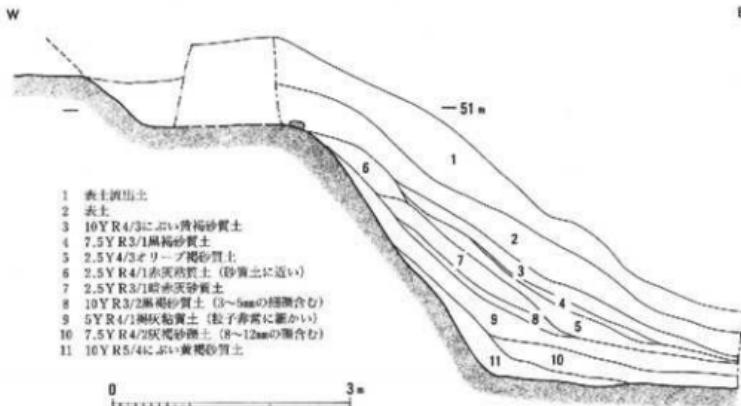
### b. 新しい虎口

新しい虎口は、主郭東南隅へ橋で渡り、堀際に沿って北上して土塁の途切れた所を通って主郭内に入る形態である。橋から主郭内まで通路を二度屈曲させ、更に土塁を通り抜ける箇所でも二度屈曲させる虎口プランで、通路の総距離は約50mを測る。

橋 橋が架けられたと考えられる主郭東南隅は、自然崩壊と攪乱のため橋桁設置箇所を確認することはできなかった。しかし、その真下にあたる堀底には40cm大の上面が平坦な石材が1点と、そこから北へ2.5mの所に石材の抜き取られたと思われる跡を検出し（図版19上）、橋脚の基礎と考えられるため、橋を想定した。また、堀の対岸には橋桁設置の土台と考えられる土盛りの張り出しがあり、長さ11mの橋が架けられていたものと推定される。

堀に沿う通路 橋を渡った箇所から北へ26mほど、堀に沿って通路を設けている。堀際に設定した第5トレンチでは、通路幅2.5mを測り、堀際には20cm大の石材で石列を設けている。この石列から堀底まで3.2mを測り、水平から下へ50度の傾斜をついている。

土塁を通り抜ける通路 堀際の通路から西へ屈曲し、土塁に挟まれた間を通り抜けて主郭内に至る。この箇所は古い虎口を改修して設けられたもので、通路の幅は2.5mを測る。この通路は堀際の屈曲する箇所から約10mは直線で平坦な通路になっているが、東土塁が途切れた所で一旦北へ屈曲し、更に西へ伸びている。調査にあたり、実のところ新しい虎口の通路面を見逃し、その地下に設けられた暗渠を検出するという失敗を犯してしまった。しかし、そのために上述した古い虎口の存在を確認し、また、新しい虎口へ改修される状況を把握することができた。改修の状況を述べると、まず虎口の斜面直上に石を組んで暗渠を構築し、埋め立ててその上を



第33図 第5トレンチ断面図

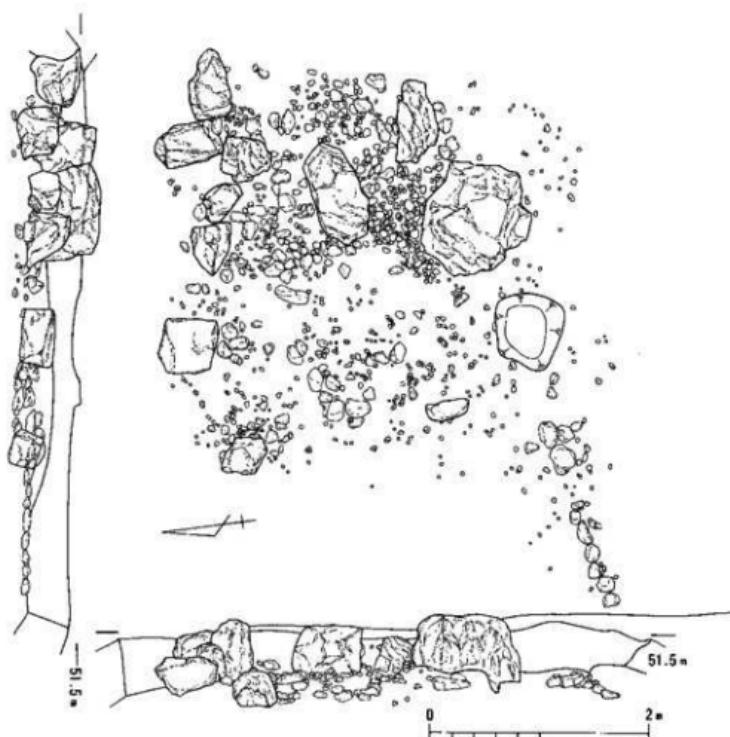
通路とする。石組みの溝1は古い虎口の通路内に当たる箇所で暗渠に接続され、新しい虎口の通路は、溝1と暗渠が接続する箇所を迂回するように一旦北へ屈曲し、更に西へ屈曲して主郭内部に通じている。通路が一旦北へ屈曲する箇所には、真っすぐ伸びた通路を遮るように、南側土壁に設けられた石積みを、溝1と暗渠の接続する箇所まで延長させ、更にテラスもその接続する箇所まで延ばしている。通路が北から西へ屈曲する箇所は、東土壁から西に広がるテラスを削り取って設けられており、このままでは通路を屈曲させることに何ら防御の効力が發揮されないため、塙などの遮蔽物が存在していたものと考えられる。

なお、新しい虎口は更に改修されているが、その詳細は本章の9で述べることにする。

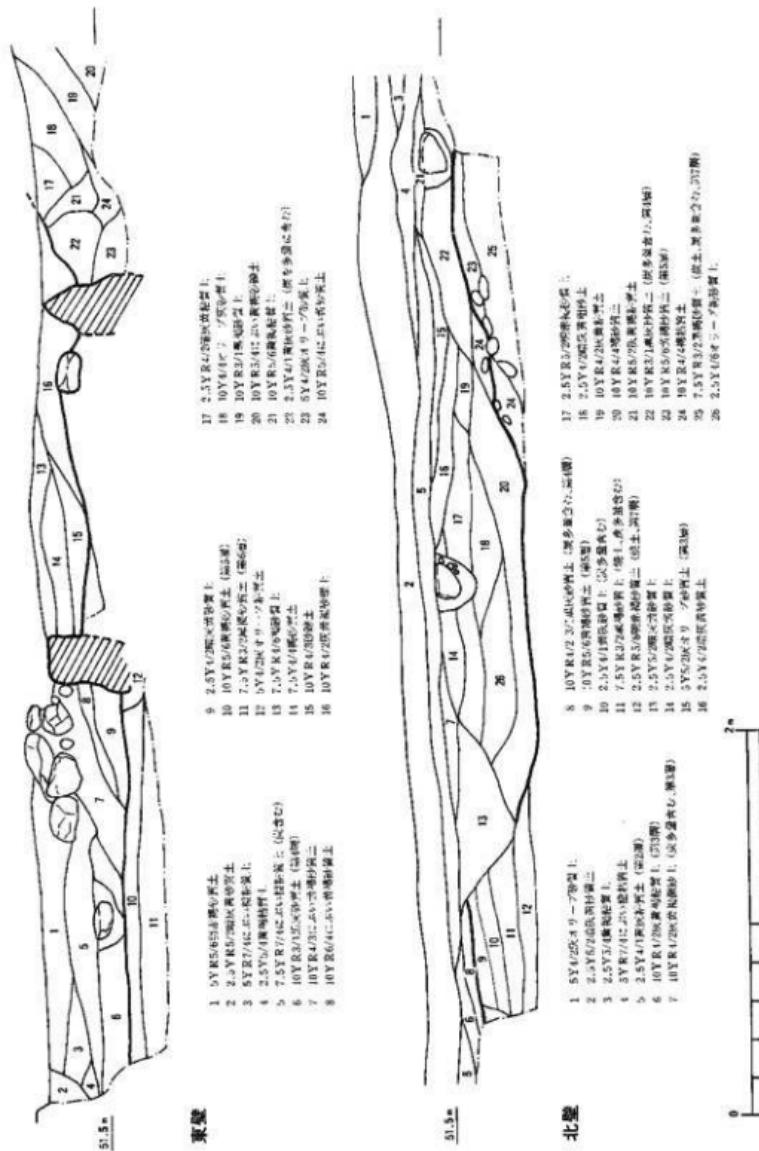
## 7. 庭園造構

庭園造構は、昭和43、44年の調査によって確認されたもので、本調査で再度検出した。

庭園造構は地山直上、すなわち、築城当初から築かれており、第5階整地面の段階で一部石



第34図 庭園造構平・立面図



第35図 昭和43・44年度調査区土層断面図

材の据え直しが認められる。しかし、第4層で埋め立てられ、第3層整地面の段階では存在していない。

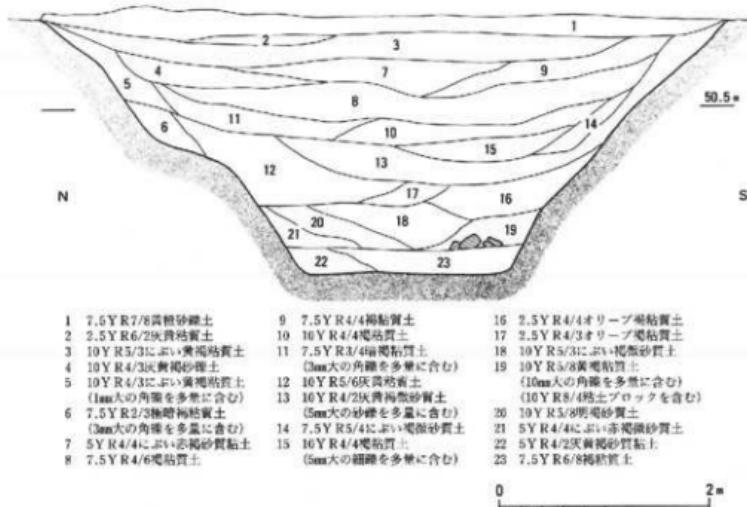
庭園は、大振りの立石と5~10cm大の円礫によって構成されている。使用されている石材は石英粗面岩、砂岩が主で、池田城跡後方の五月山、および、猪名川から採取されたものである。庭園の遺構面は昭和43、44年の調査で失われている。また、全体を明らかにしておらず、北東方向に伸びている。しかし、庭園検出範囲より2.5m北東よりには、築城当初に設けられた一段高い曲輪があり、ここまで伸びていないと思われる。立石の配し方をみると、大きめの石材を後方に等間隔に置き、その北西側にはやや小さめの石材を高低差をつけて並べており、庭園の正面と考えられる北西側からみると、岩が屹立する姿を、石材の大きさや高低により遠近感をつけて表現しようとする意匠が窺える。

第5層整地面での庭園の築造方法を見ると、盛土によって築山状の高まりをつけ、その上に掘り込みを施して大振りの石材を据えている。また、石材の隙間に5~10cm大の円礫を不規則に敷いている。しかし、石材の一部には、下半部が埋まっているものもある。これは、地山面に築造された庭園の石材で、第5層整地面の改修において動かされなかつたものである。庭園遺構北側の土層断面を観察すると、第5層整地面の改修では、築山の北側に幅2.9m、深さ30cmの傾斜が緩やかな窪地が設けられている。これは、埋土に滲水を示す土層が認められないため、築山の前面に池を擬した窪地を設けていたものと思われる。しかし、庭園の周囲は第5層下の炭層まで掘られているため、平面形は明らかでない。庭園の背後には東土塁の南端から主郭内方へ伸びたテラスがあるが、改修にあたっては、テラスの軸を拡張してその下端に10~20cm大の石列を施している。

地山面で築造された庭園については、立石のうち2つの大きな石材が地山面に据えられ、地山面直上に広がった炭層が石材の下端に覆いかぶさっていたことを確認したに過ぎない。また、第7層の整地は地山直上に堆積した炭屑を薄く覆うだけで、石材が据え直しされるなどの改修は認められない。したがって、両遺構面での庭園の状況については明らかにすることはできなかった。

#### 8. 主郭中央の堀

主郭のほぼ中央には、南北方向の堀が掘削されている。既に述べたように、第3層整地面に建てられた建物跡2、3の一部を破壊しており、池田城廃城直前の状況を物語るものである。堀の幅は上端で7m、下端で3mを測る。断面形態は、北側斜面では水平より下方へ45度の角度をつけ、幅1mの犬走り状の平坦面を設けて更に50度の角度をつけて掘り下げている。一方、南側斜面は下端まで水平より下方へ50度と急角度をつけて掘り下げている。北側にみられる犬走り状の平坦面は東端から始まって、西方へゆくに従い徐々に低くなり、その傾斜は5度を測る。6ラインでの堀の深さは2.25m、下端から犬走り状の平坦面まで90cm、そこから上端まで

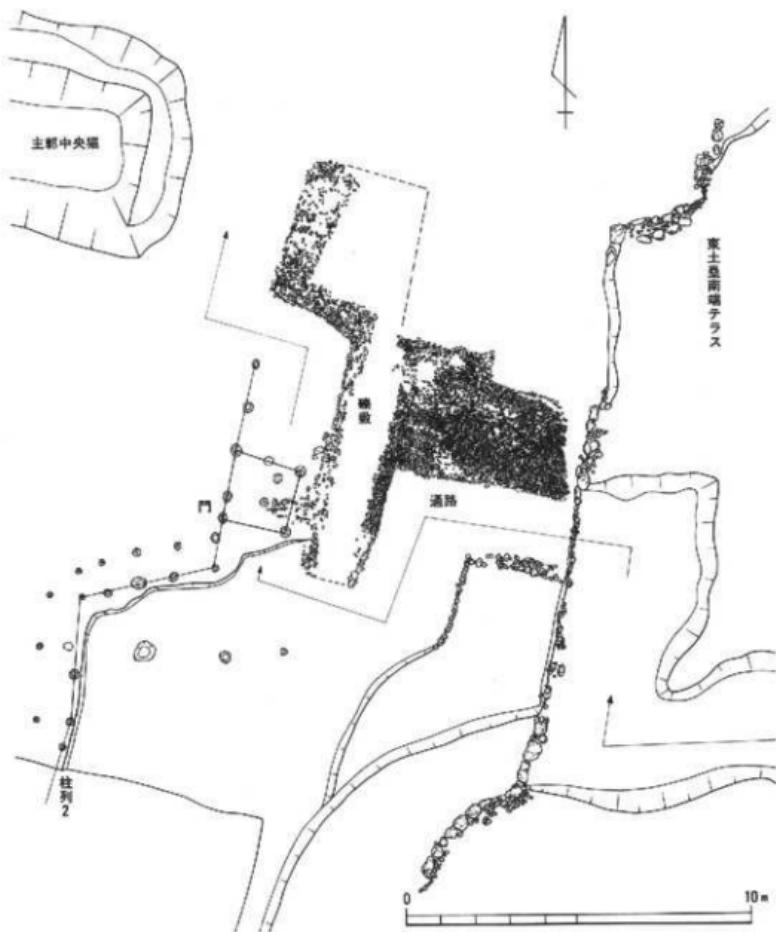


第36図 主郭中央堀断面図

1.2mを測る。堀底のレベルはほぼ水平である。堀底面直上には15~30cm大の自然石のほか、多数の瓦が認められた。これらは底面中央より南側に集中し、南側から破棄された状況を示している。土層断面の観察によれば、これらを覆うように黄色粘土で40cm埋めて土橋が設けられている。その位置は堀の東端から7mのところである。土橋の上端幅は1.2m、下端幅は3.5mを測り、上端の西側には2段の石列が認められる。この土橋から東の堀斜面には20cm大の円礫による石積みが設けられている。南側斜面では上端から約1m下まで15cm大の円礫を用いて積んでいる。一方、北側は上端から犬走り状の平坦面まで部分的であるが石積みが認められる。堀の東端と礎敷との間に柵列と考えられる柱穴が認められるが、土橋と関係があるものと思われる。

堀の掘削範囲は主郭西端から東へ25.8mまで、おそらく、主郭西側の崖面まで掘り切られているものと思われる。その位置関係をみると、東土塁の南端から西方へテラスが伸び、ちょうどその延長線上にあたり、主郭を南北に二分していることが判る。テラスと堀の東端とは13mの間隔があるが、この間には疎敷がテラスから西方へ屈曲しながら堀の手前2.8mのところまで伸びており、おそらく、疎敷との間が入り口になっていたと考えられる。

土橋については、同時に設けられた堀の南斜面の石積みが防御上全く意味をなさないことから、池田城が廃城した後に設けられたものと思われる。



第37図 通路および礫敷、柱列 2

#### 9. 磚敷と通路・柱列 2

新しい虎口から主郭中央へ続く通路で、これに沿って礫敷が設けられている。上述した主郭中央の堀と同一時期、すなわち、池田城跡廃城直前のものである。その形態は、虎口から西方へ徐々に低くなつて、5mいったところで南へ折れ、更に礫敷を迂回するように折れて北へ向かっている。北へ向かう箇所で1間×1間の門と考えられる柱穴群がある。この柱穴群から北には、礫敷と2.5mの間隔を保つて柵列と考えられる柱列が伸び、反対に南側にも柵列と考えら

れる柱列が屈曲して南へ伸びている(柱列2)。また、南へ伸びる柱列の背後には、控柱と思われる小穴が1mの間隔をもって並行して伸びている。礫敷は、東土壘南端のテラスから伸びていて、その際、石組溝1を埋めている。通路に面するところは、ほぼ垂直の石積みで、20cm大の円礫を不規則に積み上げている。礫敷は盛土を行った後、通路面の石積みとともに上面には5~10cm大の礫を敷いている。また、通路から1.2mのところでこれに並行する石列と直交して北へ伸びる石列がある。このことから、礫敷の上には、多門櫓状の建物があり、通路から主郭内部を遮っていたものと推定される。

なお、第3層整地面の新しい虎口に改修された段階でも、虎口の形態からこの通路は存在していたものと考えられる。上述した通路、礫敷はこれが更に改修されたものであるが、第3層の段階で礫敷の位置に何が設けられていたか明らかにできなかった。改修にあたっては、虎口がテラスをえぐるように屈曲する箇所では30cm盛土し、通路を横断する溝1を埋めるとともに溝1の東側石の上に10cm大の礫を積んで、通路に直交する30cmの段を作っている。

## IV. 出土遺物

出土した遺物は土師器皿を中心とし、中国製磁器、国産陶器（備前、丹波、瀬戸・美濃）、瓦質土器、土師質土器、瓦、壇、金属器、銅錢が見られる。これらの出土遺物の整理に当たっては、各遺構及び、土層の構成により、出土遺物を下記のようにIV～I期の時期毎に分けて述べることとする。

IV期 第2層上面

III期 第3層遺構面

II期 第5層遺構面及び、第4層炭層、第3層整地層内

I期 第8層遺構面及び、第7層炭層

尚、第7層より下層については、サブトレントによる確認によるもののみで、調査範囲も狭く、出土遺物は後述する第9層炭層からのもの1点である。

### 出土遺物IV

#### 中央堀最下層（第38図 1～13）

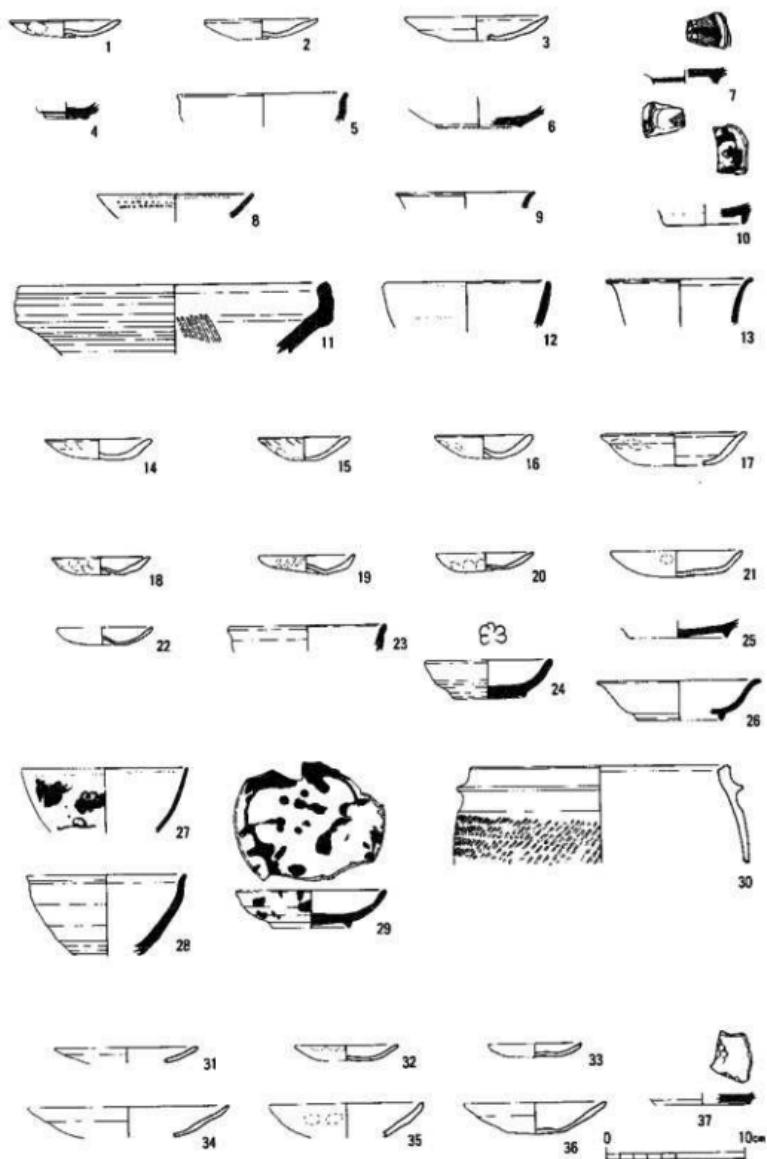
1・2・3は土師器皿、4・5・6は瀬戸・美濃製品、7・8・9は中国製染付、9・13は中国製白磁、11は備前焼すり鉢、12は中国製青磁碗である。1の土師器皿は内面ヨコナデ、外面下半指壓さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。2の土師器皿は内外面ともにナデが施されており、3の土師器皿は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指壓さえを施している。4・5は天目茶碗で、4は底部が残存しているのみで、高台は輪高台であり、釉は鉄釉、外面底部は錫鉄である。5は鉄釉で、口縁部がわずかに残存するのみである。6は鉄釉皿で盤付から高台内は釉がふき取られている。7の染付碗は見込みに花の文が描かれ、外底部に方形枠のある字款が描かれている。8は器高が低い染付碗と考えられ、口縁部端内面に1条の界線、外面には界線および波涛文帯が描かれている。釉は透明感はなく、呉須の発色も鈍い、また、胎土も黄色みがかかったものである。10の染付碗は盤付のみが露胎で、見込みに唐草牡丹文が描かれている。9・13は白磁杯と考えられる。12は青磁碗で外面の口縁部に1条の沈線がみられる。

#### 第3トレント（第38図 14～17）

14～17は土師器皿である。14～16は内面はヨコナデ、外面下半は指壓さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。また、16はヘソ皿状の形態をなす。17は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指壓さえを施している。外面上半のヨコナデが強いために、口縁部端は外反する形態をなす。

#### 虎口内土塁流出土（第38図 18～30）

18～22は土師器皿、23・24・28・29は瀬戸・美濃製品、25・26は中国製白磁皿、27は中国製



第38図 出土遺物実測図(1)

染付碗、30は土師質ホウラクである。18~20の土師器皿は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。21~22は内外面ともにナデが施されている。18~19・22の土師器皿は明瞭にヘソ皿の形態をなす。23は鉄軸の天目茶碗の口縁部である。24は次軸の丸皿で見込みに印花文が見られる。また、豊付から高台内は釉がふき取られている。27の中国製染付碗は口縁部端内外面にそれぞれ1条の界線が描かれ、外面腰部には花草の文様が描かれている。29は鉄軸の大目茶碗で、外面下部は錆鉄が施されている。28は班模様の鉄軸丸皿で豊付から高台内は釉がふき取られている。30はホウラクで外面腰部は斜め方向にタタキが施され、その他はヨコナデが施されている。内面にわずかにススの痕がのこる。

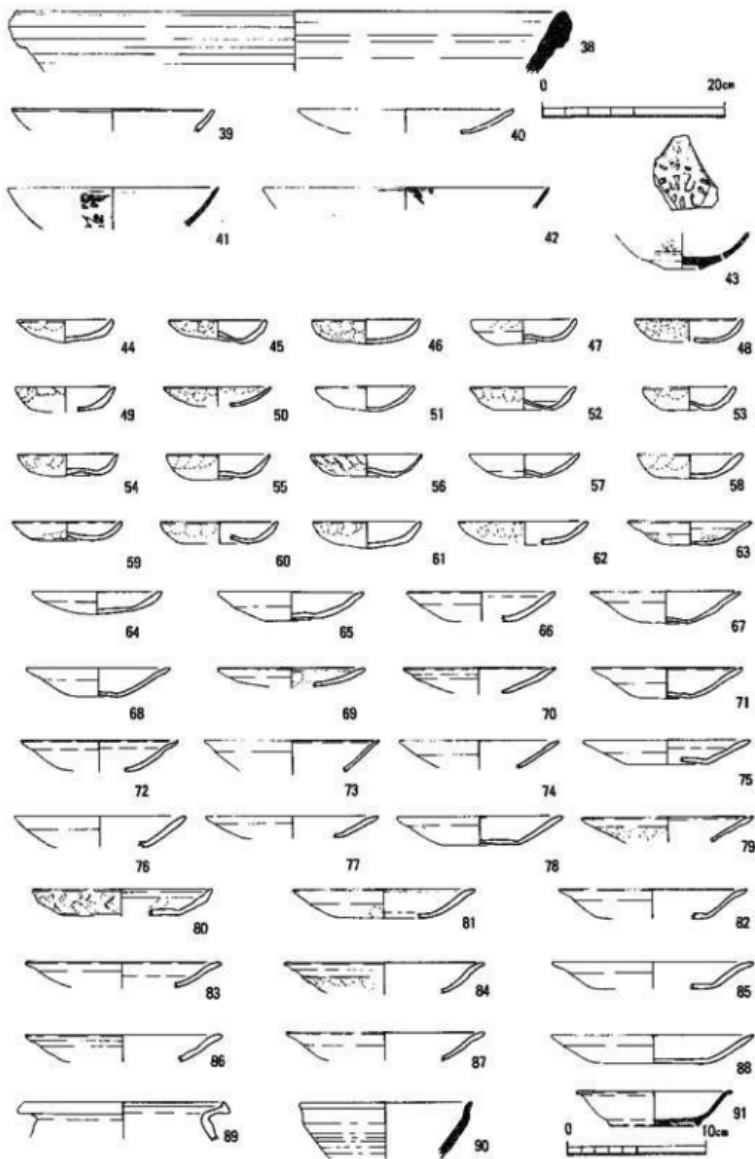
#### 磯敷遺構上面 (第38図 31~37、第39図 38~43)

31~36・39・40は土師器皿、37は瀬戸・美濃製皿、41・42は中国製染付碗、43は中国製染付皿、38は備前焼大甕である。31・34・36の土師器皿は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。32は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。33・39・40は内外面ともにナデが施されている。37の瀬戸・美濃製皿は底部しか残存していないが、反端皿と考えられ、釉は灰釉で高台内はふき取られている。また、見込みには印花文が見られる。41の中国製染付碗は界線が口縁部内側に2条、外側に1条描かれしており、また、外面体部には花卉草文が描かれている。42の中国製染付碗は界線が口縁部内側、外側ともに1条描かれており、また、内面には文が描かれているが、小片のため不明である。43は碁笥底の中国製染付皿で、釉は透明感ではなく黄色帯びた釉であり、外面下部は露胎であるが、高台内は釉が残る。見込みには「福」の字が描かれ、その字から放射状に3本を1単位とする線描きが、見込み立ち上がり部の2条の界線まで伸びている。また、外面も同じ様な文様が描かれている。38は備前焼大甕の口縁部で、復原口縁径は62.5mmをはかる。

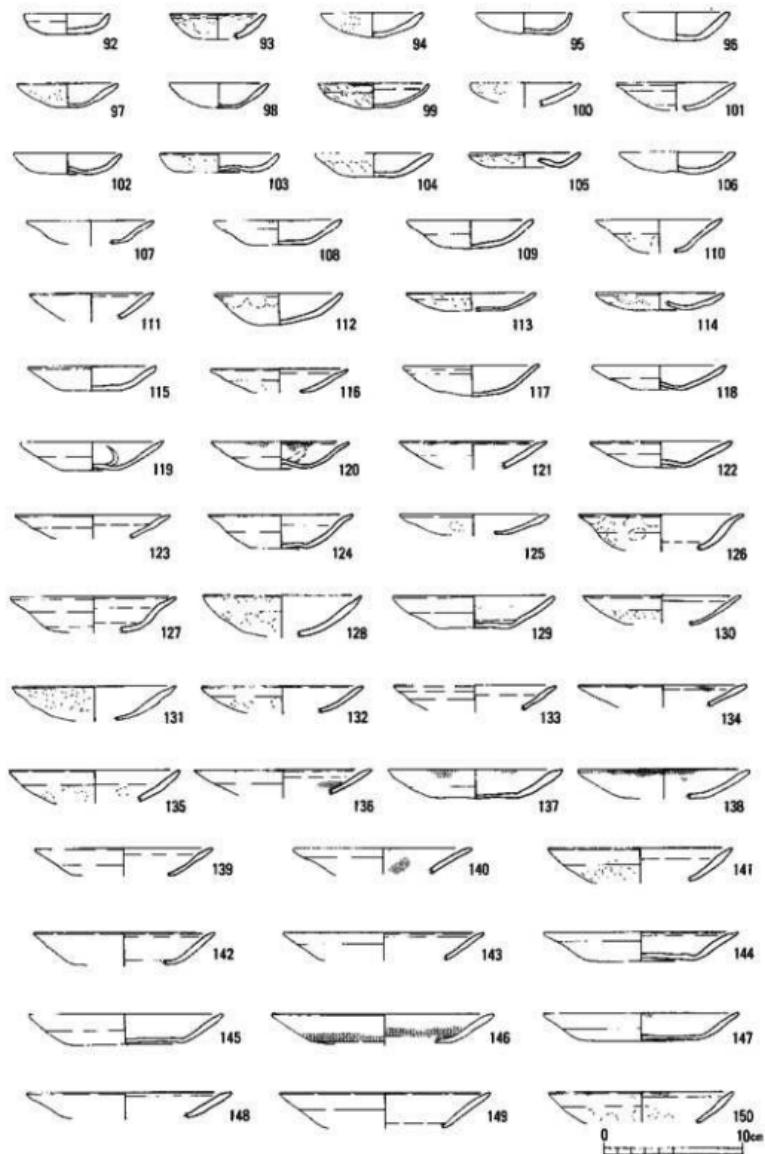
#### 出土遺物III

##### 溝1・2出土遺物 (第39図 44~91)

44~88は土師器皿、89は土師質羽釜、90は瀬戸・美濃製天目茶碗、91は中国製白磁皿である。44~50・52~56・58・60・61は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。51・59・62は内外面ともにナデが施しているが、59・62は外面に僅かに指押さえが残る。57・63~79・81~88の土師器皿は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。80の土師器皿は大型の土師器皿ではあまり見られない外面上半の連続した指圧痕跡が残り、見込みから口縁部かけて指を引き上げた跡が残る。89は口縁部を「く」形に外反させ、口縁端部を内側につまみあげた大和型の羽釜である。90は瀬戸・美濃製天目茶碗の口縁部で、くびれは明瞭に残す。また、鉄軸を施すが、下方の露胎部までは残存しない。91は中国製白磁皿で、端反りの器形である。釉は透明気味で、豊付部分のみ露胎である。



第38図 出土遺物実測図(2)



第40図 出土遺物実測図(3)

### 建物3 内出土遺物（第40図、第41図 151～159）

建物3の範囲内において炭とともに広がっていた遺物である。

92～159は土師器皿、158・159は中国製白磁皿、157は瀬戸・美濃製天目茶碗、158・159は中国製白磁皿である。92・95・101・102・106・107・111・115の土師器皿は外面ともにナデが施されている。93・100・112・114は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。99・108～110・116～124・126～156は土師器皿は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。また、119・120・154は見込みから口縁部かけて指を引き上げた跡が残る。108・120・121・134・137・138・147・150は口縁部端にタールが付着する。157は茶色の釉が施されており、外面下半から高台内にかけて、錫鉄が付く。高台は内反り高台である。158・159は中国製白磁皿の口縁部で、ともに、釉は透明気味である。

### 旧調査区土器たまり（第41図 160～167）

昭和43・44年の調査において掘り残された土器たまりで右列1周辺に広がっていた。

160～165は土師器皿、166・167は瀬戸・美濃製天目茶碗である。160・162・165は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。161・163・164は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。166・167は瀬戸・美濃製天目茶碗で、ともに、内面は鉄釉、外面は錫鉄が施されており、167は内反り高台である。

### 塙列建物内出土遺物（第41図 168～173）

塙列建物内の床と考えられる粘土層および、その下の貝殻層から出土したものである。

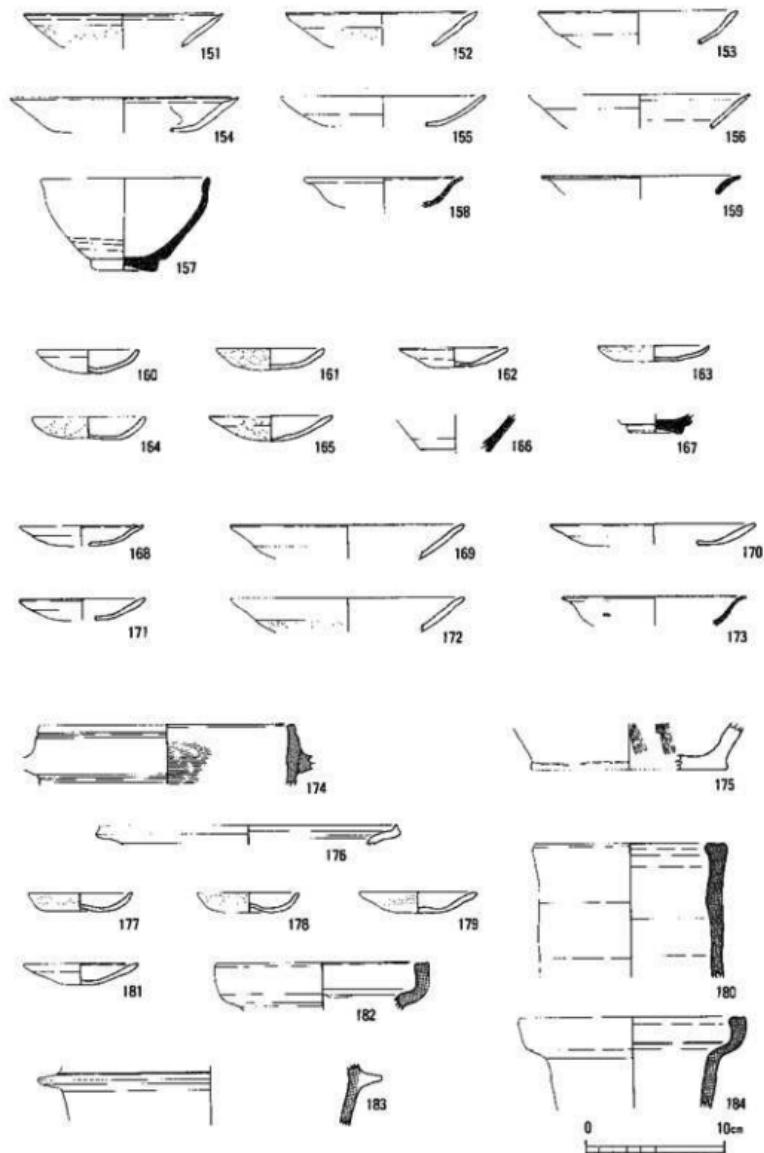
168～172は土師器皿、173は中国製白磁皿である。168～172の土師器皿は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。173の中国製白磁皿は口縁部が外反する器形で、釉は透明感がある。

### S-10地区南土壘テラス上面（第41図 174～176）

174は瓦質羽釜、175は土師質すり鉢、176は土師質羽釜である。174は瓦質羽釜で内面はハケが施され、外面はヨコナデである。175は土師質すり鉢は内外ともに、ヨコナデが施され、底部はナデが施されている。内面にわずかに瘤目が施されているが、内底には見られない。176の土師質羽釜は大和型の羽釜と考えられ、調整はヨコナデが施され、胎土は白色である。

### 虎口通路直上（第41図 177～184、第42図 185・186）

177～179・181は土師器皿、180・182・184・186は瓦質の火鉢、183は瓦質の羽釜、185は瓦質の鉢である。177～179の土師器皿は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。181は内面ヨコナデ、外面上半は指押さえを施している。180の鉢は円筒形で、182・184・186の鉢は口縁部が外反して上へ立ち上がる形をしている。185の鉢の内面は横方向に割りが見られ、外面は指押さえが見られる。



第41図 出土遺物実測図(4)

### I-12地区第3層（第42図 187～192）

187～190は土師器皿、191・192は中国製白磁皿である。187～190の土師器皿は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。191・192の中国製白磁皿は、ともに釉は透明気味で、191は骨付のみが露胎である。

### S-4地区第3層（第42図 193～210）

193～206は土師器皿、207は瀬戸・美濃製天目茶碗、208は瀬戸・美濃製皿である。193～197・200～203・205・206は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施しており、201・206は見込みから口縁部かけて指を引き上げた跡が残る。また、196は口縁部にタール痕が残る。198・199・204の土師器皿は内外面ともにナデが施されている。207の天目茶碗は内面は鉄釉、外面は錆鉄が施されており、高台は内反り高台である。208の反端皿は高台内以外は灰釉が施されており、見込みには印花文が見られる。

### N-10地区第3層（第42図 211）

211は中国製染付皿である。見込みに十字花文、外面胴部に花唐草文が描かれ、骨付のみが露胎である。

### O-11地区南土壘テラス上面（第42図 209・210）

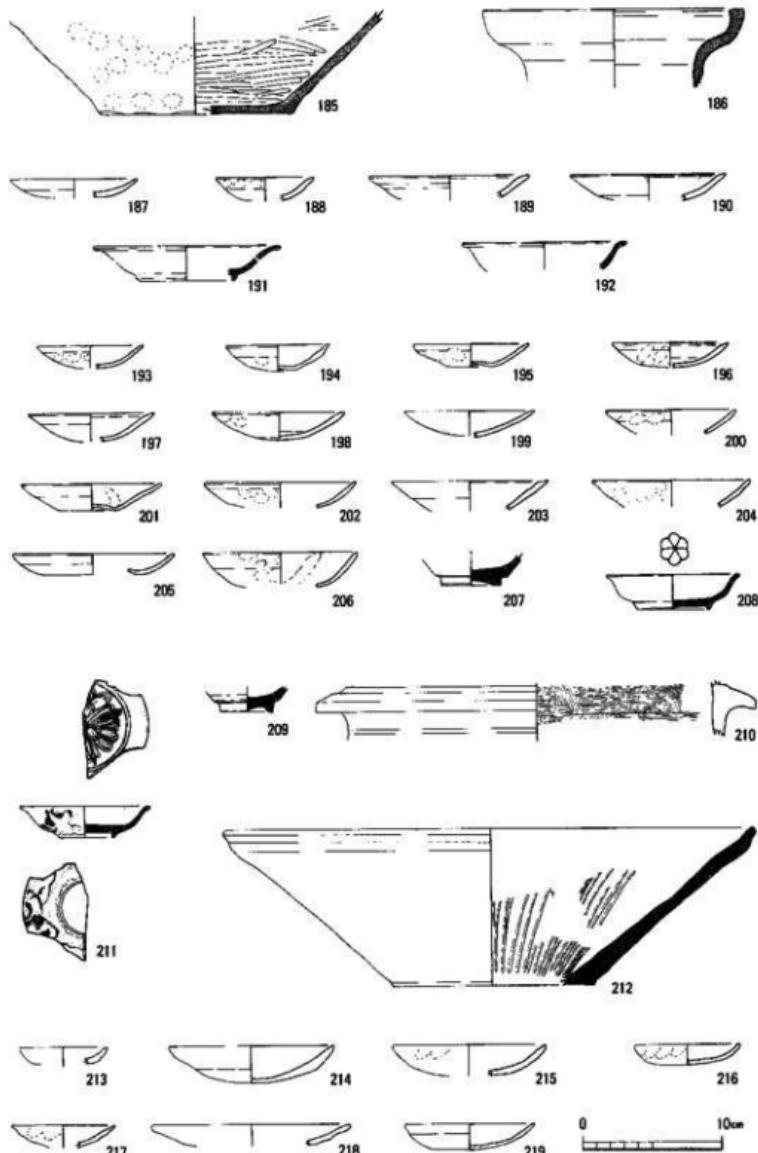
209は瀬戸・美濃製天目茶碗、210は土師質羽釜である。209の天目茶碗は深い輪高台で、釉は鉄釉が施されているが、外面は錆鉄ではなく、露胎であることから大釜III期に属する。210の土師質羽釜は内面はハケメが施され、外面はヨコナデである。

### L-4～5地区第3層（第42図 212～219）

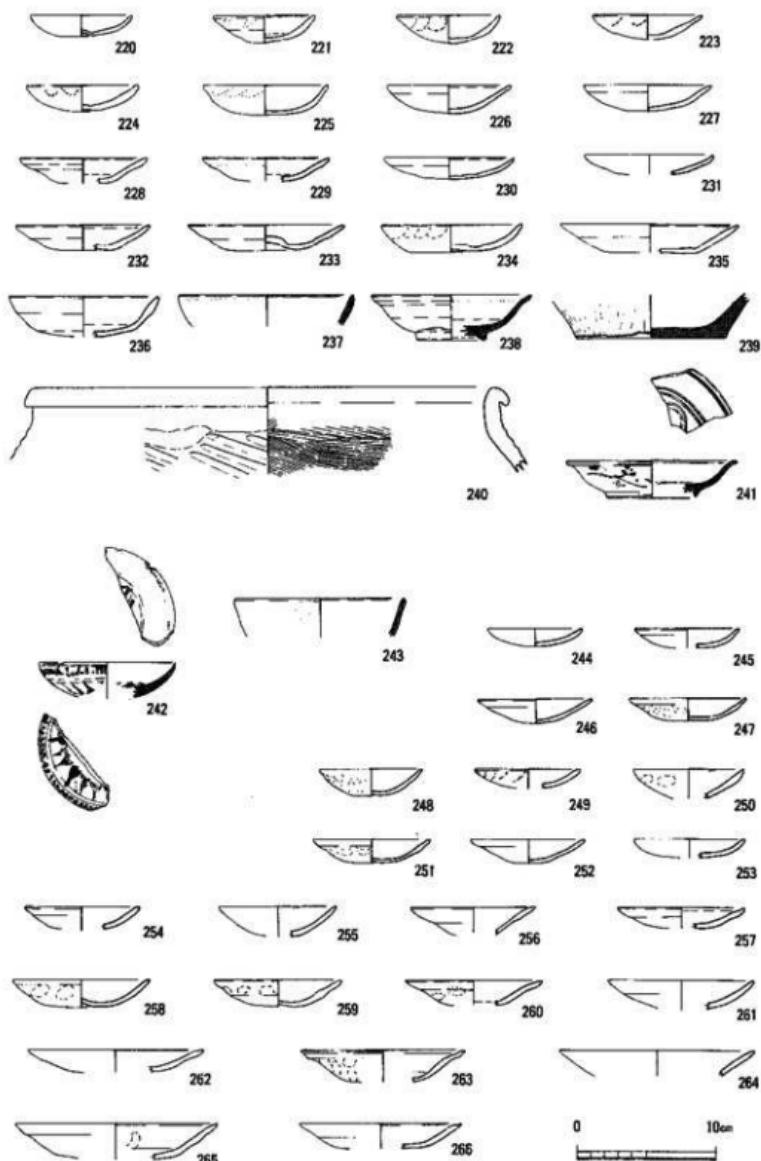
213～219は土師器皿、212は丹波焼すり鉢である。213・219は内外面ともナデを施し、215・216・217は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。214・218は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。212の丹波焼すり鉢はヘラ描きによるすり目が入れられ、口縁部は体部との間に段ではなく、また、口縁部内面に凹線がないすり鉢である。

### 溝4・5周辺第3層（第43図 220～241）

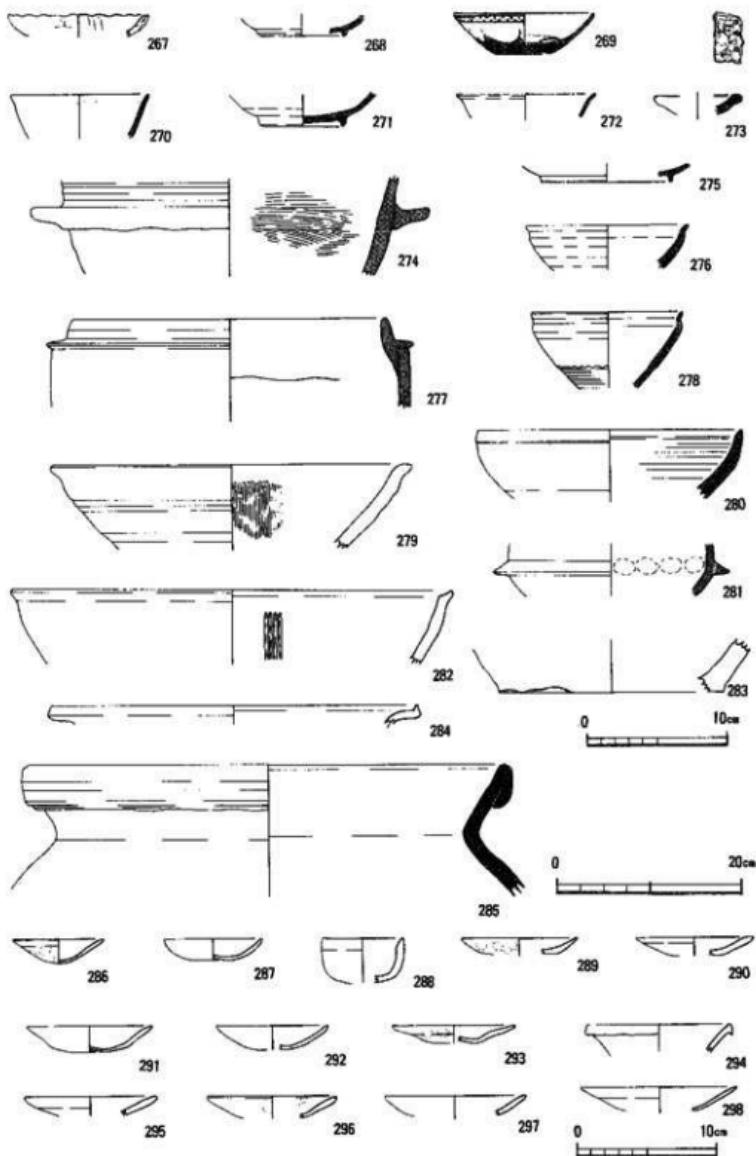
220～236は土師器皿、237は中国製青磁碗、238は中国製白磁と思われる皿、239は瓦質鉢、240は土師質の甕、241は中国製染付皿である。220・231は内外面ともナデを施し、221～225・234は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。226～230・232・233・235・236は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。237の中国製青磁碗は外面口縁部に1条の沈線が描かれている。238は粗製の中国製白磁皿と考えられ、釉は黄色ぎみで、胎土も柔らかい。高台から高台内にかけて露胎である。240の土師質甕は澆焼きに類似するが、そのものは、口縁を折り曲げ、タタキは粗く、土師質であることから、当時の澆焼きとは異にしている。241は中国製染付皿で、口縁部内外面にそれぞれ1条の界線が描



第42図 出土遺物実測図(5)



第43図 出土遺物実測図(6)



第44図 出土遺物実測図(7)

かれており、また、見込みに2条、外面腰にも1条の界線が描かれている。見込みの界線内にも文様が描かれているが不明である。

#### 溝1周辺第3層（第43図 242・243）

242は中国製染付皿、243は中国製青磁碗である。242は口縁端部内面に1条の界線、外面に波涛文帯が描かれ、外面腰部には芭蕉葉文が描かれている。また、見込みにも文様が描かれているが不明である。243の中国製青磁碗には蓮弁文が描かれている。

#### R・S-10地区第3層（第43図 244～266、第44図 267～285）

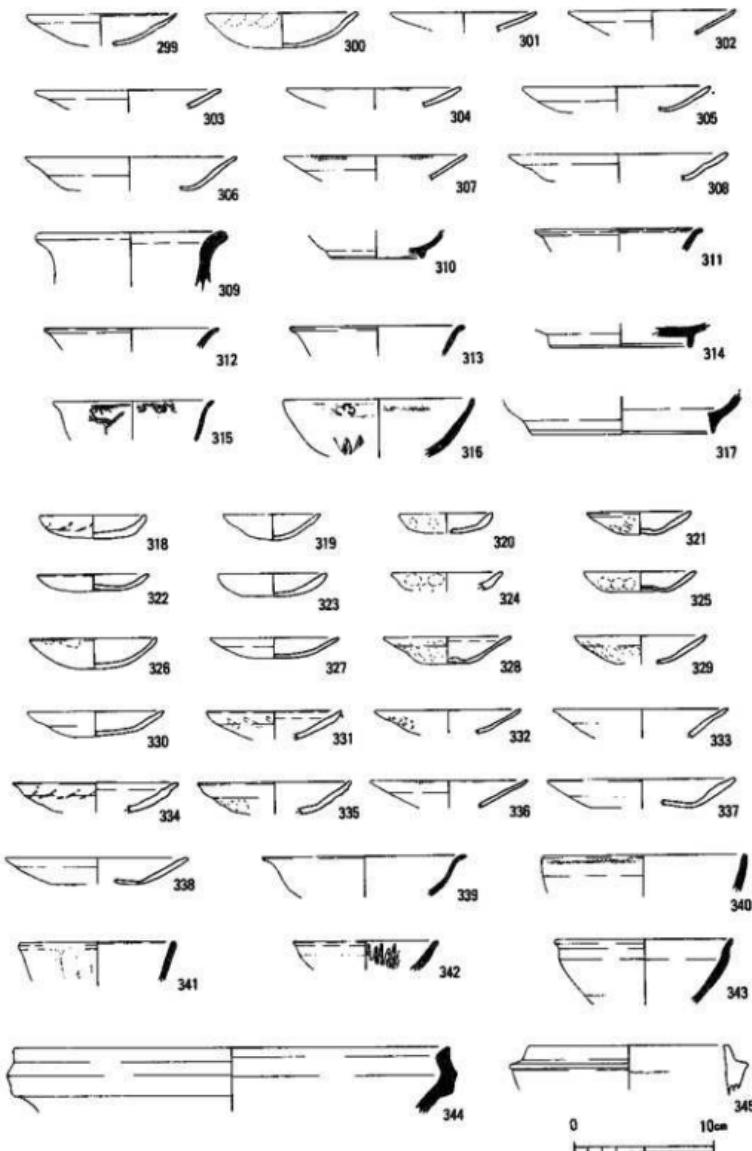
244～266は土師器皿、267・268・271・272・275は中国製白磁皿、269・270は中国製染付、273は中国製青磁皿、276・278は瀬戸・美濃製天目茶碗、274・277・281は瓦質土器、279・282・283は土師質鉢、280・285は備前焼、284は土師質羽釜である。244・253・255・262・264の土師器皿は内外面ともナデ施されている。248～250は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。245～247・251・252・254・256～261・263・265・266は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。268・271・275は中国製白磁皿の高台部で、ともに、疊付のみが露胎である。269は基筒底の皿で、外面口縁部には波涛文帯、外面胴部には芭蕉葉文が描かれているが、見込みの文様は不明である。底部には砂が多く付着している。274は瓦質羽釜で内面にはハケの跡が残る。277は瓦質の火鉢で、281は瓦質の茶釜である。279・282は土師質鉢で内面にはすり目が残るが、283はすり目が見当たらなかった。280は備前焼鉢、285は備前焼大壺で復原口径は590mmを計る。284は土師質羽釜で大和型の羽釜と考えられ、胎土は白色である。

#### I-12地区第3層（第44図 286～298、第45図 299～317）

286～308は土師器皿、309は備前焼壺、310～314・317は中国製白磁皿、315・316は中国製染付碗である。286・289・291・292・296・297・310の土師器皿は内外面ともにナデが施されている。289は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。290・293・295・298・299・302～308は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。304・307は口縁部端にタールが付着する。310・314・317の白磁皿は疊付のみが露胎である。315の中国製染付碗は口縁部端は外反し、コバルトは鮮明に発色する。316の染付碗は口縁部内面に1条の界線、外面に四方擗文が描かれ、外面腰部には芭蕉葉文が描かれている。

#### 第3層（第45図 318～345、第46図 346～349）

318～338は土師器皿、339は中国製白磁皿、340・341は中国製青磁碗、342・343は瀬戸・美濃製品、344・346・348は備前焼、345は土師質の火鉢、347は土師質羽釜、349は瓦質の火鉢である。319・322・323・332の土師器皿は内外面ともにナデが施されている。318・320・321・324～326の土師器皿は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。327～331・333～338の土師器皿は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施し



第45図 出土遺物実測図(8)

ている。また、336は口縁部端にタールが付着している。340の中国製青磁碗は外面口縁部端に1条の沈線が描かれおり、341の青磁碗には蓮弁文が描かれている。342の瀬戸・美濃製皿は菊皿と考えられ、灰釉が施されている。343は天目茶碗で、釉は鉄釉で外面下半は銅鉄が施されている。344・346は備前焼すり鉢の口縁で、現状では内面のすり口は見当たらない。348は備前焼小壺である。347は土師質小壺で、内面胴部はハケメが見られるが、口縁部、外面胴部はナデが施されている。胎土は白色である。349は瓦質の香炉と考えられる。

## 出土遺物II

### 虎口唯渠埋土（第46図 350～357）

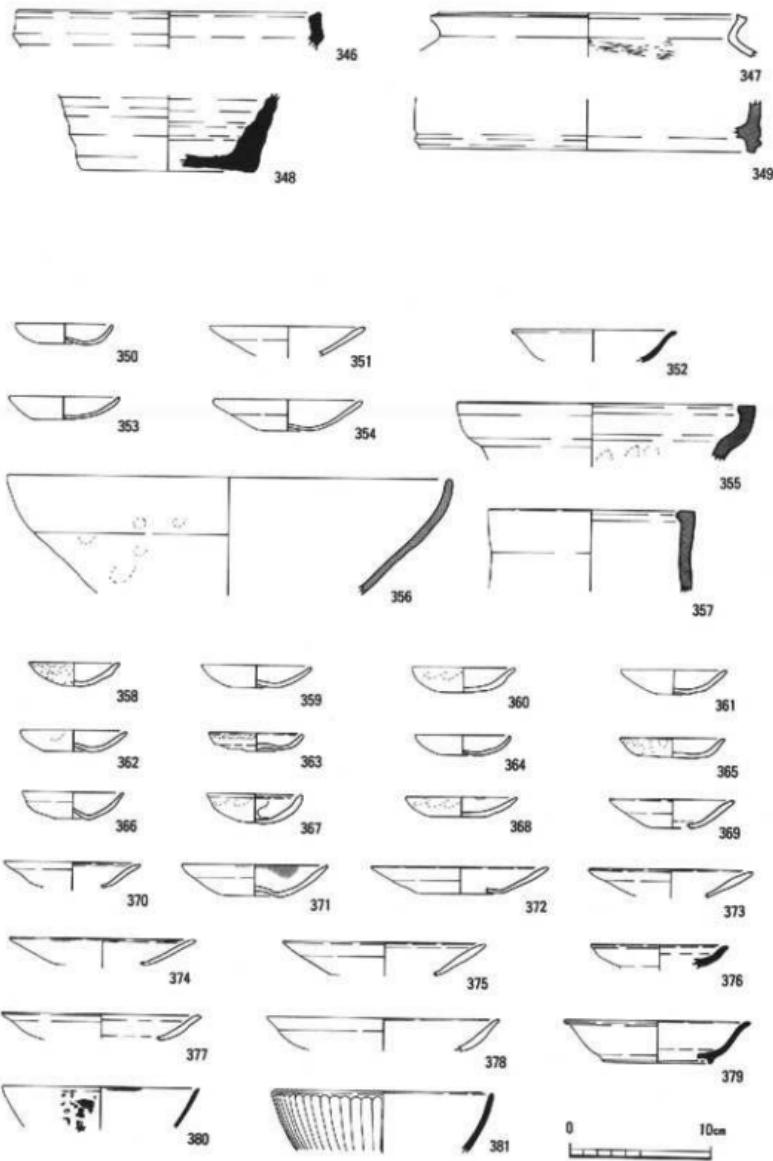
350・351・353・354は土師器皿、352は中国製白磁皿、355・357は瓦質の火舎、356は瓦質の鉢である。350・353の土師器皿は内外面ともにナデが施されている。351・354の土師器皿は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半ヨコナデを施している。352の中国製白磁皿は口縁部が外反し、釉は透明感があるものである。355の火舎は口縁部が外反し、そして、直立する形であり、357は円筒型である。ともに内外面はヨコナデが施されている。356の鉢は外面に指押さえが見られ、内面はヨコナデが施されている。

### 溝4・5（第46図 358～381）

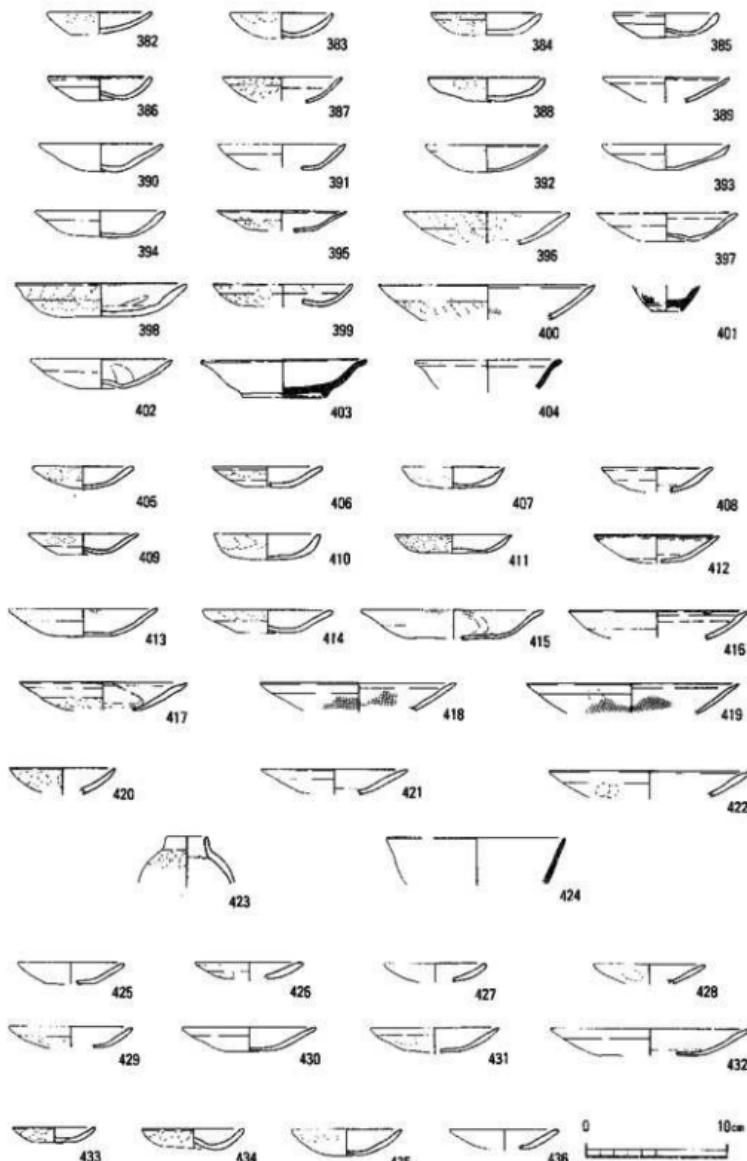
358～375・377・378は土師器皿、376は瀬戸・美濃製灰釉皿、379は中国製白磁皿、381は中国製青磁碗、380は中国製染付碗である。358・360・362・363・365・367・368は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。359・361・364は内外面ともにナデが施されている。366・369～375・377・378は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。また、371・374は口縁部にタールが付着する。376は瀬戸・美濃製灰釉皿で、器体は厚く、口縁部端は若干であるが外反する。379は中国製白磁皿で、端反りの器形である。釉は透明気味で、疊付部分のみ露胎である。381は中国製青磁碗で、ヘラ先による蓮弁文を明瞭に施している。380は中国製白磁碗で、口縁部端内外面ともに界線が1条描かれているが、外面胴部の文様は不明である。

### 池状遺構（第47図 382～404）

382～400・402は十師器皿、401は中国製染付小杯、403・404は中国製白磁皿である。382～384・388・398は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。390は内外面ともにナデが施されている。385・386・389・391～397・399・400・402は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。また、399・402は見込みから口縁部かけて指を引き上げた跡が残る。401は小形の幕筒底染付杯で、疊付部分のみ露胎で、見込み平坦である。403・404は中国製白磁皿で、403は灰白色の釉を呈しており、疊付部分のみ露胎である。404は透明気味の釉で、口縁部端は丸みを帯びている。



第46図 出土遺物実測図(9)



第47図 出土遺物実測図(1)

#### L-10第3層（第47図 405～419）

405～419は土師器皿である。407・410・411は小形の皿で内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。405・406・408・412～419は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半はヨコナデを施している。また、415・417は見込みから口縁部かけて指を引き上げた跡が残る。412・415は口縁部端にタール痕が残り、灯明皿としての使用が窺える。また、418・419は脚部に焼成時の黒斑が残る。

#### I-12地区第4層（第47図 420～424）

420～422は土師器皿、423は土師質小壺、424は中国製青磁碗である。420は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。また、421・422は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半はヨコナデを施している。423の小壺は外面くびれ部には連続した指圧痕がのこり、その他は、ナデが施されている。424の青磁は無文で、口縁部への立ち上がりは直線的ではなく、少しではあるが、外反する形である。

#### 第4トレンチ第4層炭層（第47図 425～432）

425～432は土師器皿である。425・427・428は小形の土師器皿で、内面ヨコナデ、外面もヨコナデを施している。426・429～432の土師器皿は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半はヨコナデを施している。

#### 第4トレンチ北東端第4層炭層（第47図 433～436、第48図 437～445）

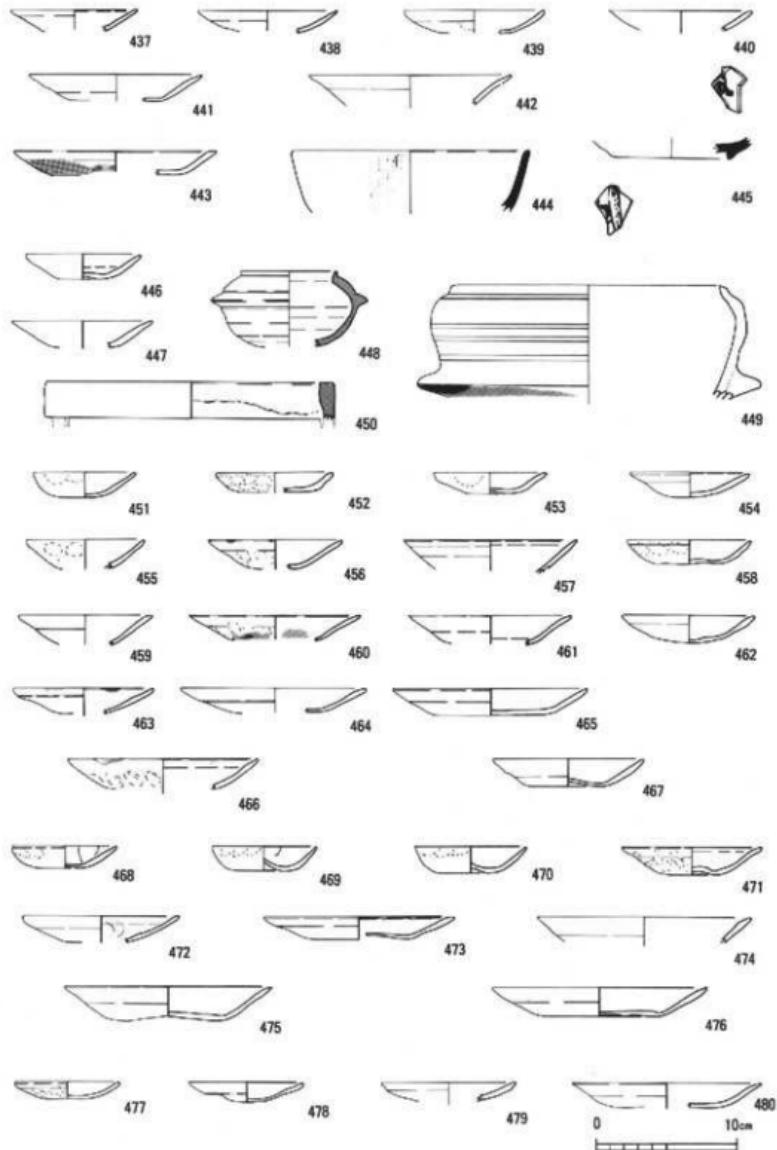
433～443は土師器皿、444は中国製青磁碗、445は中国製染付皿である。433・434・436は小形の土師器皿で、内面ヨコナデ、外面は指押さえを施している。437～439・441～443の土師器皿は内面ヨコナデ、外面上半ヨコナデ、外面下半指押さえを施している。444の中国製青磁碗は口縁部の一部が残存しているのみであり、細線による蓮弁文の表現が薄れている。445の中国製染付皿は高台部の一部が残存しているのみであり、内面見込みと外面に2条の界線が描かれているが、その他の文様ははっきりしない。脛付は露胎であり、また、少量の砂が付着する。

#### 第4層（第48図 446～450）

446・447は土師器皿、448は瓦質の小形土壺、449は土師質の羽蓋、450は瓦質の脚付き台である。446・447は内外面ともにヨコナデを施している。448は口径68mmをはかる小型の土壺で、内外面ともナデが施されている。449は内傾する口縁部を持ち、口縁外面には4条の段を有し、鉢は面を持たず、丸く終わる。450は直径185mmと高さ32mmのリング状のものに脚が3足つくと考えられ、台としての使用が考えられる。

#### 第4トレンチ第5層上面（第48図 451～467）

451～467は土師器皿である。451・452・455・458は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半は連続した指圧痕跡が残る。また、454・456・457・459～467は内面はヨコナデ、外面下半は指押さえ、外面上半はヨコナデを施している。456・463・466は口縁部端にタールが付着する。



第48図 出土遺物実測図(1)

## 出土遺物 I

### 池状造構下層砂質土（第48図 468～476）

池状造構築以前の砂質土から出土したものである。

468～476は土師器皿である。468～470は口径70mm前後の小形の皿で、内面はヨコナデ、外面上半は指押さえが残り、外面上半は連続した指圧痕が残る。また、468と469には口縁部端に接続跡（468は2カ所、469は1カ所）が確認でき、そのことから、成形の際に円盤状の薪土板の外周に切り込みを入れ、そこを折り込み皿に成形したと考えられる。471～476は内面をヨコナデ、外面上半を指押さえ、外面上半をヨコナデにより成形がなされている。472は見込みから口縁部にかけて指を引き上げた跡が残る。

### Q・R・S-11地区南土壘石列裏込内（第48図 477～480、第49図 481～503）

南土壘の拡張に伴う石列の裏込から出土したものである。

477～486は土師器皿、487・488は中国製白磁皿、489は土師質羽釜、490は中国製青磁碗である。477～482・485・486の土師器皿は、内面はヨコナデ、外面上半は指押さえ、外面上半はヨコナデが施されている。483・484の土師器皿は内外面ともナデが施されている。487・488の白磁皿は口縁部端が外反する形で、ともに釉は透明感がある。490の中国製青磁碗は高台部が失われており、文様はヘラ描による遊卉文が描かれている。489は土師質の羽釜で、内面下半はハケによる調整が行われている。491～503はR-11地区から出土したもので、491・493・494・495・497・498・500・501・503の土師器皿は内面はヨコナデ、外面上半はヨコナデ、外面上半は指押さえを施されている。502は備前のすり鉢である。

### 第4トレンチ第6層炭層（第49図 504～519）

504～506・508～518は土師器皿、507は瓦質の用途不明土器、519は土師質小杯である。504～506・509・510・512～514・516～518は内面ヨコナデ、外面上半はヨコナデ、外面上半は指押さえが施されている。508・511は内外面ともナデが施されている。516・518は口縁部にタールが付着している。507は内外面ともナデが施されており、519も同様に内外面ともナデが施されている。

### 第9層炭層出土遺物（第49図 520）

第9層炭層出土遺物は520がある。土師質の火鉢底部と考えられるが、煤跡などは残っていない。調整は内外面ともナデが施されているが、外底は未調整である。

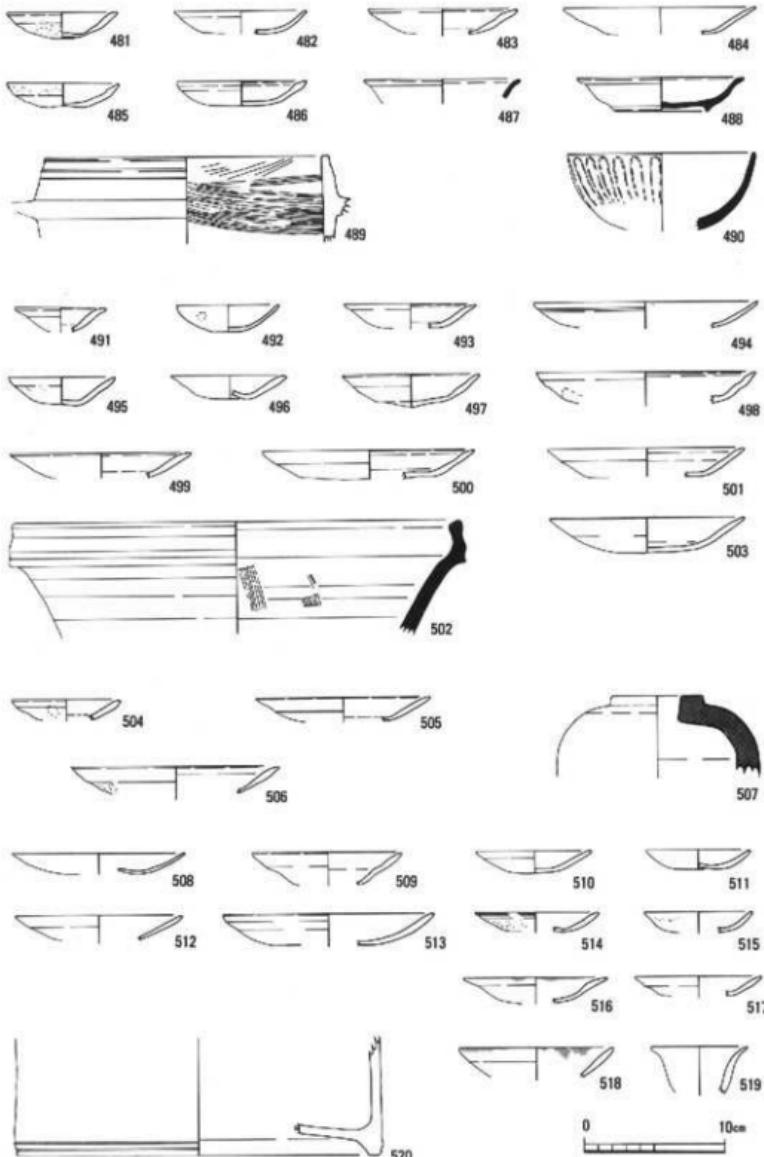
## 参考文献

小野正敏「15～16世紀の染付碗・皿の分類と年代」『貿易陶磁研究』No2 日本貿易陶磁研究会 1982年  
上田秀夫「15～16世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究』No2 日本貿易陶磁研究会 1982年  
上田秀夫「16世紀から17世紀前半における中国製染付碗・皿の分類と編年への予想」

『関西近世考古学研究』1 関西近世考古学研究会 1991年

川口宏海「16世紀における人和型土器の動向」中・近世土器の基礎研究、IV

日本中世土器研究会 1990年



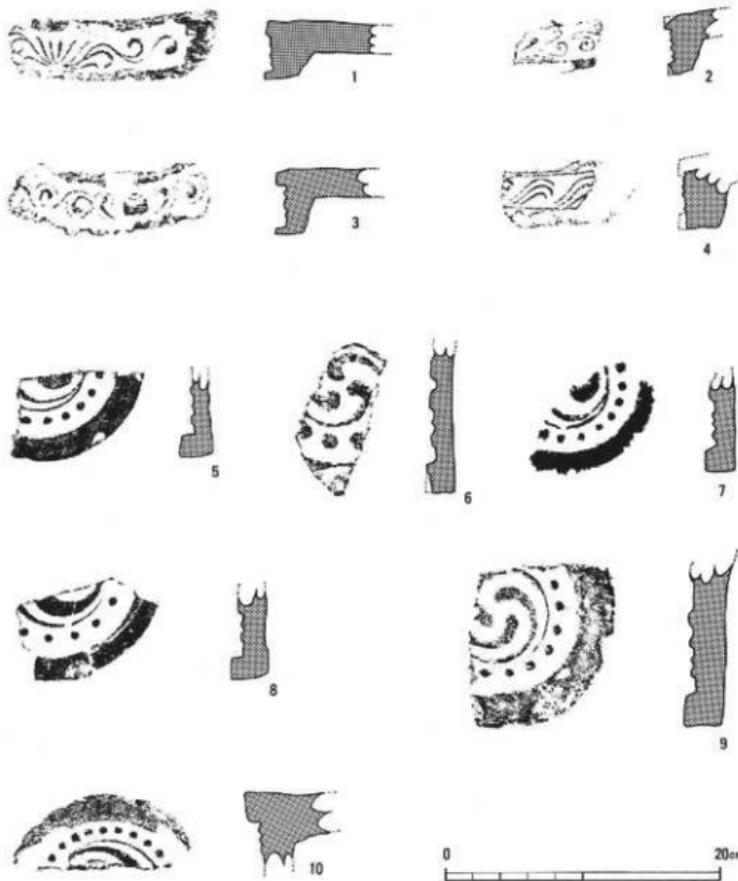
第49図 出土遺物実測図(12)

瓦 (第50・51・52図)

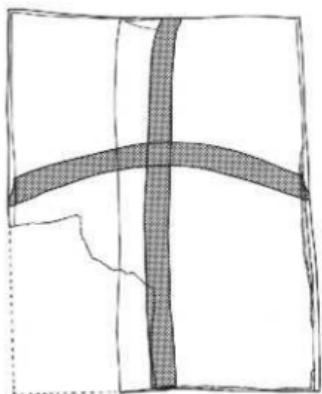
今回の調査で出土した瓦は、軒平瓦、軒丸瓦、丸瓦、平瓦、雁振瓦があるが、その数は多くない。

軒平瓦

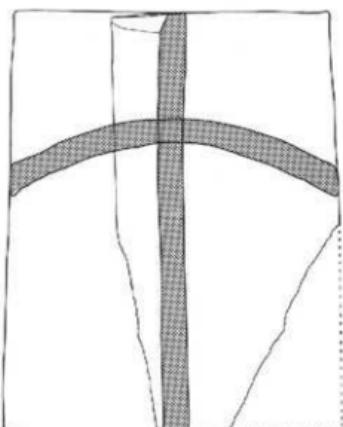
1は南土墨テラス面より出土したもので、中心から右半分を残す。中心飾は9本の花弁からなっている。その中心飾の下から2本目が端へ3回の巻き込みを持ちながら伸びる。上外縁は幅1cm、下外縁は8mmを測り、上外縁がやや広くなっている。頭は断面が形で、ナデが施され



第50図 軒平・丸瓦実測図



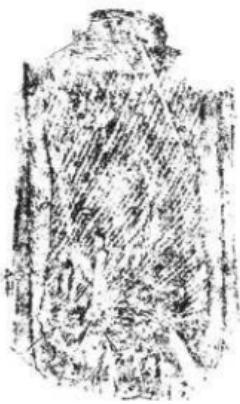
11



12



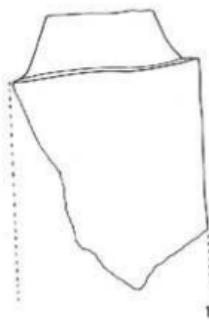
13



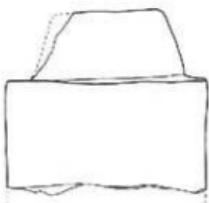
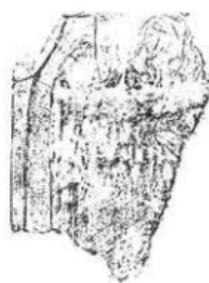
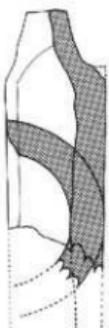
第51図 平・丸瓦実測図



14



15



16



第52図 九瓦実測図

ている。2は疊敷造構上面から出土したもので、右側の一部が残る。細かい唐草文が描かれており、また、その唐草文は連続しない。縁は壓押しが不十分で、粘土がはみ出している所も見られる。3はS-4地区第3層から出土したものである。中心飾は宝珠で、脇飾の唐草文は丸く、端に行くに連れて太くなる。4は中央堀最下層より出土したもので、右側の一部が残る。脇飾は3本を一つの単位とする波文である。胎土は砂を多く含み、瓦当には離砂がつく。

#### 軒丸瓦

5・6は暗渠埋土から出土したもので、5は中心部は左巻の三ッ巴文で、尾部の先は接続する。連珠文は小さくつく。6は中心部は右巻の三ッ巴文で、尾部の先は接続するかどうかは、不明である。連珠文は大きくなつて、砂を多く含む。7は南側土塁のテラスから出土したもので、中心部は左巻の三ッ巴文で、尾部の先は接続する。連珠文は小さくつく。瓦当には離砂がつく。8は疊敷造構上面から出土したもので、中心部は左巻の三ッ巴文で、尾部の先は接続しない。連珠文は小さくつくが、5、6の軒丸瓦と比べ間隔は広い。9は虎口通路上面から出土したもので、中心部は右巻の三ッ巴文で、尾部の先は接続しない。連珠文は小さくつく。形はほかのものに比べ大きい。10は中央堀埋土から出土したもので、この層は近世遺物が出土する層である。中心部は左巻の三ッ巴文で、尾部の先は接続する。連珠文は小さくつき、間隔は三ッ巴文の尾部の先は接続する5、7に比べ狭い。瓦当には離砂がつく。

#### 半瓦

平瓦の出土は中央堀最下層と第2トレンチがその殆どである。

11は第2トレンチから出土したもので、長さ26.4cmを測る。短い辺の凹面側には面取りが行われているが、端までは続かない。胎土は砂をあまり含まない。12は中央堀最下層から出土したもので、長さ30cmをはかる。短い辺の凹面側には面取りが行われており、それは端まで続いている。胎土は砂を多く含む。

#### 丸瓦

丸瓦も平瓦同様、出土は中央堀最下層と第2トレンチがその殆どである。

13はQ-10地区、第3層から出土したもので、全長は28cm、幅12.8cmを測る。凸面に縦方向のナデ、玉縁の凸面には横方向のナデがのこる。凹面には放射線状の糸切りの跡が残るが、布目は見られない。側面には面取りが2面なされ、そのうち内側のものは、玉縁まで行われている。14、15はともに第2トレンチから出土したもので、14は幅14.2cmを測る。玉縁部には孔がある。凸面に縦方向のナデ、玉縁部は凸凹面とともに横方向のナデがのこる。側面には面取りが3面見られる。15は幅13.8cm測る。凸面には縦方向のナデがのこるが、玉縁部付近は横方向にナデがのこり、玉縁凸面も横方向にナデがのこる。凹面ははっきりしないが、放射線状の糸切り跡がみられ、玉縁付近は縦方向のナデがみられる。側面は面取りが2面なされ、そのうち内側のものは、玉縁まで行われている。16は中央堀最下層から出土したもので、幅15.2cmをはか

る。凸面には縦方向のナデがのこるが、玉縁部付近は横方向にナデがのこり、玉縁凹凸面も横方向にナデがのこるが、凹面のナデは幅1cm程で狭い。凹面は布跡がはっきりとのこり、糸切り跡もわずかにみられる。側面は面取りが3面なされ、そのうち内側のものは、幅3cm前後と広く、玉縁まで行われている。玉縁部端もわずかであるが面取りがなされている。

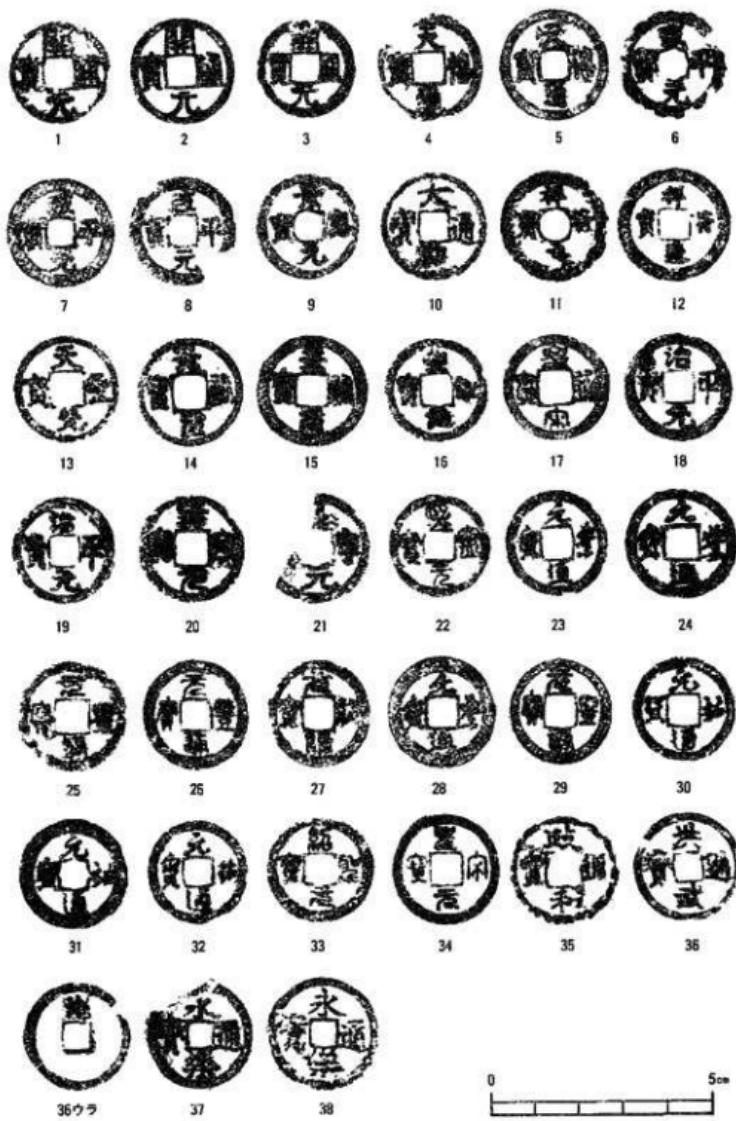
瓦の出土は中央堀最下層と第2トレンチからが殆どである。しかし、出土した瓦はそれぞれ大きさ、調整等異なる。中央堀最下層ものは第2トレンチものに比べ、大きく、胎土は砂を多く含む。また、調整は中央堀最下層ものは布跡、糸切り、第2トレンチものは糸切りと異なっている。

なお、軒平瓦2、軒丸瓦7は有岡城出土のものに近く、同範と考えられる。<sup>⑨</sup>

#### 銅錢（第53図）

発掘調査で出土した銅錢は図53に挙げた中国錢38枚以外にも、解読不明のもの10枚、寛永通宝12枚があるが、ここでは、中国錢のみを叙述する。中国錢の中で一番数量が多かったものは元豐通宝（北宋）の7枚で、以下、開元通宝（唐）、咸平元宝（北宋）、熙寧元宝（北宋）、元祐通宝（北宋）の3枚、天禧通宝（北宋）、景祐元宝（北宋）、治平元宝（北宋）、永樂通宝（明）の2枚、1枚としては景德元宝（北宋）、大觀通宝（北宋）、天聖元宝（北宋）、皇宋通宝（北宋）、皇宋元宝（南宋）、紹聖元宝（北宋）、聖宋元宝（北宋）、洪武通宝（明）、祥符元宝（北宋）、祥符通宝（北宋）、政和通宝（北宋）がある。

銅錢の種類としては、開元通宝（唐）から永樂通宝（明）におよぶ18種類が見つかっており、時代別からみると北宋錢が多く、次いで、初鑄年代が唐代の開元通宝、そして、明、南宋となっている。北宋錢の出土が多いことは他の城郭からもいえ、池田城跡の場合は資料数が38点しかないが、同様の結果になる。なお、36の洪武通宝の裏面には「漸」の文字が確認できる。



第53図 銅錢拓影図

番号	名 称	王朝名	初鑄年	出 土 層 位	出 土 地 点(遺構名)	備 考
1	開元通宝	唐	621	第 2 層	虎口東側流出土	
2	開元通宝	唐	621	第 3 層上面	L - 10	
3	開元通宝	唐	621	第 3 層上面	建物跡 3	
4	天祐通宝	北宋	1017	第 1 層	I - 10	
5	天祐通宝	北宋	1017		旧調査区埋土	
6	咸平元宝	北宋	998	第 3 层上面	O - 12虎口	
7	咸平元宝	北宋	998	第 2 層	N - 4	
8	咸平元宝	北宋	998	第 2 層	N - 4	
9	景德元宝	北宋	1004		旧調査区埋土	
10	大觀通宝	北宋	1007	第 3 层上面	N - 4	
11	祥符元宝	北宋	1008	第 3 层上面	O - 3	
12	祥符通宝	北宋	1008		中央堀埋土	
13	天聖元宝	北宋	1023	第 2 层	N - 4	
14	景祐元宝	北宋	1034	第 1 层	L - 10	
15	景祐元宝	北宋	1034		旧調査区埋土	
16	皇宋元宝	南宋	1253	第 2 层	J - 13	
17	皇宋通宝	北宋	1039		II調査区埋土	
18	治平元宝	北宋	1064	第 1 层	L - 10	
19	治平元宝	北宋	1064	第 1 层	L - 10	
20	熙寧元宝	北宋	1068	第 3 层上面	南土墨ラス上面	
21	熙寧元宝	北宋	1068		旧調査区埋土	
22	熙寧元宝	北宋	1068		中央堀埋土	
23	元豐通宝	北宋	1078	溝 1 直上	J - 13	
24	元豐通宝	北宋	1078		R - 10	
25	元豐通宝	北宋	1078	第 1 层	L - 10	
26	元豐通宝	北宋	1078		旧調査区埋土	
27	元祐通宝	北宋	1078		II調査区埋土	
28	元祐通宝	北宋	1078	第 2 层	N - 4	
29	元祐通宝	北宋	1078	第 1 层	T - 5	
30	元祐通宝	北宋	1086	第 2 层	N - 4	
31	元祐通宝	北宋	1086	第 2 层	L - 10	
32	元祐通宝	北宋	1086	第 2 层	Q - 10	
33	紹聖元宝	北宋	1094		中央堀埋土	
34	聖宋元宝	北宋	1101	第 2 层	K - 13	
35	政和通宝	北宋	1111	第 6 层	第 4 トレンチ	
36	洪武通宝	明	1368		旧調査区埋土	裏面漸
37	永樂通宝	明	1408	第 3 层上面	N - 4	
38	永樂通宝	明	1408	第 6 层	第 4 トレンチ	

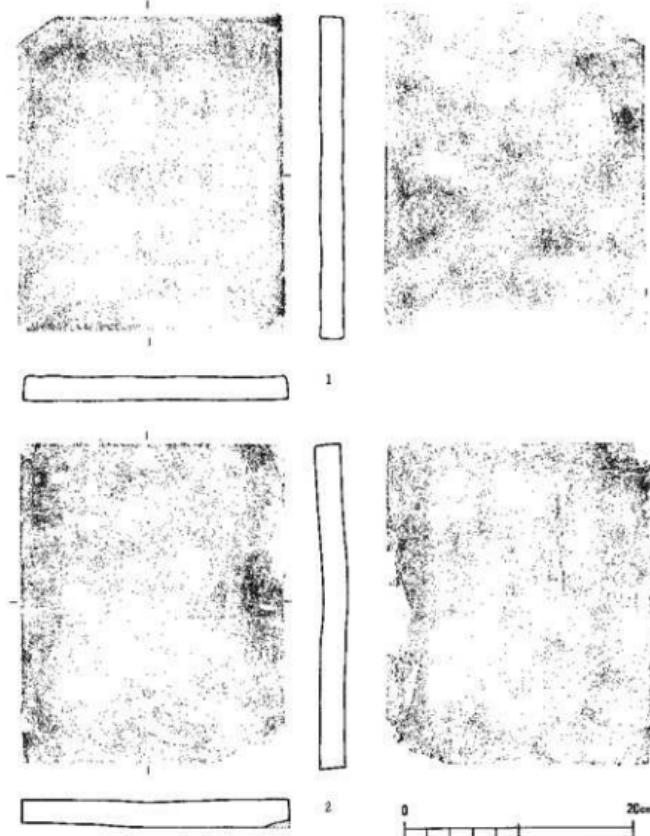
第 1 表 銅錢表

塙（第54図）

1は長辺27.9cm、短辺23.1cm、幅2.0cm、2は長辺28.4cm、短辺23.5cm、幅2.0cmを測る。2つとも焼成はよくなく、部分的に赤色化するところもある。また、一部ナデ、ヘラで調整するところもみられる。

砥石（第55図）

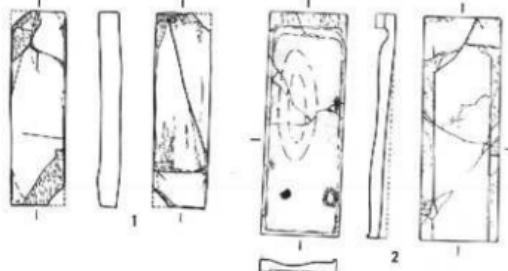
1は第2トレンチより出土したのもで、長さ13.8cm、幅4.0cmを測る。石材は不明だが淡黄色をなしている。



第54図 塙実測図

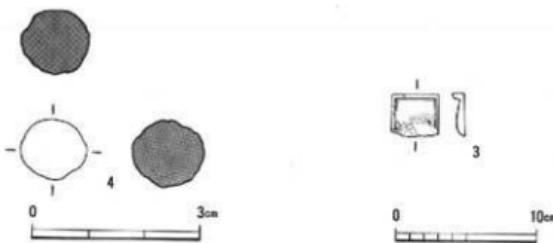
硯 (第55図)

2はN-4地区第3層から出土したもので、長さ15.8cm、幅6.4cmを測る。石質は緑色片岩と考えられる。陸の部分が擦り減り、へっこんでいる。3は旧調査区から出土したもので、幅3.6cmを測る。石質は不明だが、黒色をなしている。



砲丸 (第55図 4)

第2トレンチから出土したもので、重さ5gを測る。鉛と考えられるが、錆のため外面は白くなる。



第55図 砚・砲丸実測図

註

(1) 伊丹市教育委員会他 『有岡城跡・伊丹郷町II 第1分冊』 1992年

参考文献

高槻市教育委員会 『摂津高槻城本丸跡発掘調査報告書』 1984年

西宮市立郷土資料館 『網戸の考古学』 1993年

湖北町教育委員会 『史跡小谷城跡』 1992年

## V. まとめにかえて

### 1. はじめに

中世城郭の研究は、現地を踏査し残されている遺構を読み取って城郭の防御性を図面によって資料化してゆく、いわゆる縄張り調査が中心となってきた。それらは、在野の城郭研究者によって、中世城郭個々の実態解明という実証的蓄積が重ねられてきたものの、こうした研究成果が研究者個々で進められてきた性格上、城郭史という枠組みからでることもありなく、歴史学の史料として活用されることも多くはなかった。しかし、80年代の村田修三氏による地域史と在地構造分析、あるいは、戦国期社会の分析として城郭遺跡を史料として活用しようという提唱以後<sup>(1)</sup>、個別に行われてきた縄張り調査の方法論上の検討、城郭構造の類型化や編年研究などの進展など、城郭研究に大きな変化をもたらすことになった。一方で、発掘調査が中・近世に及ぶようになったため城郭の発掘調査件数も増加し、縄張り研究と発掘調査成果、あるいは、歴史地理学による城下町との統一的研究など、戦国期社会の在地構造分析へのアプローチ<sup>(2)</sup>が精力的に行われてきている。

池田城跡は摂津の旧豊島郡一帯を支配した因人池田氏の居城であり、上記の村田氏の提唱に基づくならば、中世城郭の一資料に留まらず、摂津における地域史研究の核となりうるものである。特に、城郭にみられる防御の強化や城域の拡大といった発展過程が地域支配構造の変化に如実に反映していると考えられ、発掘調査に基づく主郭の変遷とこれに連動した城郭全体の構造変化を明らかにすることは、地域史解明にとって基本的な要素になると思われる。以下、素描にはなるが本書のまとめとしてこのことを述べ、また、若干派生する事柄についても触れてみたい。

### 2. 主郭の変遷

池田城跡の主郭は最大幅26mの堀と土塁が残り、中世城郭としては極めて良好な保存状態を示している。しかし、築城当初から今にみる形状をもっていたのではなく、落城と復興を繰り返しながら防御機能を高めていったことが判明した。

主郭Ⅰ期（第10層地山面）池田城築城当初の状況を示しているが、築城の初源を示す遺物はみられない。土塁は南端に幅5mほどの小規模のものが構築される。東、北土塁はなく、そこは1m高い段になっている。よって、主郭は基本的に2つの曲輪で構成されていると言うべきであろう。段の内側には円礎による石積みが施されている。築城にあたっては、旧地形が南北方向へ緩傾斜しており、東、北側の一段高い段はそのままとし、中央の平坦部を削り落している。また、その施土は低い南北側に運び平坦面を形成している。この段階で堀がどの程度の規模であるか明らかでないが、後述するように、東土塁が堀の掘削土を盛っていると考えられるので、設けられていたとしても非常に小規模のものであったと推定される。虎口、建物は明

らかでないが、東側の段には掘立柱建物が建てられていたと考えられる。また、この時期には既に庭園が築造されている。遺構面の上面には炭が広がっており、後述するように出土遺物の関係から永正5年（1508）の細川高国方の攻撃による落城に伴うものと考えられる。

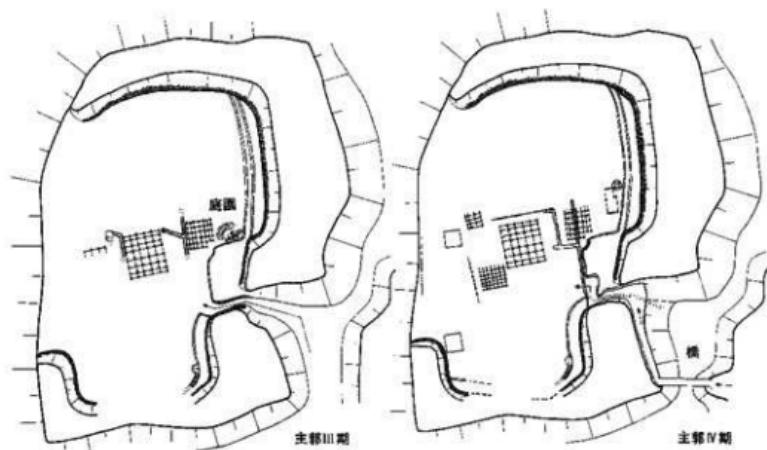
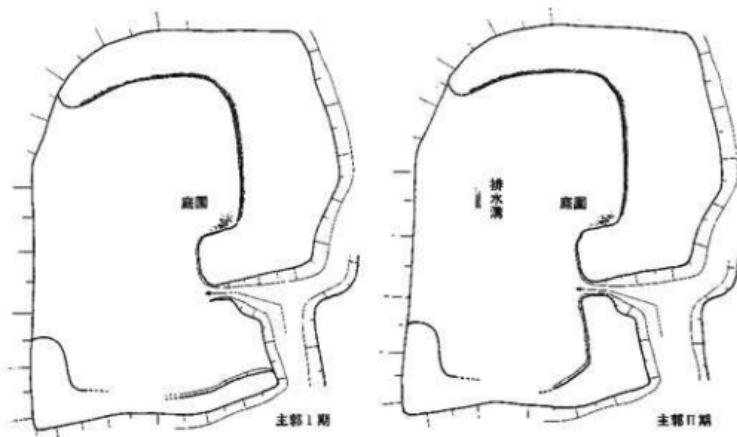
主郭II期（第8層整地面・出土遺物I）地山直上に広がった炭の上を整地した整地面である。南土塁を築いており、少なくともこの土塁が面する堀は大きく拡張されたものと考えられる。また、堀の拡張に伴って、堀底道を通る虎口（古い虎口）を設けたと判断される。ただし、建物は明らかでなく、庭園も、どの程度の改修がなされているのかは不明である。出土遺物のなかでは瀬戸・美濃製品などが散見され、物流に積極的な動きがあったことを示している。

なお、この整地面上には、主郭全域にわたって厚く炭層（第6、7層）が堆積しており、享禄4年（1531）の細川高国方の攻撃、または、天文15年（1546）三好氏攻撃のいずれかと思われる。

主郭III期（第5層整地面・出土遺物II）第6層炭層の上を整地した整地面である。前時期までは防御施設が未発達で居住施設としての傾向が強かったと考えられるが、この時期では土塁や堀に大規模改修が認められ、防御面の強化が図られる。南土塁は幅が拡張され、土留めの石積みが施される。また、虎口の斜道両側にも石積みが施される。層位的には不明であるが、土塁の土留めに石積みが施されることを重視するならば、石積みを伴う東土塁の構築と共に運動した堀の大規模な掘削もこの時期に求めることができると思われる。更に、土塁内側のテラスもこの時期に設けられたとすることができる。建物は、建物跡1、2が建築され、これに伴う石組溝4、5、6、池状造構も設けられる。また、溝7も設けられた可能性がある。庭園は、築山状の盛土とその前面に池状の窪みを設けるなどの改修が行われる。この時期の出土遺物は前時期と比べて多くなり、少量ではあるが瓦、埴の出土が見られる。この整地面にも炭が広がり、土塁の石積み、建物の礎石には火を受けて赤変したものも認められ、永禄11年（1568）、織田信長の池田城攻撃を示すものと考えられる。

主郭IV期（第3層整地面・出土遺物III）この時期、大きく変わるのは虎口の形態である。前の時期までは堀底道を通り、一折れして主郭内に至るものであったが、この時期では主郭南東隅に橋を架けて堀を渡り、そこから堀際を通って主郭内に至るものへと改修している。このことは、主郭の東側へ新たに曲輪を広げたか、あるいは、城城全体の城道を整備し直したかのいずれかが考えられる。いずれにしても、後述するように主郭より100m南の地点にみられる大手と考えられるいくつも分岐する堀と橋台と推定される礎群が虎口の改修に運動したものであることは間違いない。

虎口の改修に際しては、前時期の虎口斜道であった箇所に暗渠を構築し、これを埋め立てて堀際から主郭内に入る通路にしている。暗渠に注ぐ溝1のほか溝2、3が設けられ、溝4、5、6は埋められ、池状造構は単なる窪地へと変わってしまう。また、築城当初から存在していた



■ 建物跡

○ 井戸

■ 石積

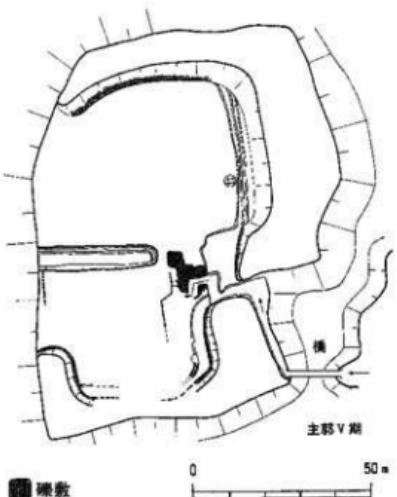
□ 塁列建物

---- 暗渠

0

50m

第56図 主郭推定変遷図（その1）



第57図 主郭推定変遷図（その2）  
度のものと推定される。

主郭V期（第2層整地面・出土遺物IV）上述した第3層整地層上面に黄色粘土が薄く敷かれている。この時期、特記すべきことは、防御機能の強化と居住機能の低下である。IV期までみられた建物跡は第2層の粘土で覆い尽くされ、また、主郭中央に東西方向の堀が掘削されて建物跡2、3が破壊されており、調査範囲内では明らかに居住を示す建物は認められなかった。東土塁の内側に設けられたテラスは段数が増えるとともに、段そのものも石積みが覆い隠されるまで高くなる。虎口の形態は変わらないが、溝1と暗渠を埋め立てて主郭内に入った所に櫓敷を設けて屈曲する通路をついている。更に、櫓列2と門を築き、虎口から主郭内に至る通路を複雑にし、また、より強固なものにしている。この時期の改修は、堀によって主郭を南北2つの曲輪にしていること、虎口から北側の詰めとなる曲輪へ至るまでの通路を複雑にするなど、主郭部分のみで防御を行おうとする意図が読み取れる。これはまた、居住性の低下と軍事性の強化を意味するものと言え、V期は天正2年（1574）に荒木村重が右岡城へ入城した以後の城郭機能の変貌を示していると思われる。

なお、主郭中央の堀は後に橋と石積み、また、櫓敷と堀東端との間に櫓列が設けられるが、防御がより効果的になるとは考え難いため、廃城以後の利用にかかるものと推定される。

このようにみると、築城当初は居住としての色彩が強く、幾度かの落城を経るごとに防御機能が高まり、廃城直前には居住性が低下して軍事性が濃厚になるという図式を描くことができる。主郭の変遷のうち、特にIII期の石積みを伴う土塁の構築と堀の拡張という大土木工事、V

庭園も埋められ、建物跡4の東北隅に井戸が設けられる。建物は前時期からの建物跡1、2のほか建物跡3、4、5、6が、主郭南西隅には塙列建物が建てられる。第3層整地面では、主郭西縁辺には塙と考えられる柱列を確認したが、築城当初からこの箇所には何らかの遮蔽物が設けられていたことは十分に考えられる。出土遺物はこの時期が最も多いが、これは第3層に主眼をおいて調査を進めたからであり、単純に比較することはできない。しかし、前時期に微量であった瓦がこの時期には多量に認められたことは注意する必要がある。ただし、建物一棟分の屋根を葺くほどの量ではなく、軒瓦がみられるところから建物の庇を葺く程度のものと推定される。

期にみられる堀の掘削による主郭機能の変化が大きな画期として挙げられよう。

### 3. 池田城の城域と変遷

池田城の立地は、五月山塊から南へ張り出した洪積台地の西側縫辺部にある。外郭ラインは北側を台地と五月山塊とを遮断するように東西に走行する杉ヶ谷川の開析谷、西側、南側を台地との境界にできた急峻な段丘崖、西側を堀によってそれぞれ決めている。従来の発掘調査によると、城域内には曲輪ごとに整地層が異なり、また、堀の改修も認められるため、これらの成果および上述した主郭の変遷を踏まえ、池田城の変遷について述べてみることにする。

#### 池田城Ⅰ期（主郭Ⅰ期）

整地面からみると、城域は16世紀初頭までは主郭を中心とする部分に限定されるよう、旧池田村の集落を眼下に望める高所に、周囲を段丘崖と小規模の堀によって区画した東西60m、南北100mの範囲が城域、つまり、これが主郭Ⅰ期の状況と推定される。基本的には単郭方形プランに近く、これに高さ1mの高まりが取り付くという形態であり、防御性より居住性が重視されているものと推定される。池田城から見下ろせる場所は、近世に発達する能勢街道、尼崎・伊丹道、余野街道、及び猪名川が集まる交通の要衝の地である。また、後出の史料であるが、「細川両家記」に天文18年（1549）、多田衆が池田の市庭に放火する記載があることから、おそらく、それ以前には小規模ながらも町屋が形成されていたものと推定される。そして、この町屋との結び付きを強めることを目的として築城されたものと考えられる。

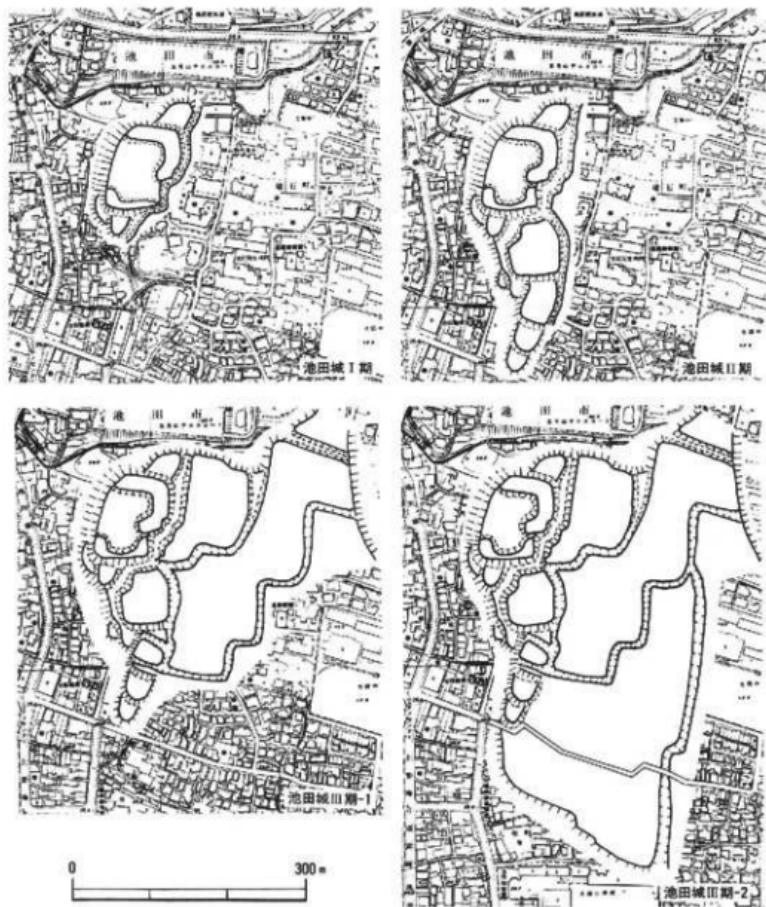
#### 池田城Ⅱ期（主郭Ⅱ期）

主郭全体に及ぶ火災（永正5年の落城）を経験した後、防衛の強化が図られ上記の主郭Ⅱ期にみられた改修が行われる。主郭の周囲には小曲輪が配され、南側には台地縫辺に沿って連郭状に曲輪が設けられるなど、城郭としての整備がなされたものと考えられる。虎口は主郭の南側から堀底を通るもので、町屋に面する台地西側に大手があったようであるが、繩張りは街道の集まる南に向いている。城域全体は町屋を見下ろすことを意識したものであるが、池田氏が町屋を統制するなどの積極的な働き掛けがあったことは繩張りから読み取ることはできない。

#### 池田城Ⅲ期（主郭Ⅲ、Ⅳ期）

主郭東側に横掘を2条掘削して広大な曲輪を設け、城域を東へ拡張する。北側の外郭は五月山塊と台地とを分断する杉ヶ谷川の開析谷を利用しておらず、五月山塊から尾根続きとなる箇所では大規模に堀切を行っている。主郭東側に設けた曲輪には2面の造構面があり、16世紀の半ばから後半までの遺物が出土しており、主郭Ⅲ期とⅣ期がそれぞれ対応すると推定される。特に、Ⅳ期では虎口が主郭東の曲輪を通るものへ改修して城道が大きく変更したことを示しており、主郭から南100mの地点の大手と捉えられる曲輪の造成がこの時期に行われたと推定される。このことから、現在捉えている城域の大半は主郭Ⅳ期の改修に整備されたと考えられる。

なお、城域の南側は広い空間を有し、近世に能勢街道として発達する街道を取り込んでいる。



第58図 池田城の変遷

また、東西の城内に入る箇所では街道を2度屈曲させて横矢が掛かるようにしており（第59図D、E）、これは主郭IV期に改修された虎口と同様の城道が二折れする形態であり、城内に街道を取り込むのは主郭IV期の時期と捉えることができる。おそらく、街道を取り込んだ曲輪には池田氏と関係の深い商工業者を集住させたものと推定される。

このように、池田城は諸街道の集まる地点に自然発生的に形成された町屋との結び付きを目的としてこの地に築城され、その後の地域の拡大は、防衛性の向上とともに町屋への支配の浸透を目指したものとみられる。特に、町屋との結び付きを意識下に置いていることは、落城を

幾度となく経験したにもかかわらず、後方の五月山塊から城内が俯瞰されるという欠点を無視してまでもこの場所に城を構え続けたことから窺うことができる。また逆に、町屋は池田城が廃城した後もなお在郷町として発達しており、領主側の需要にのみ存在していたのではないことを証明している。一方、町屋への支配の浸透については、池田城III期の後半に至って具体的な動きがあったものと思われ、その方法は城内への街道の取り込みと、おそらくは、一部在地商工業者の給人化というものであったと推定される。本来、政治的に設定されない市場集落は公的・統治権の支配権に属する公界であり、領主と給人との支配原理であるイエとは質的に最も遠い空間であって、領主は本来市場に対する支配権をもっていないと考えられ、そのため、領主はこの公界である市場支配のため、城下全体を市場原理による楽市場化することによって自らのイエの中に取り込むことを可能にしたとされる。このことに照らし合わせて考えると、池田城の城域拡大による町屋支配には、街道の掌握というすこぶる物理的な方法によっており、根本的な領域観念の解消という道は取られておらず、町屋支配方法の未成熟さが窺える。また、このことは、『穴織宮拾要記本』<sup>14)</sup>に記載されているように町屋内に有力家臣の屋敷が散在しており、被官に対する主従的な支配力の弱さ、また、それから導き出される町屋と給人居住域の緩慢な関係がそこには存在していたものと思われる。従って、領主池田氏の段階では町屋全体に主従的支配が及んでおらず、惣構えを形成するには程遠い段階であったと考えることができよう。

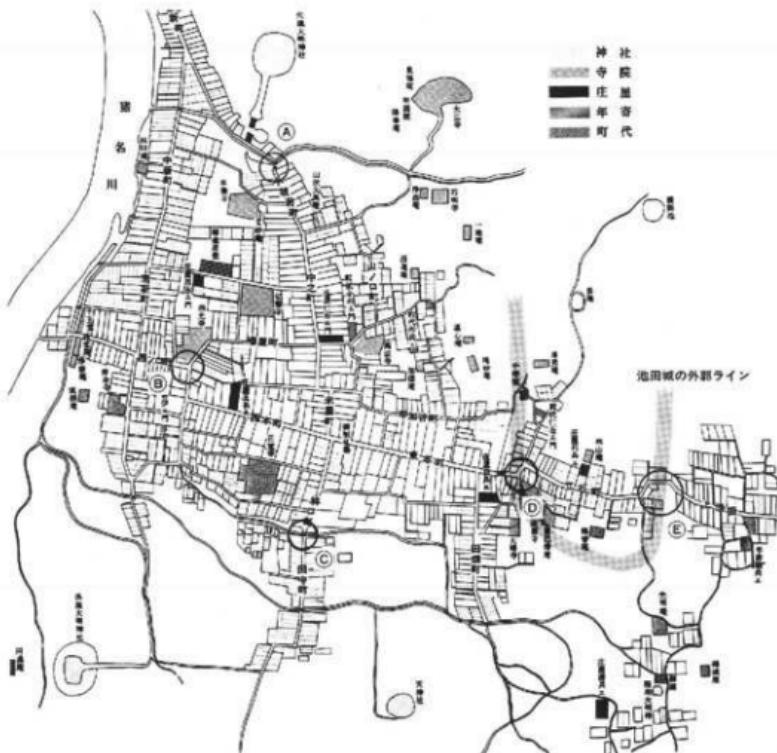
#### 4. 池田城と町屋について

上述したように、池田城の城域拡大には町屋への支配浸透を目指す一面があったことを述べてみたが、では、最終的に池田城は惣構えが形成されなかったのだろうか。前節までは、領主池田氏の段階では町屋全体を掌握するまでには至らず、結果、惣構えは形成されていなかったと述べた。しかし、『穴織宮拾要記本』<sup>15)</sup>には、

本養寺支配の地下やぶハ昔塚山村へ御輿御渡りの時人数そろえ之芝原也（中略）此地尻より本養寺堂ノうしろより南西光寺ノうしろへ十手大木柄有ハ池田ノ城鎌倉頼朝公ノ御時當城主 手柄有時大城ニ成時町ノはしはしに土手策く跡也 中ノ町北尻にも十手有 上池田にも土手有（後略）

というように町屋の周囲に土塁、堀が築かれていたという、惣構えを形成していたと思える記述がある。

『穴織宮拾要記本』の成立年代は明らかでないが、池田城廃城より100年後と思われる。記述内容のうち、池田城を鎌倉時代初頭まさかのばらせることは到底できないが、明治6年作成の池田村地引絵図には当該箇所に細長い空閑地が認められ、少なくとも町屋の北側から西側の一部には土塁あるいは堀が設けられていた可能性がある。また、池田村絵図に描かれた道路には興味深い箇所がみられる。



第59図 元禄10年池田村絵図（註⑤より一部改変）

第59図は元禄10年作成の池田村絵図のトレイスであるが、ここに描かれた道路は現在の道路と比べてみてもほとんど大差がないほど忠実に描かれている。注目したいのは、外部から池田村の中心部（中之町、米屋町、西本町あたり）へ入る道路の形態である。Ⓐとしたところは西ノ口町と呼ばれ、西から西光寺を過ぎたあたりで道路が左右に枝分かれしている。また、北からは、伊居太神社参道の手前を横切り、小坂前町に向かって直角に曲がる所のⒷで、下りであるが微妙に2度屈曲する石段の表現がされている。Ⓐ、Ⓑとも、上述の『穴線宮拾要記』に記された土塁、堀と交差する地点に相当するのであり、町屋の周囲に土塁、堀が築かれた際に付設された可能性がある。一方、南には、町屋の南側境界を流れていると思われる水路が設けられ、田中町から林口町に至るⒸの箇所で、微妙であるが屈曲して水路を渡る橋が表現されており、町屋の南入り口と考えられる。こうした通路の表現および記録からみると、池田村は北側、

西側を土塁と堀、南側を水路（堀か）によって囲繞されていた可能性がある。

これらのことから、池田村に惣構えが形成されたということが推定されるが、いまのところ、これを証拠付ける発掘調査等が行われておらず、その可能性があるということに止どまっている。仮に、惣構えが形成されたとするならば、既に述べたように、領主池田氏の段階では、町屋全体に支配が及んでいないと考えるため、後に池田城の実質的な城主となった荒木村重治政の段階に至ってからのことと思われる。ただし、町屋内を詳細にみると、寺院が各所に点在していることからみて、構造的には兵と商・工等の居住空間が未分離の状態であると類推される。惣構え形成の意義については防御機能と城域区分機能の両面が挙げられ、後者の面が強調されるのは天正年間とされている。<sup>(4)</sup> 惣構えが形成された可能性のあるのは先に述べた荒木村重治政下で、天正2年（1574）の有岡城入城直前の頃と思われるが、池田城の場合、町屋全体を変革させるのではなく、旧来の町屋をそのまま残す形で惣構えとして整備され、城域区分機能よりも防御機能としての意識が強かったものと想像される。

#### 註

- (1) 村田修三「城跡調査と戦国史研究」『日本史研究』211 1980年
- (2) 村田修三編『中世城郭研究論集』 新人物往来社 1990年  
石井進、萩原三雄編『中世の城と考古学』 新人物往来社 1991年など
- (3) 小島道裕「戦国城下町の構造」『日本史研究』257 1984年
- (4) 伊居太神社所蔵 八木哲浩編『荒木村重史料』伊丹市資料叢書4 1978年 に所載。この文書の中に、  
一今之本養寺屋敷ハ池田の城伊丹へ引さるき家老池田民部屋敷也  
一家老大西与市右衛門大西垣内ノ御藏屋敷也  
一家老河村惣左衛門屋敷今弘誓寺のむかひ西光寺庫裡之所より南新町へ抜ル（後略）  
一家老甲口伊賀屋敷今ノ甲賀谷北側也  
一上月角口衛門屋敷立石町南側よりうら今畠ノ字上月かいと云  
右五人之家老町ニ住ス  
という記載がある。
- (5) 前掲註(4)
- (6) 池田市教育委員会編『北摂池田一町並調査報告』 1979年 に所載
- (7) 前川要「近世城下町発生に関する考古学的研究」『ヒストリア』121 1988年





主郭遠景（南から）



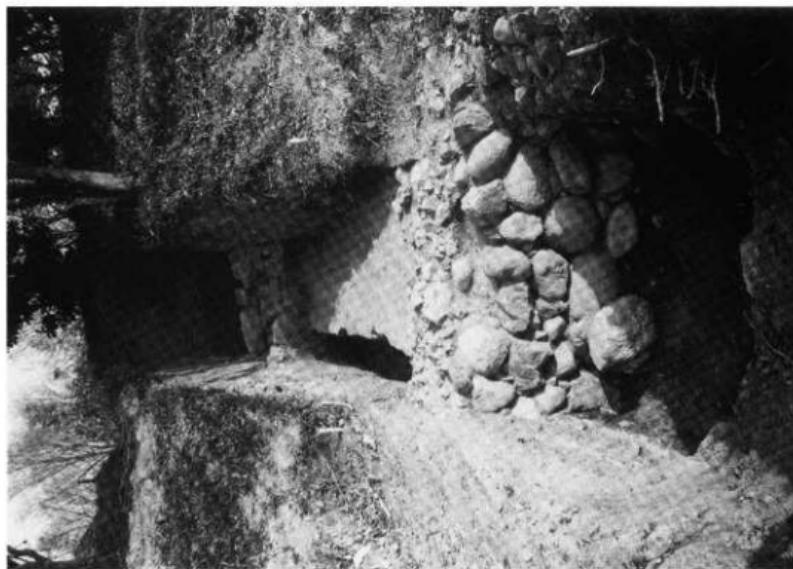
(1) 主郭遠景（西から）



(2) 調査前の状況



(1) 第1トレンチ(南から)



(2) 第2トレンチ(西から)



(1) 第2トレンチ東土壠断面



(2) 第3トレンチ(西から)



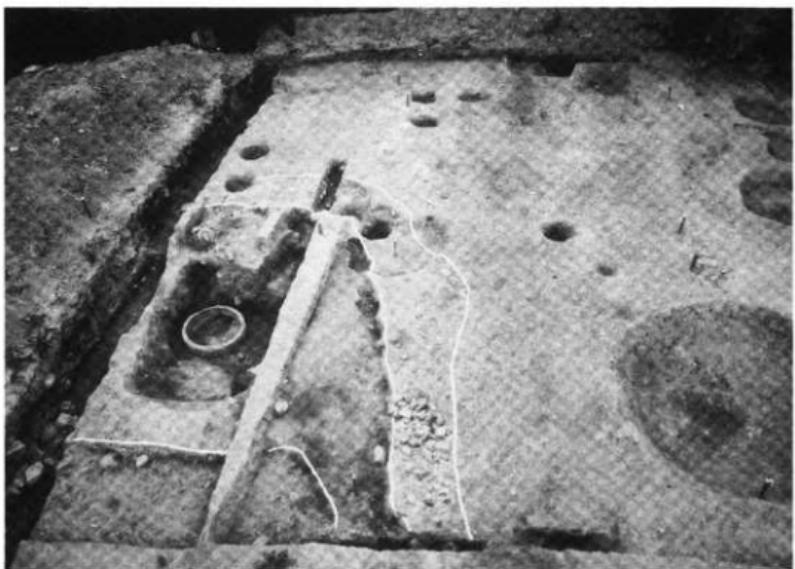
(1) 第3トレンチ（西から）



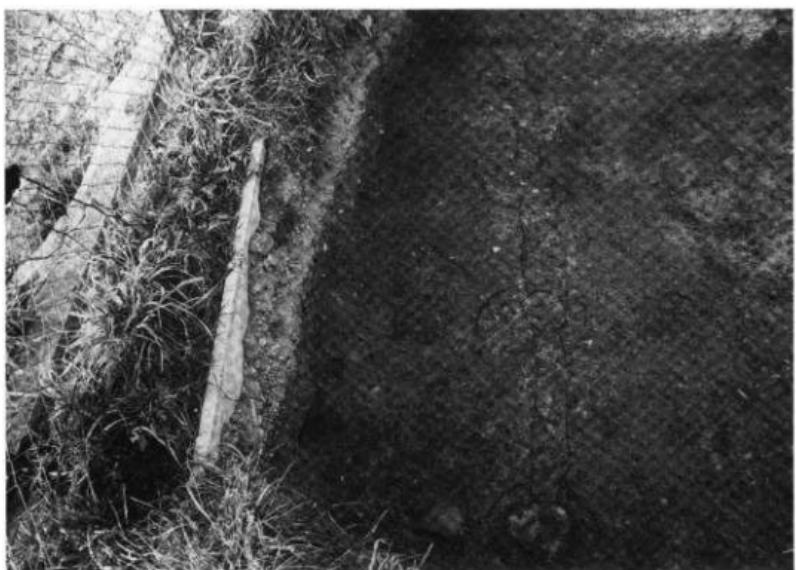
(2) 東土壘南側テラス石列（北から）



(1) 南土壙（北から）



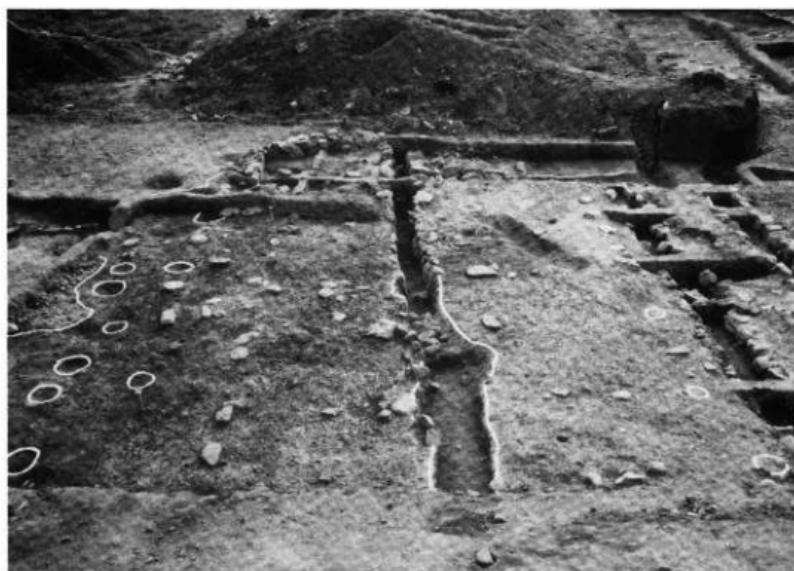
(2) 西南土壙（北から）



(1) 第4トレンチ柱列



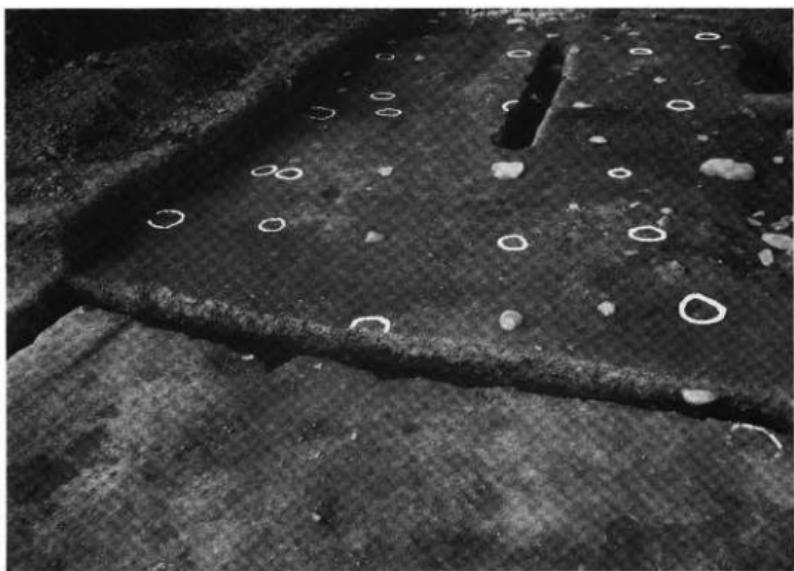
(2) 平成3年度調査地全景



(1) 建物跡 1 (北から)



(2) 建物跡 2 (北から)



(1) 建物跡 3 (東から)



(2) 建物跡 4 (北から)



(1) 建物跡 4 内石敷造構（西から）



(2) 建物跡 5 （西から）



(1) 塙列建物（南から）



(2) 塙列建物内土層（西から）



(1) 井戸



(2) 溝1・虎口(北から)



(1) 溝1・2・3(南から)



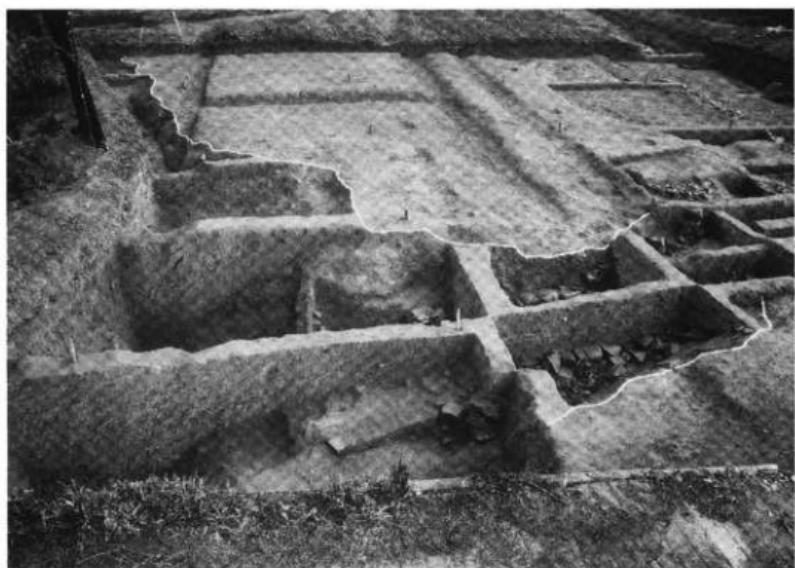
(2) 溝1・2・3(北から)



(1) 池状遺構および溝 5（北から）



(2) 池状遺構（東から）



(1) 虎口 (北から)



(2) 虎口 (西から)



(1) 虎口暗渠



(2) 溝1・暗渠接続部（西から）